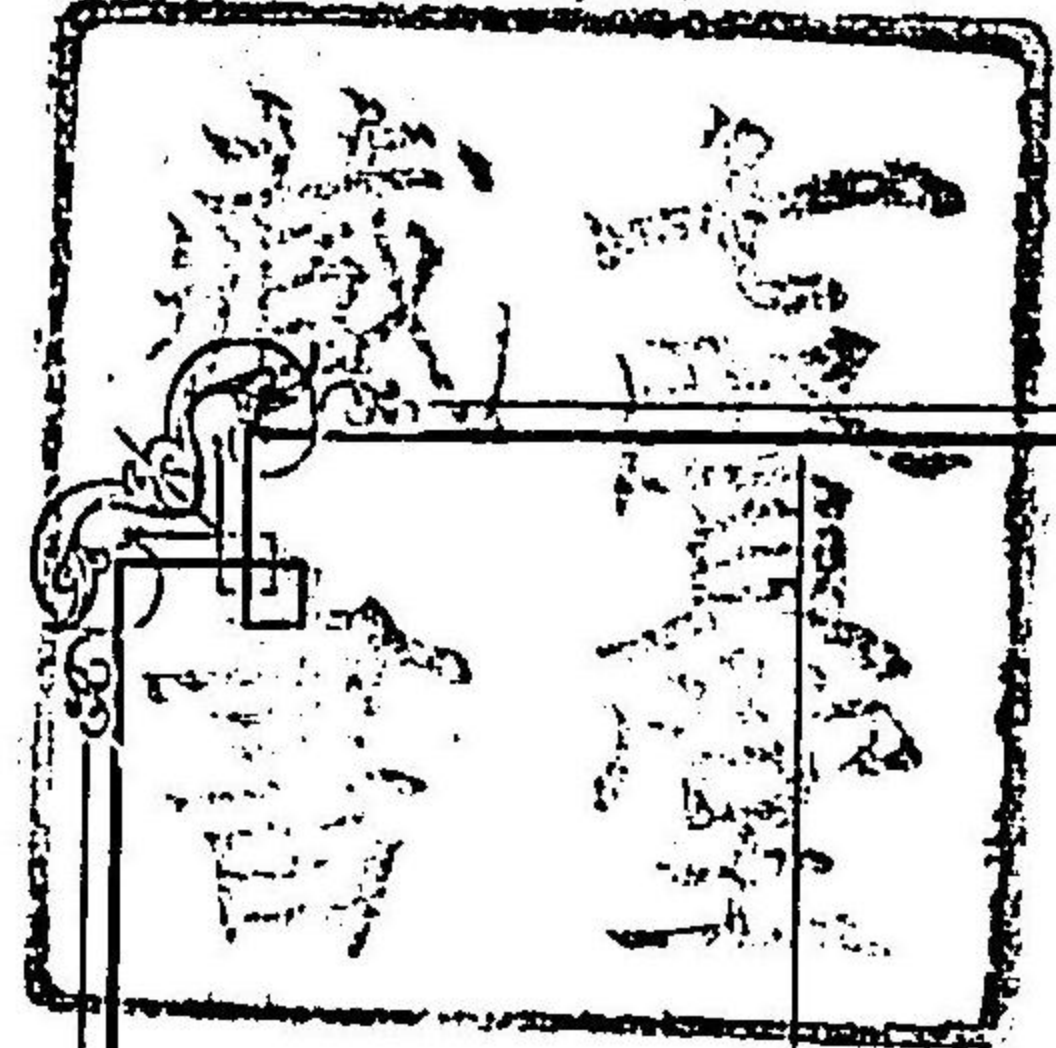


エナク-89
264.



蒙古文學博士 ポズトネエフ原著
文學博士 故那珂通世校閱
東亞同文會編纂局翻譯

蒙古及蒙古人

東亞同文會發行

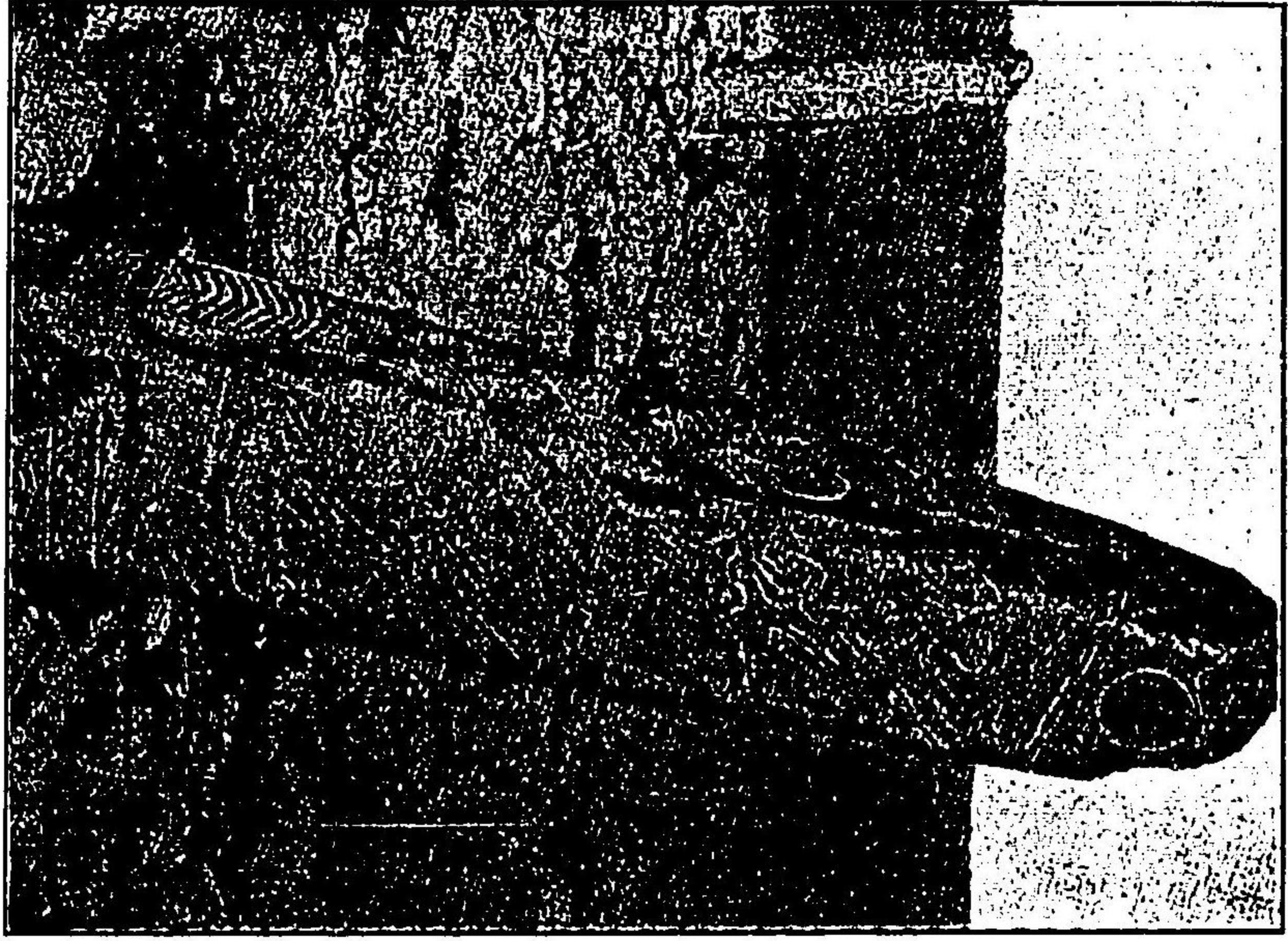
292.26cP89mT



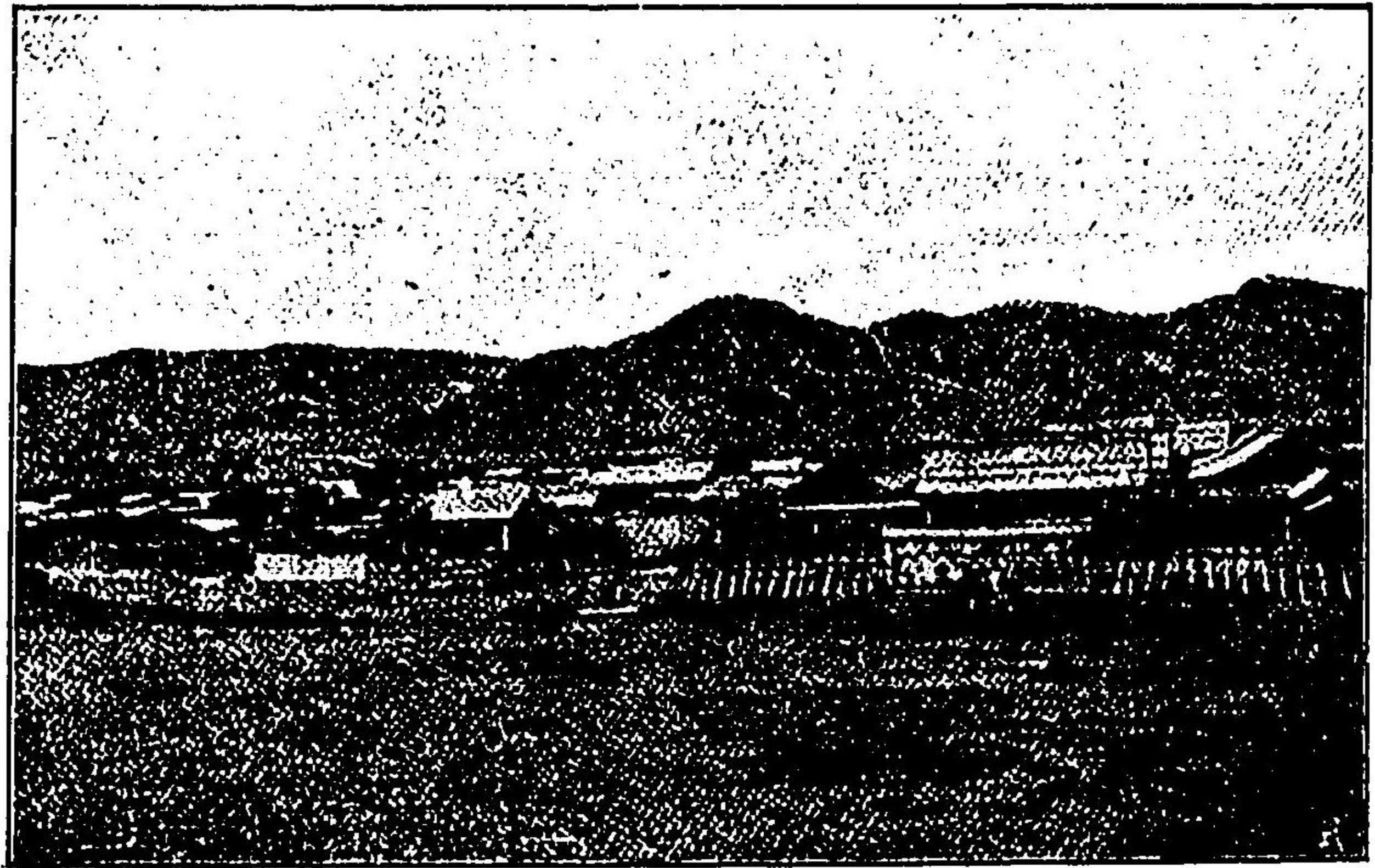
像肖フエノドズボイセクレア 者若書本



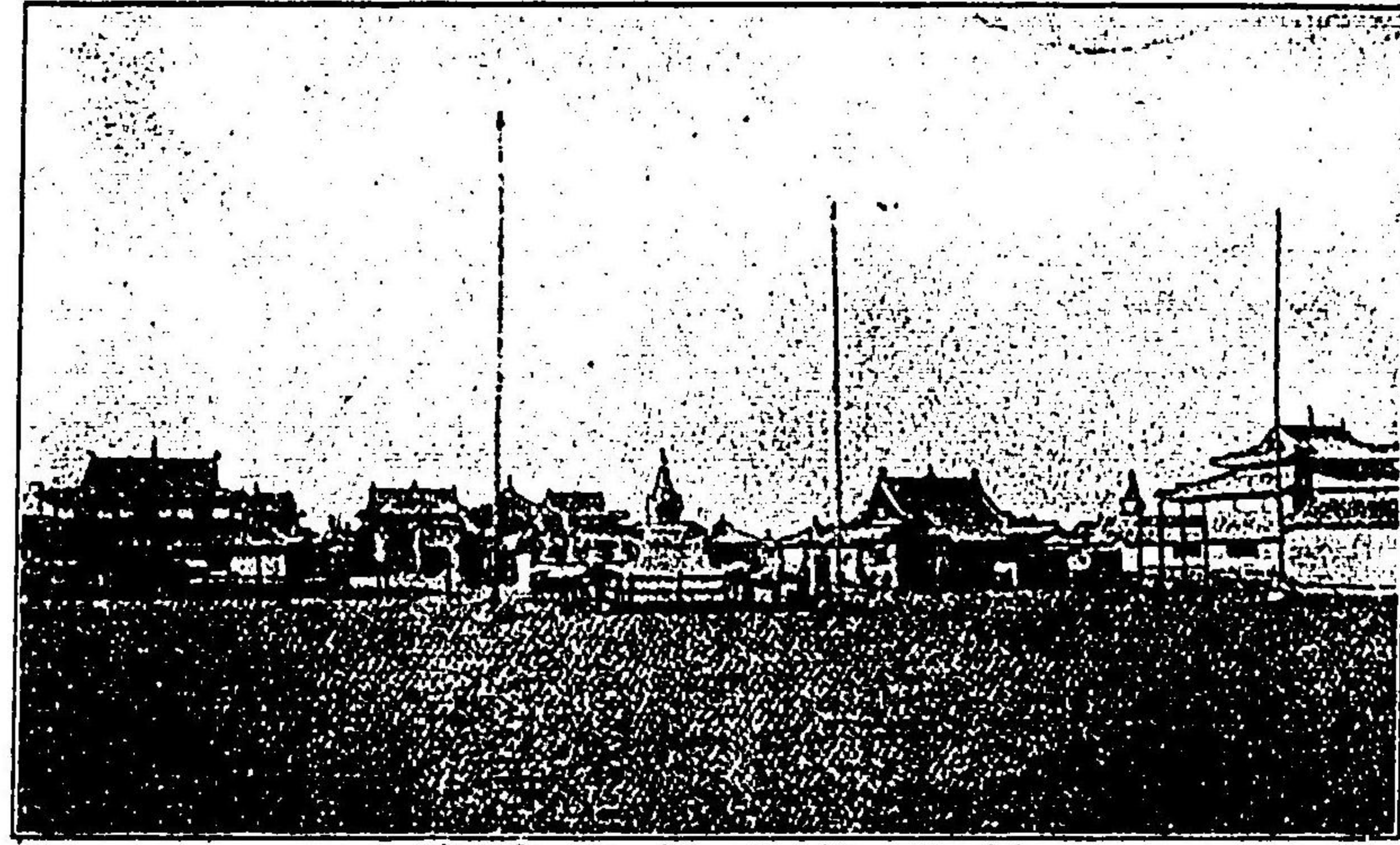
31364



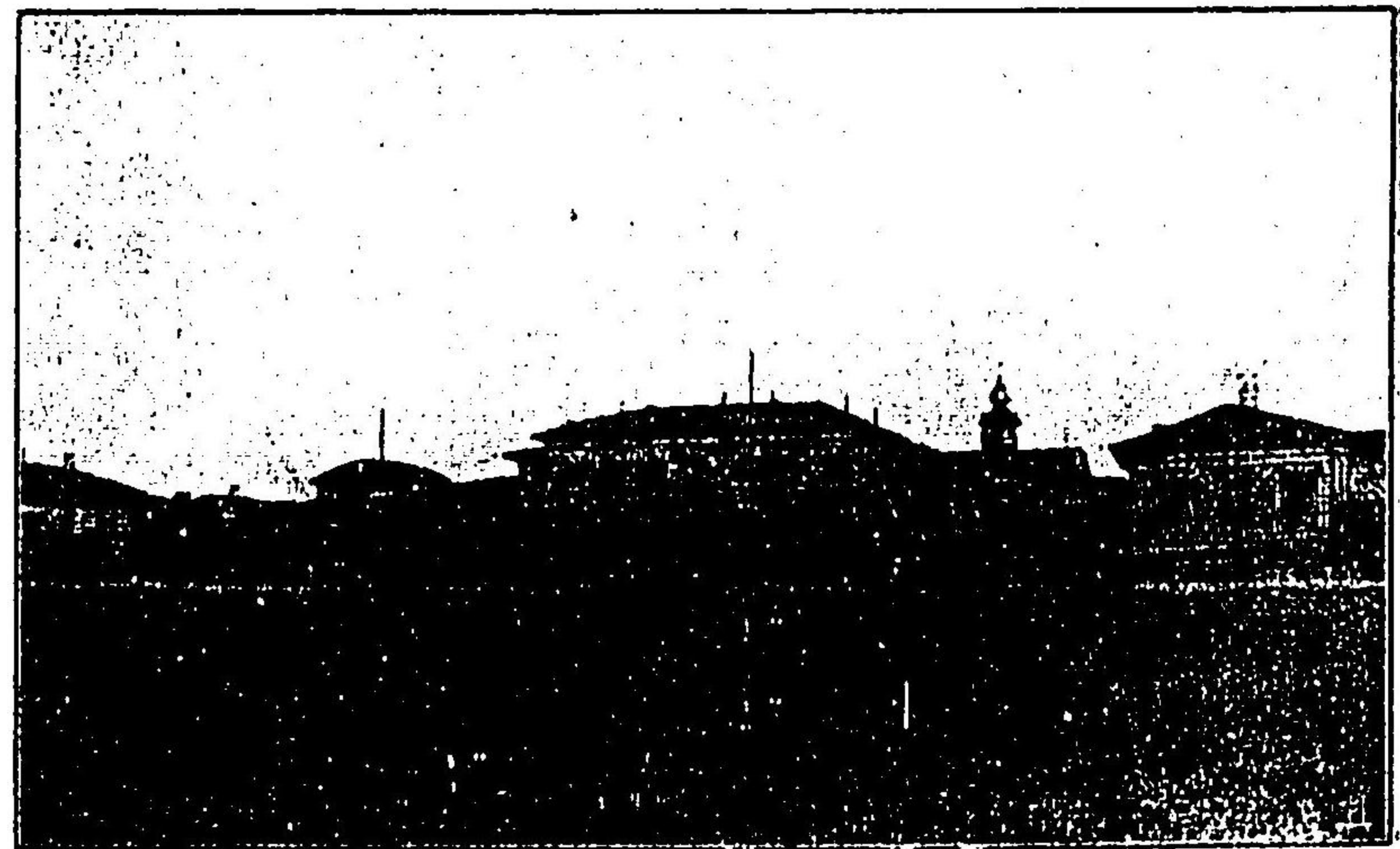
(310) 碑三第の墓るけ於に勲得罕倍



邸官長及景の内城台蘇雅里烏



院寺の招尼徳爾額



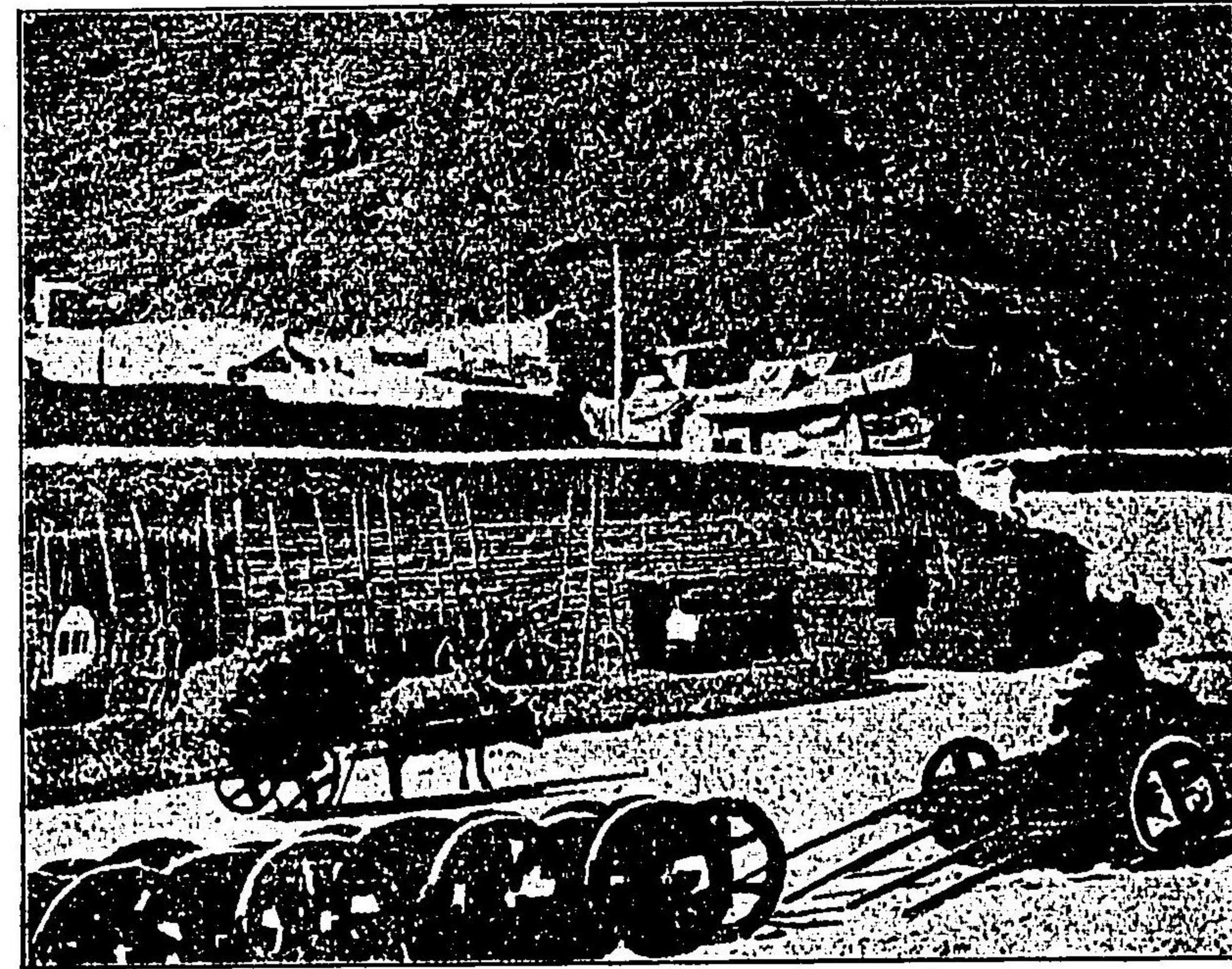
館事領國露の倫庫



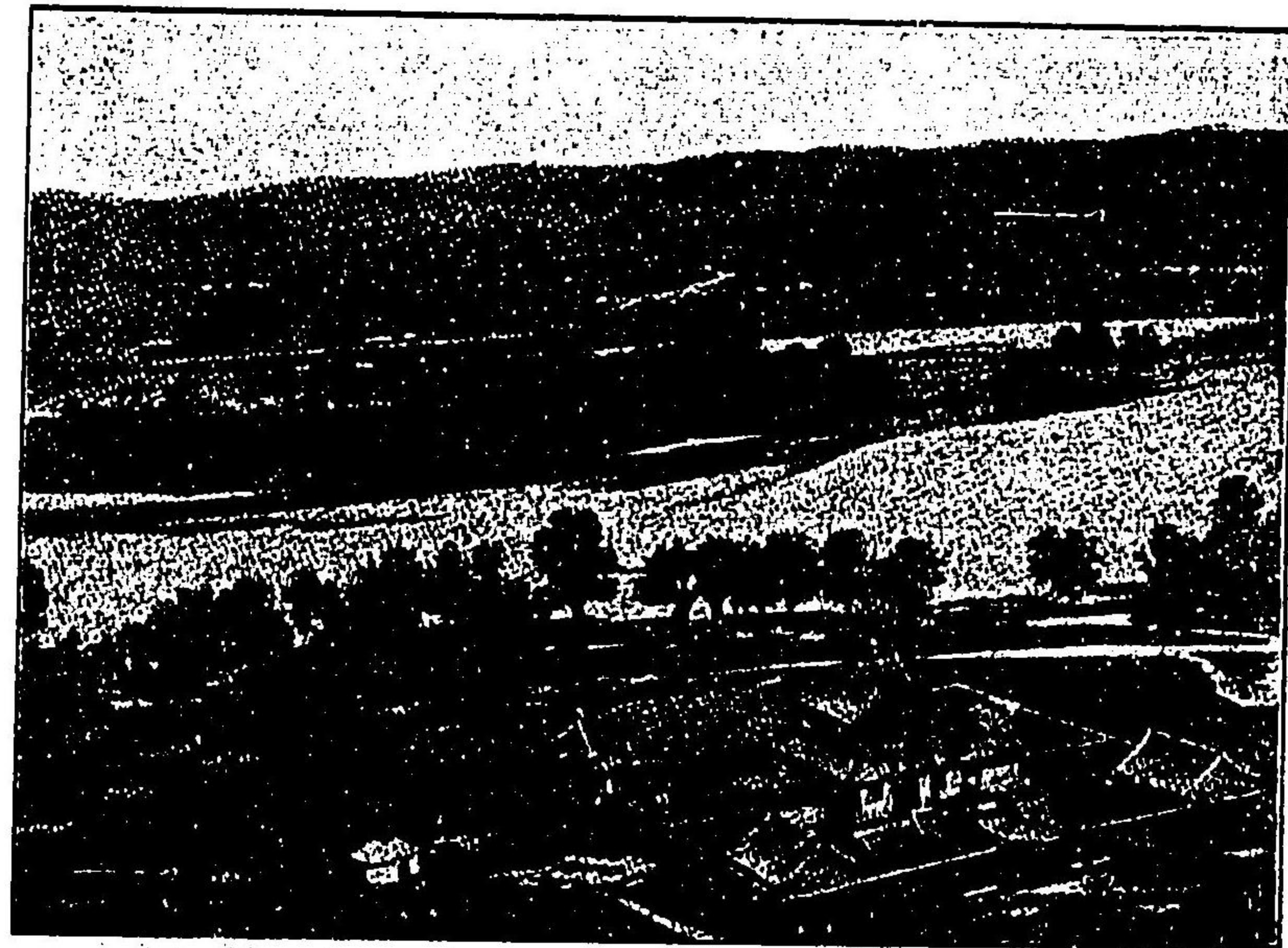
庫倫の全京(西市)



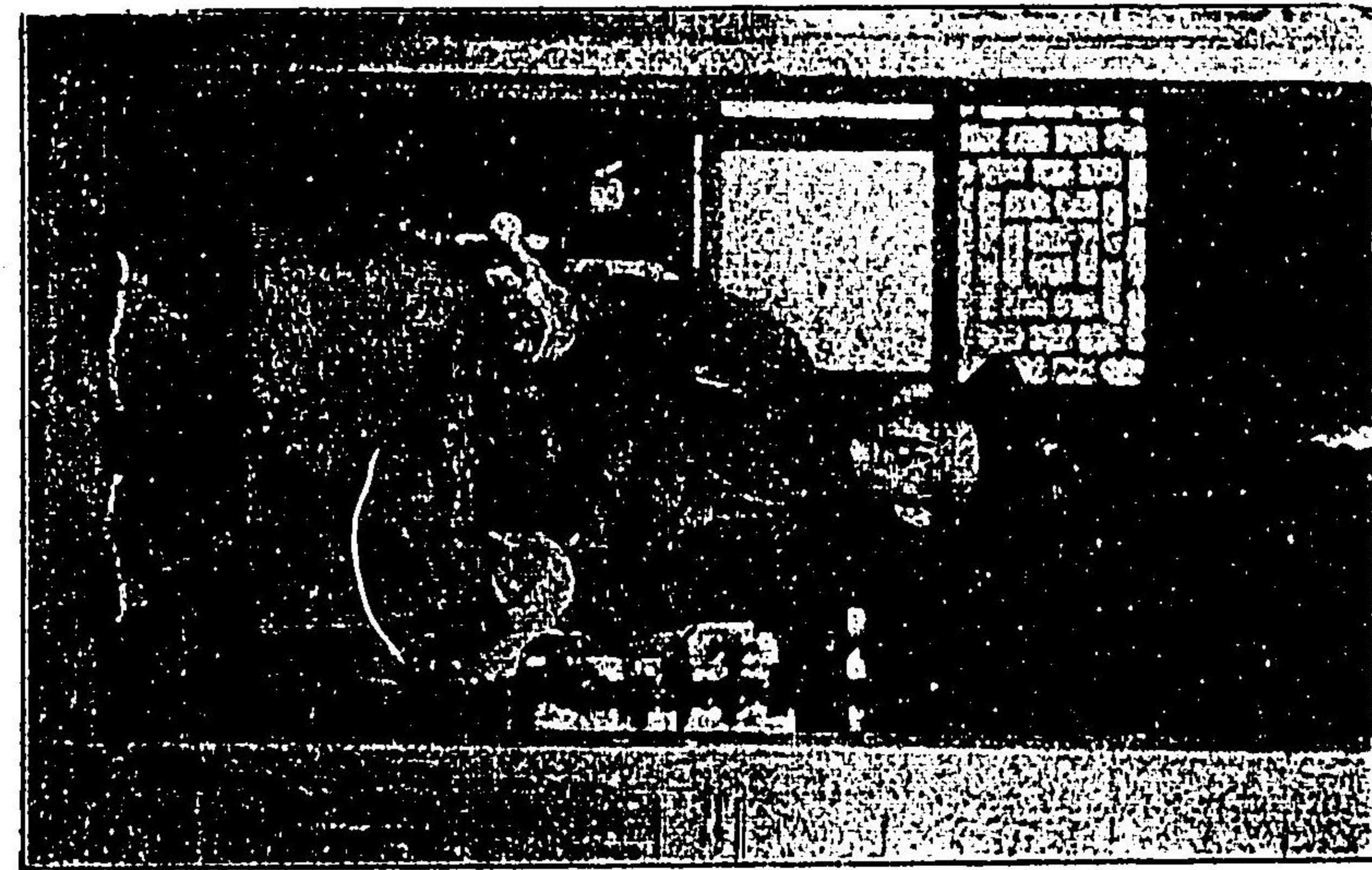
圖拉河の渡船



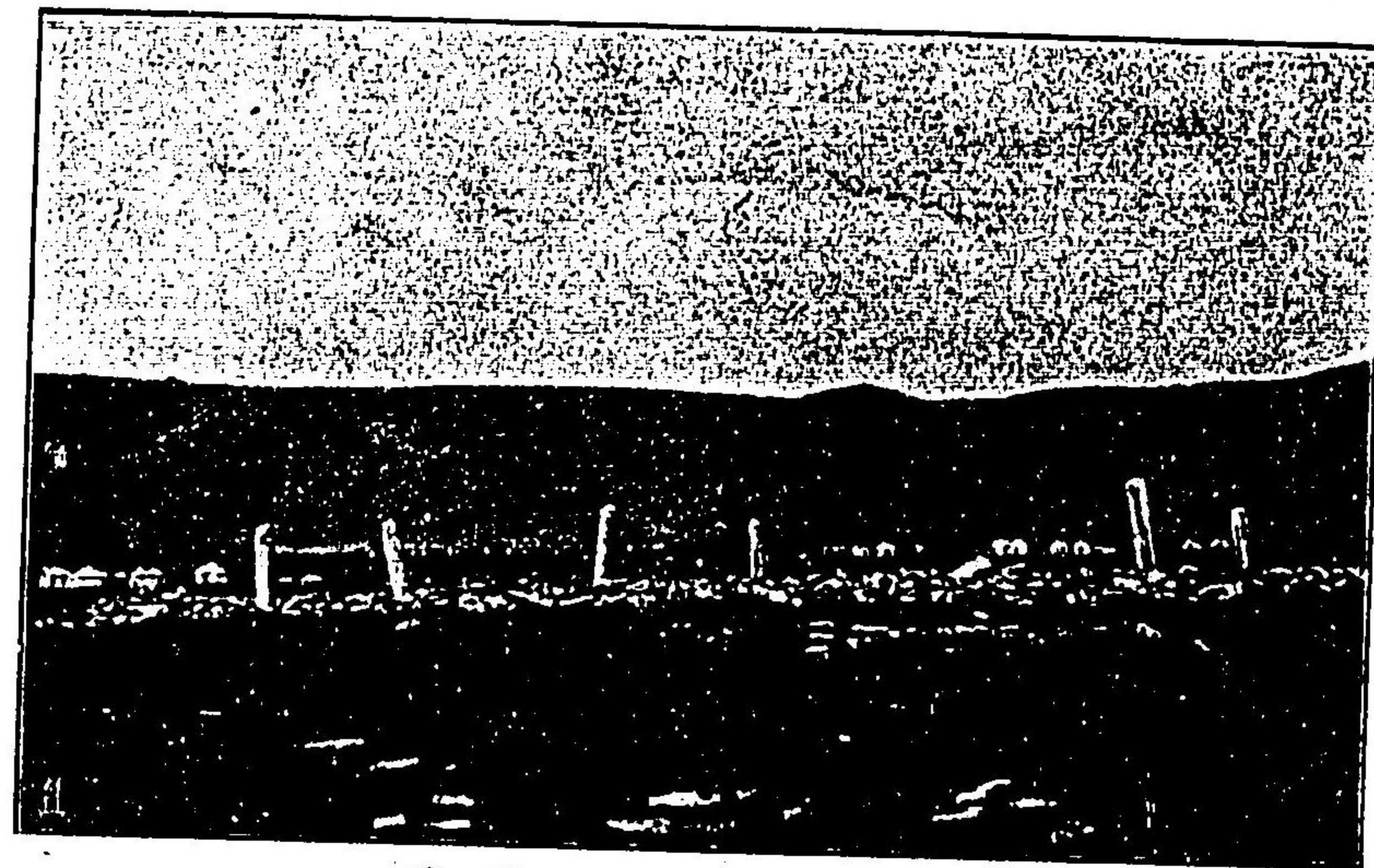
張家口バガンザン隘路の景



庫倫呼圖克圖の夏季宮殿及シラメス寺



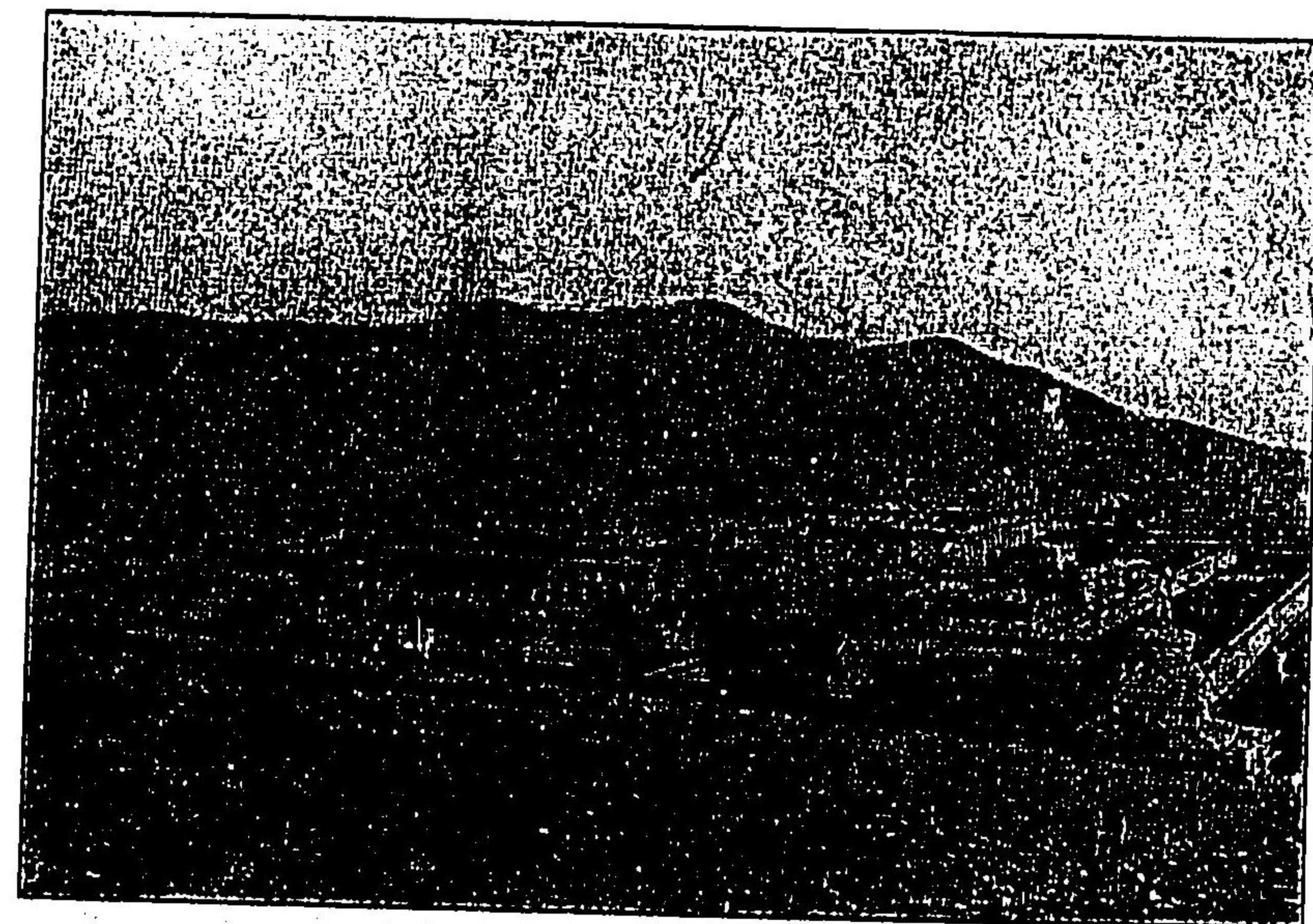
第八代哲布尊丹巴呼勒罕



達罕得勒驛の墓碑



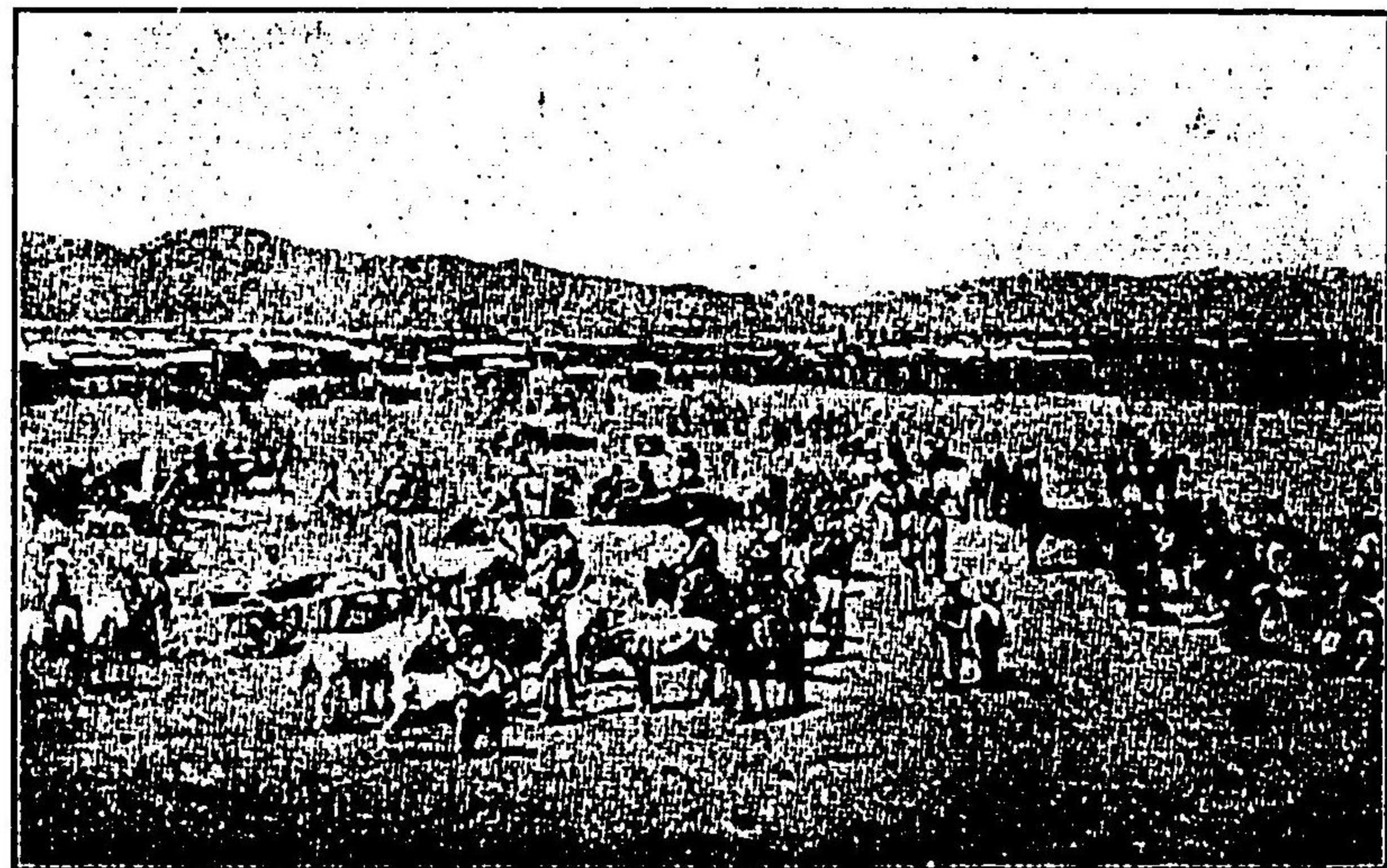
烏里雅蘇台の城壁現狀



丹巴多爾濟の全景



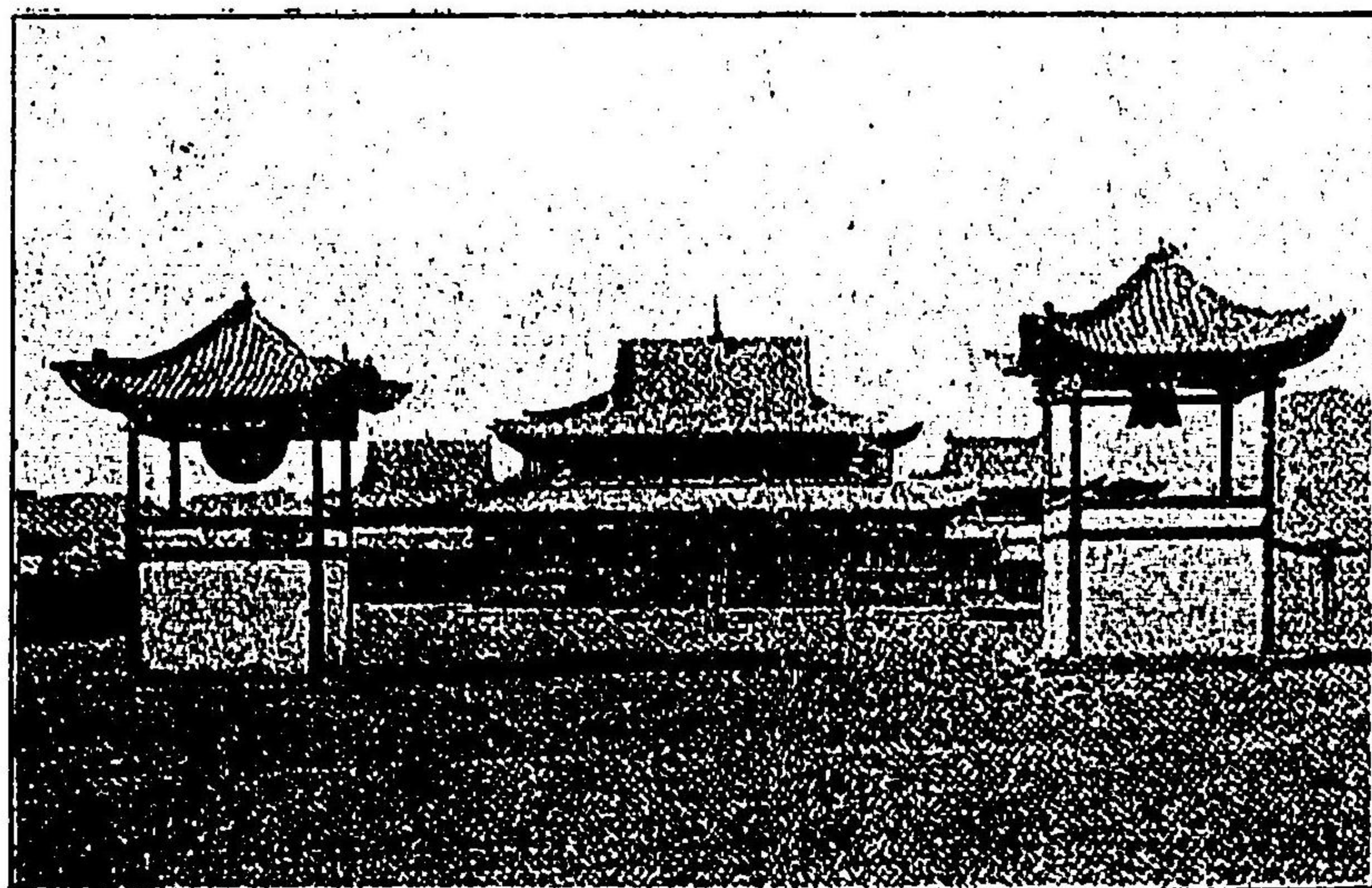
科布多買賣城の首街



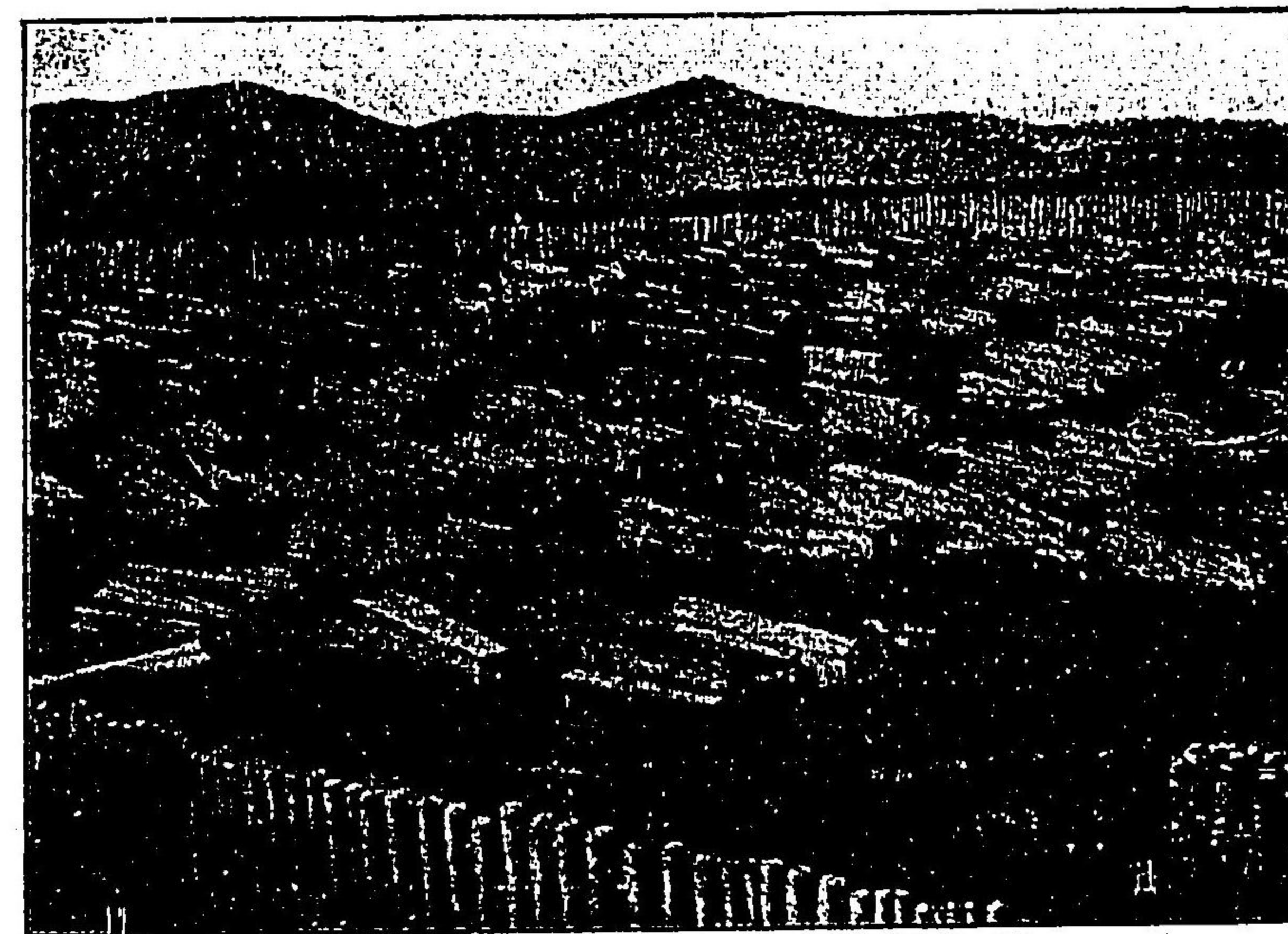
庫倫寺領の市場



庫倫買賣城の街



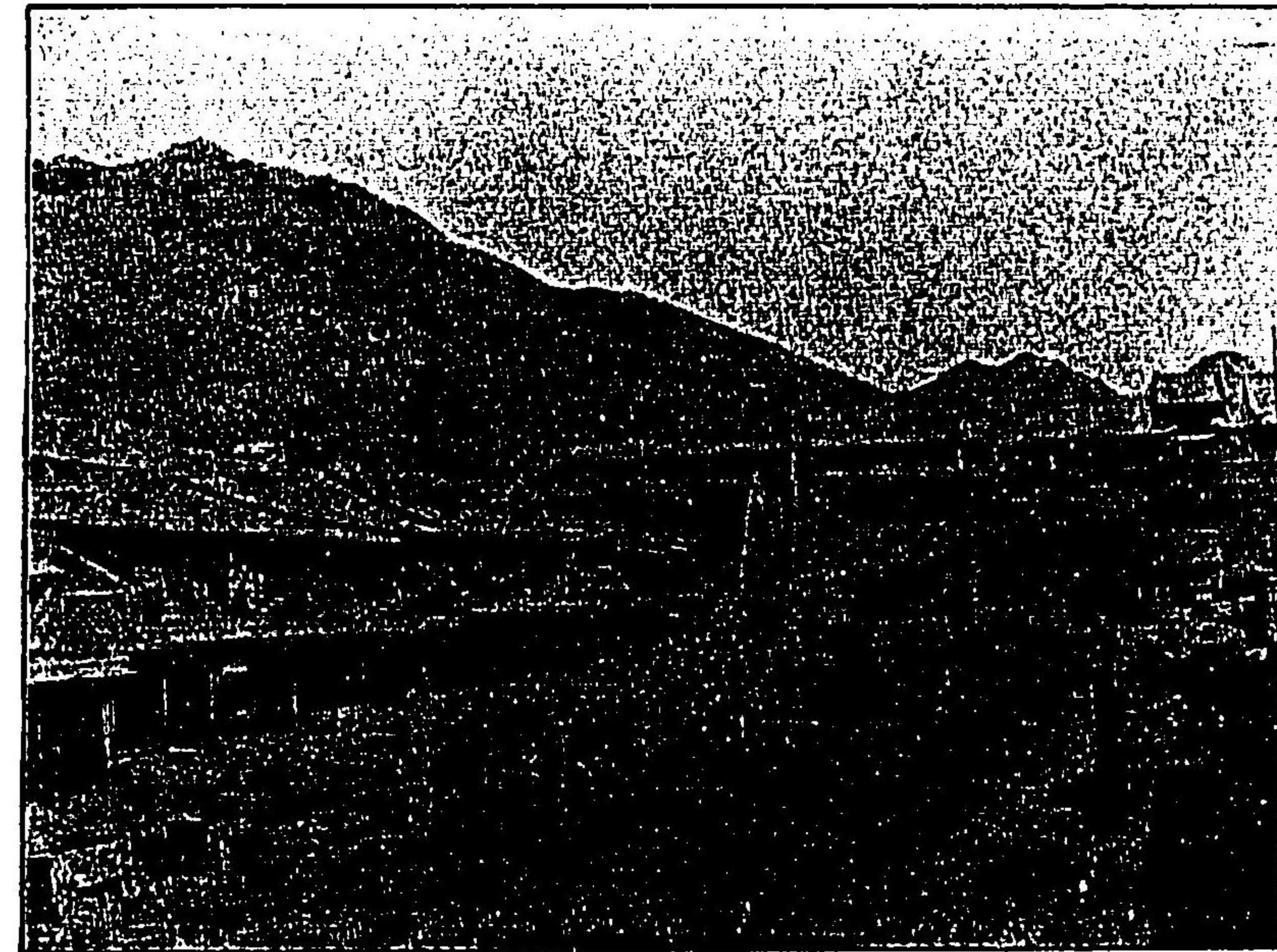
伊犁古拉克三呼圖克圖的寺廟



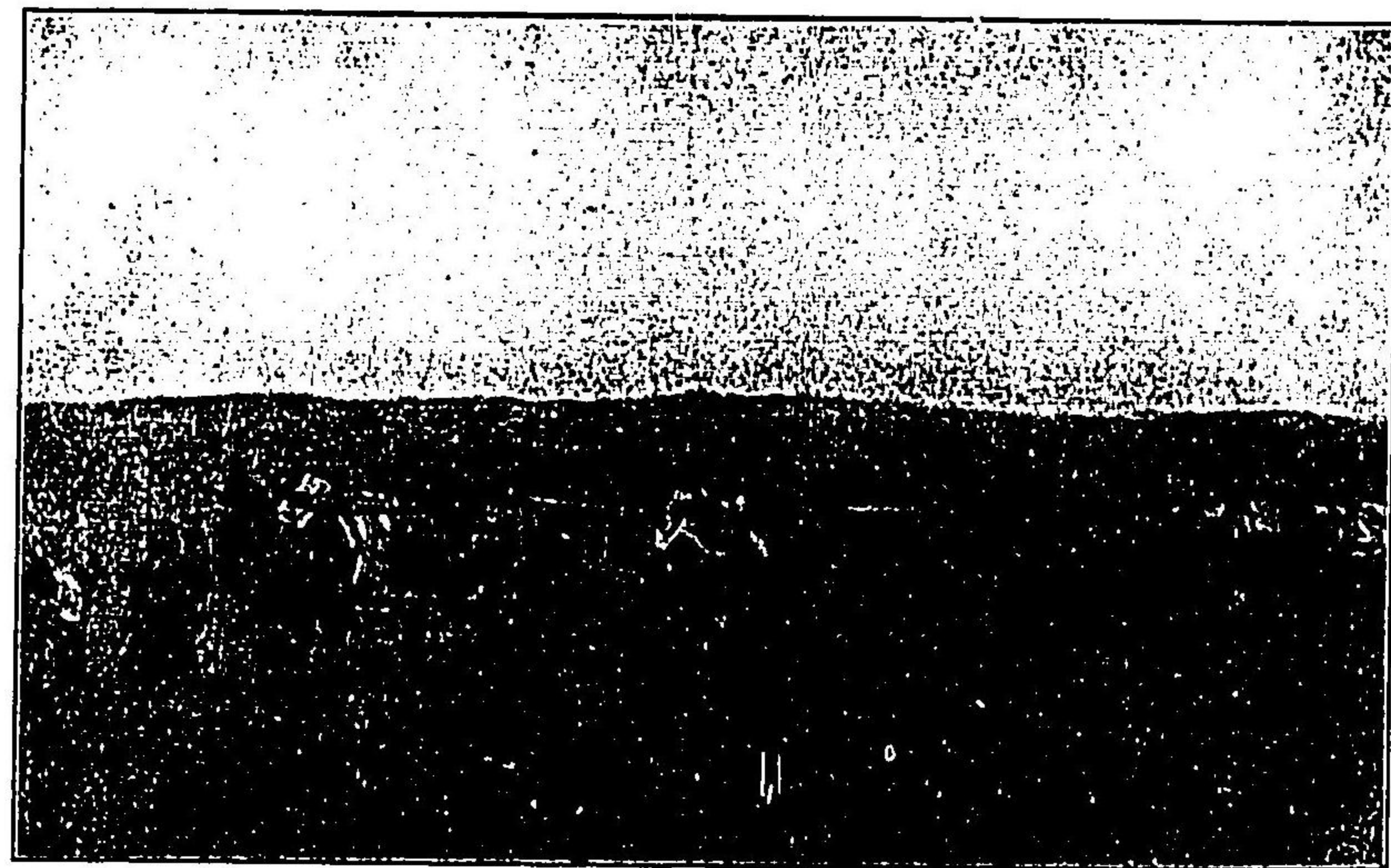
庫倫買賣城於人那支那的墓



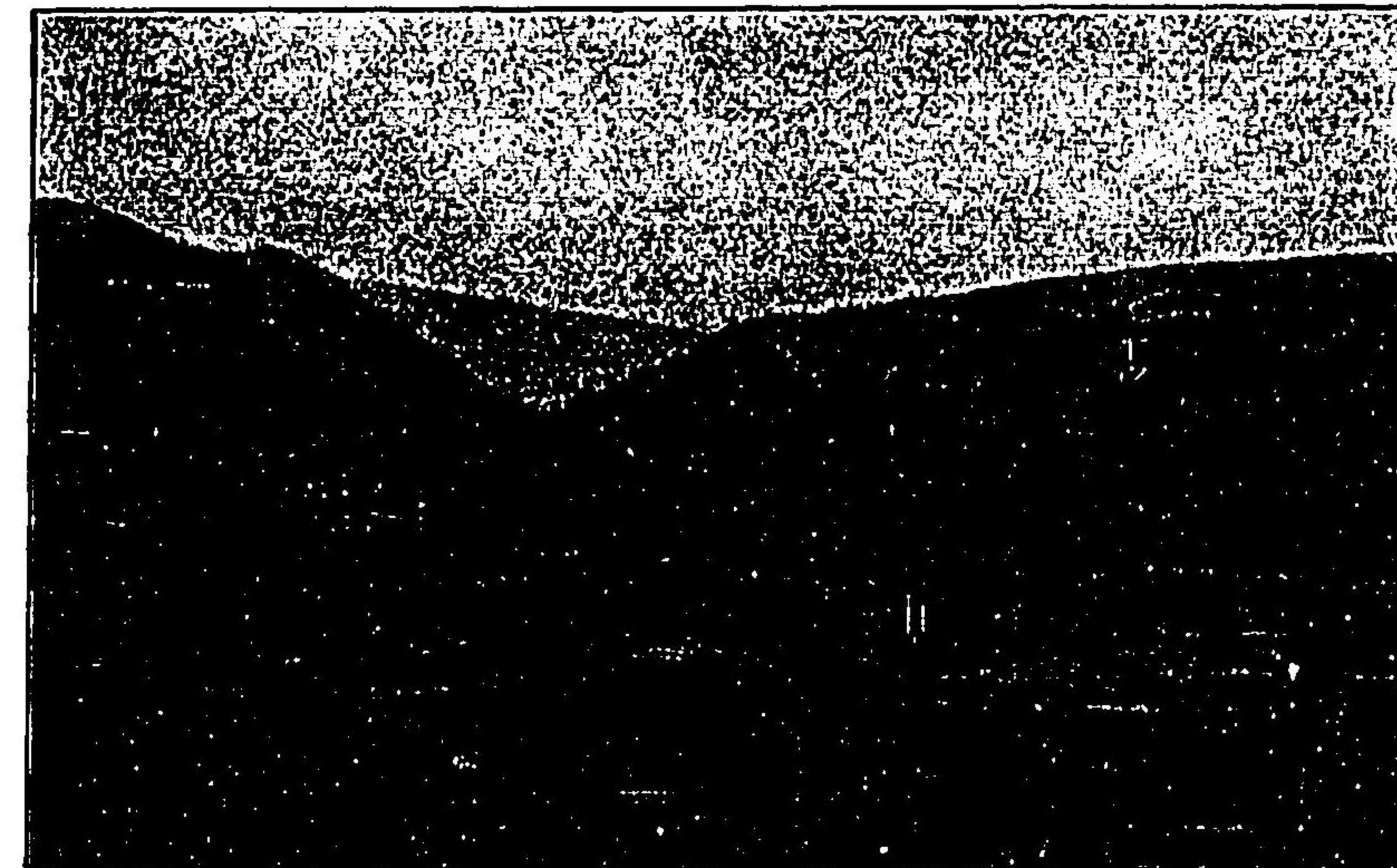
街市の城買賣台蘇雅里烏



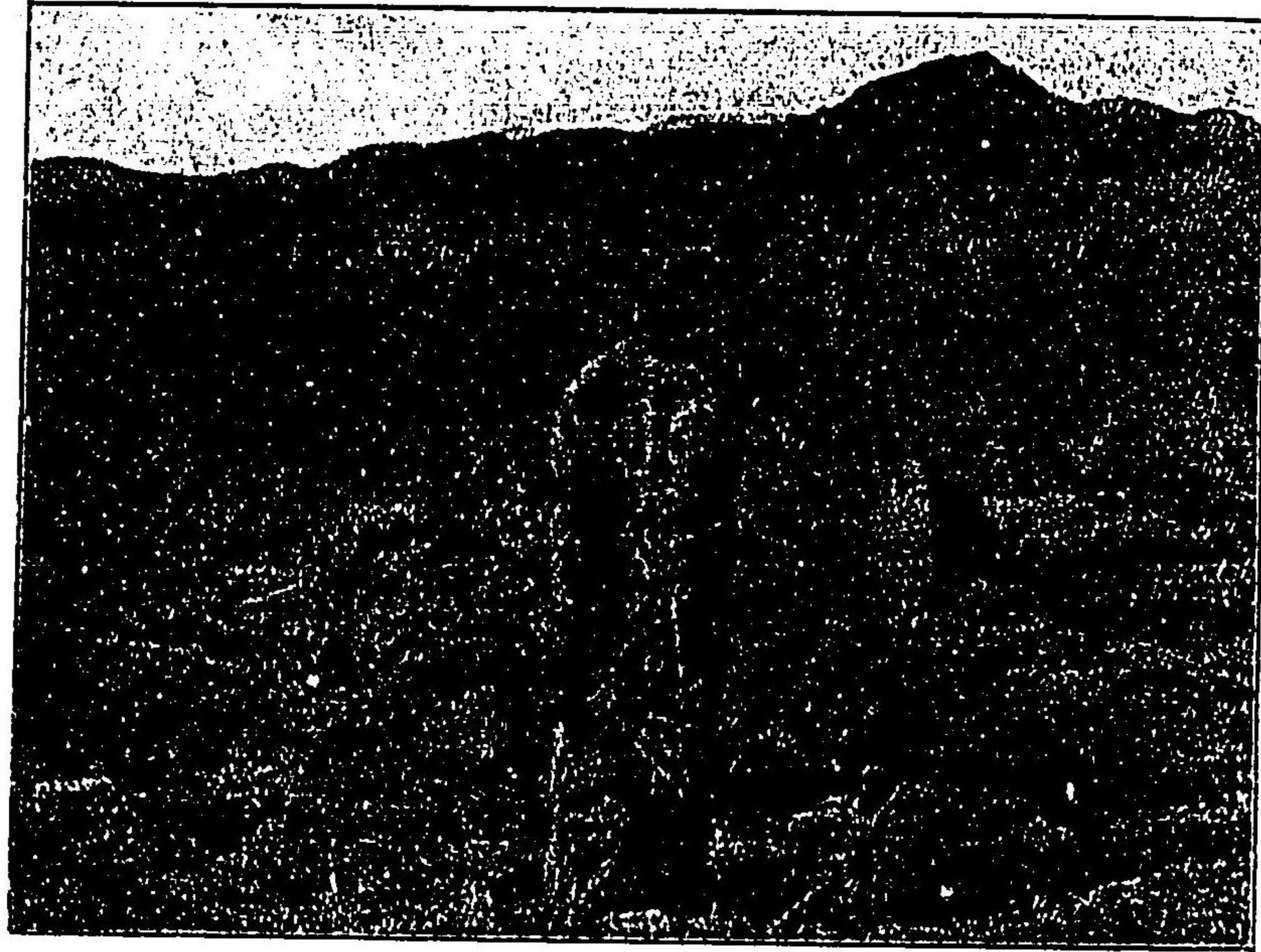
景の内城買賣口家張



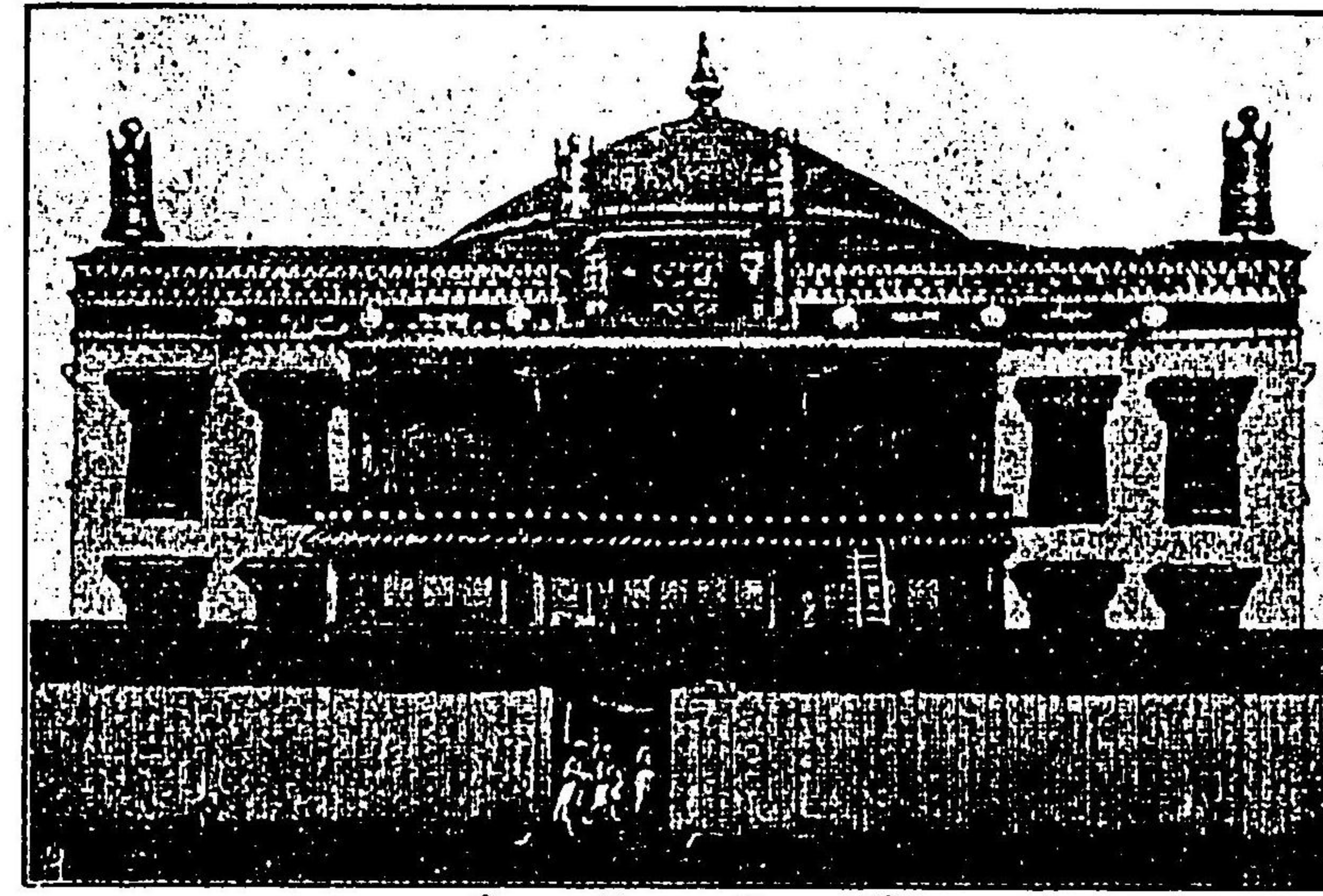
隊商國露るけ於に徳烏克伊



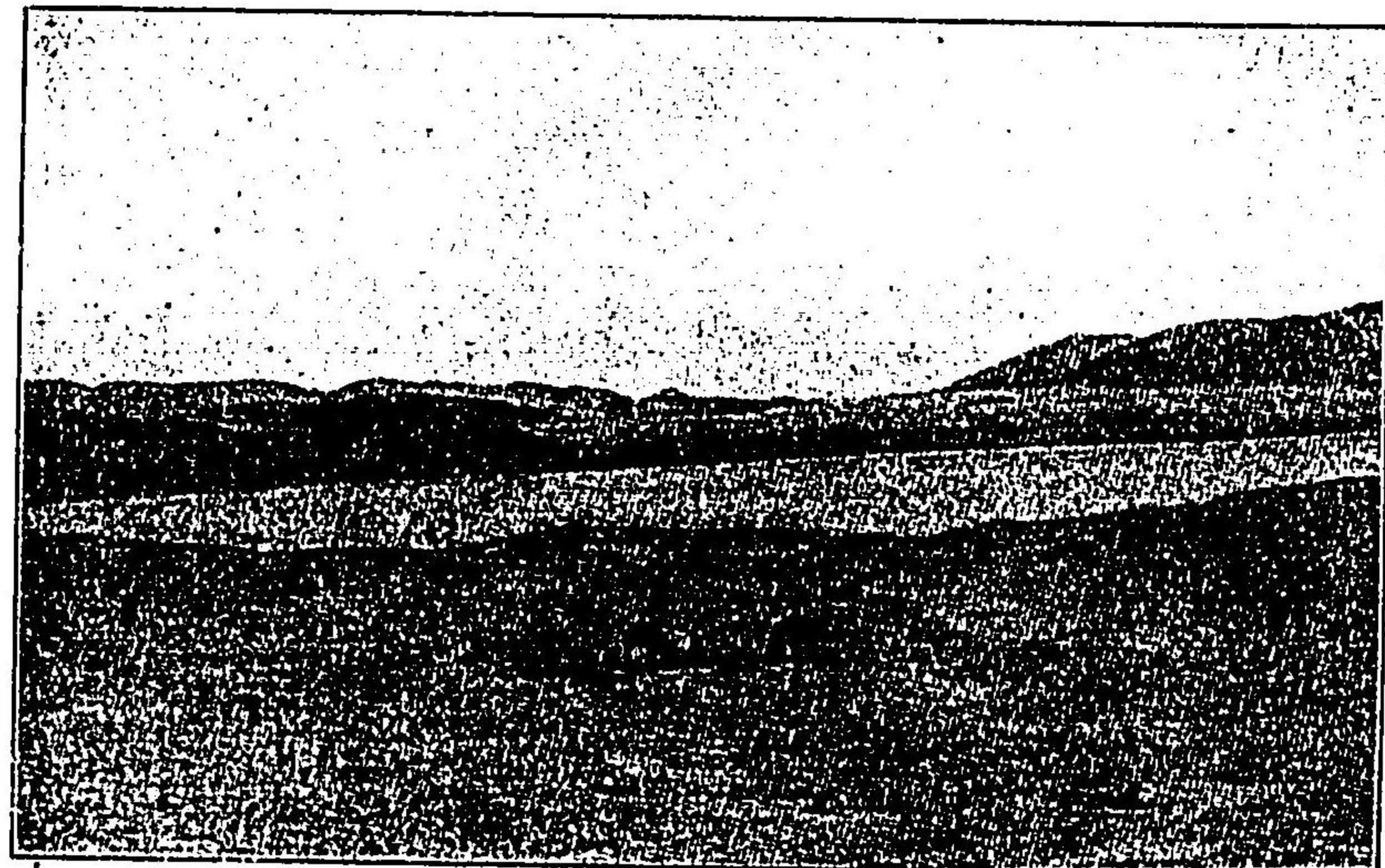
谷溪の湖ルノンイズツビ



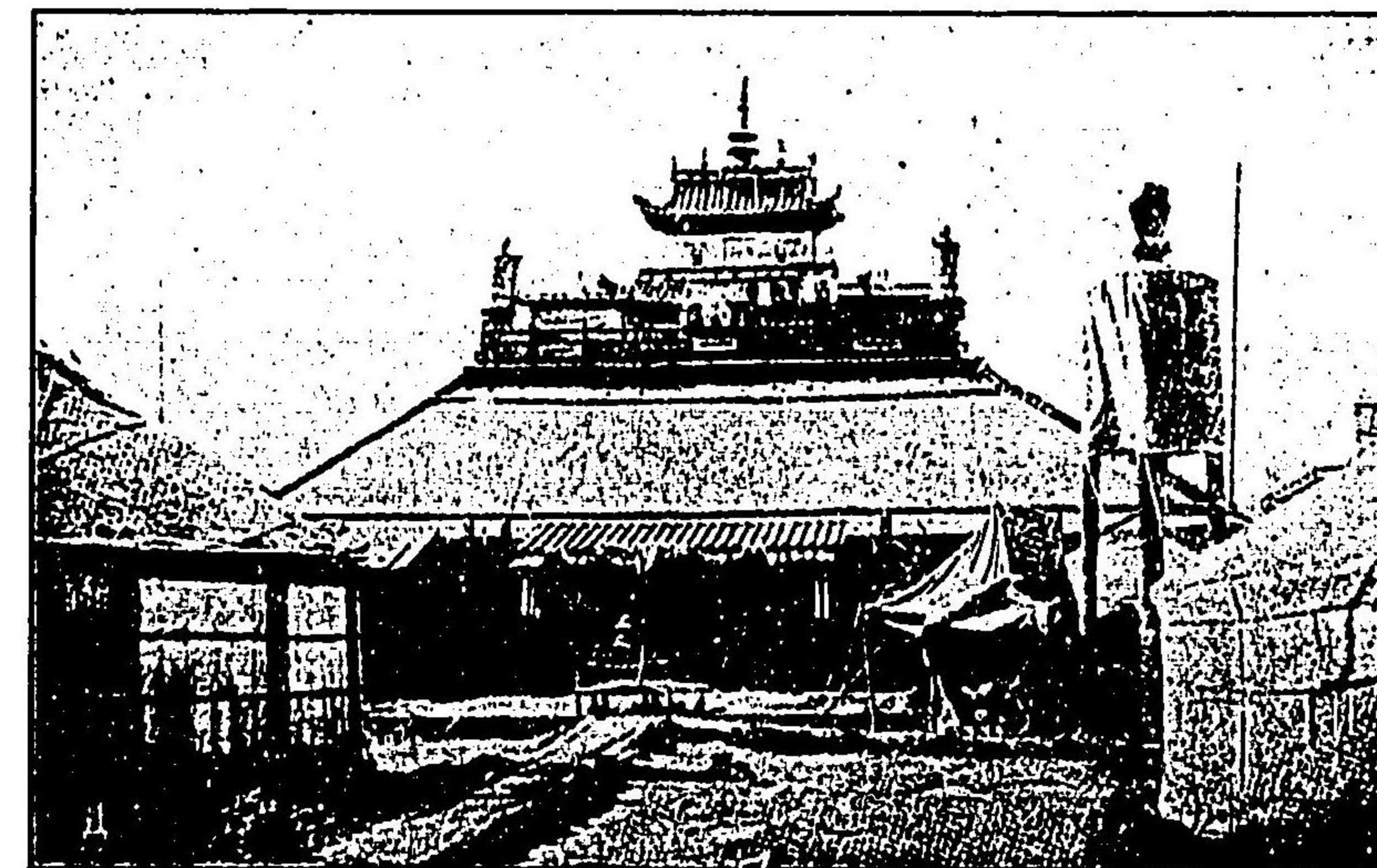
都蘭達巴の古碑



邁達里寺



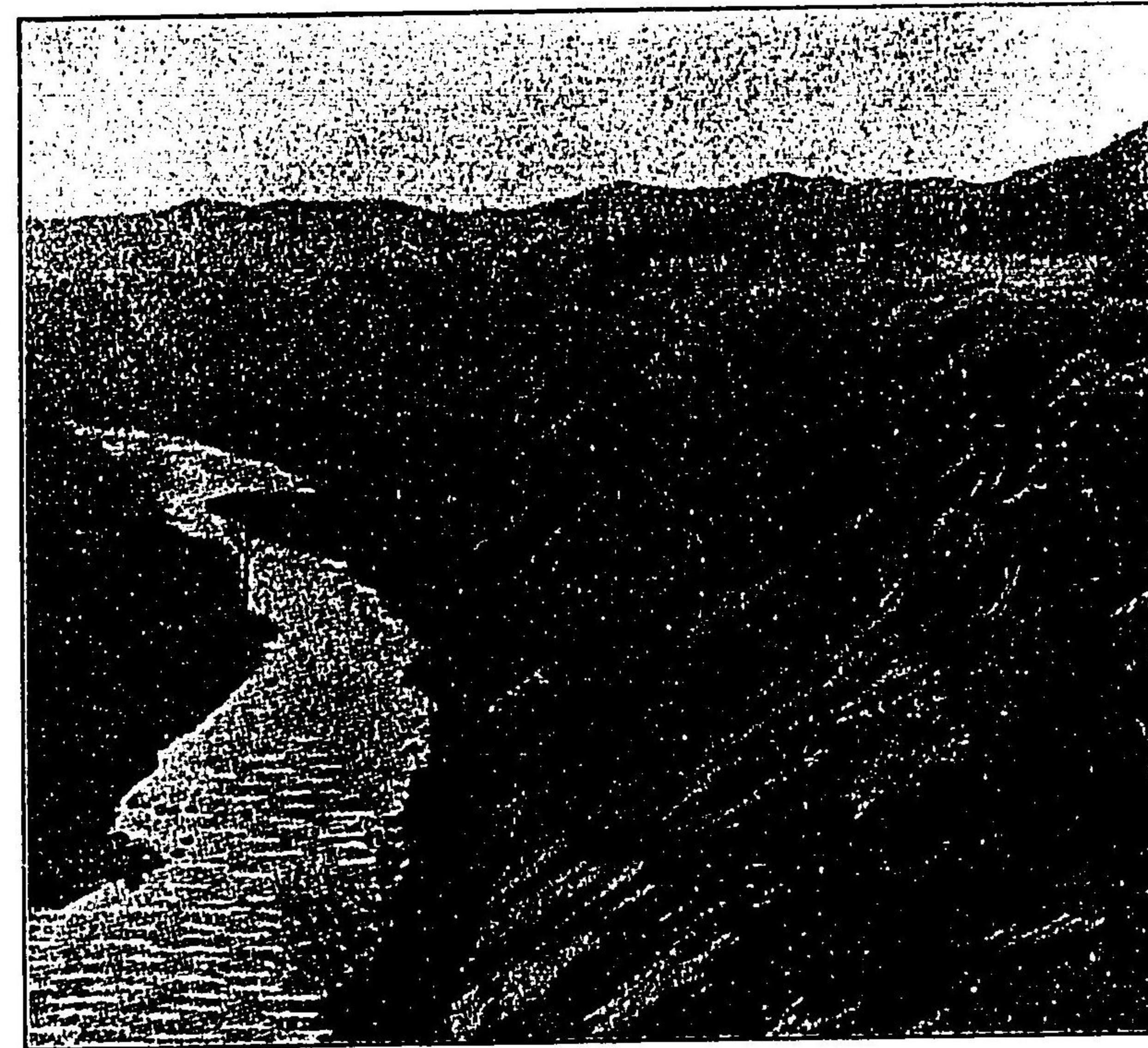
タルシヤン湖溪谷の景



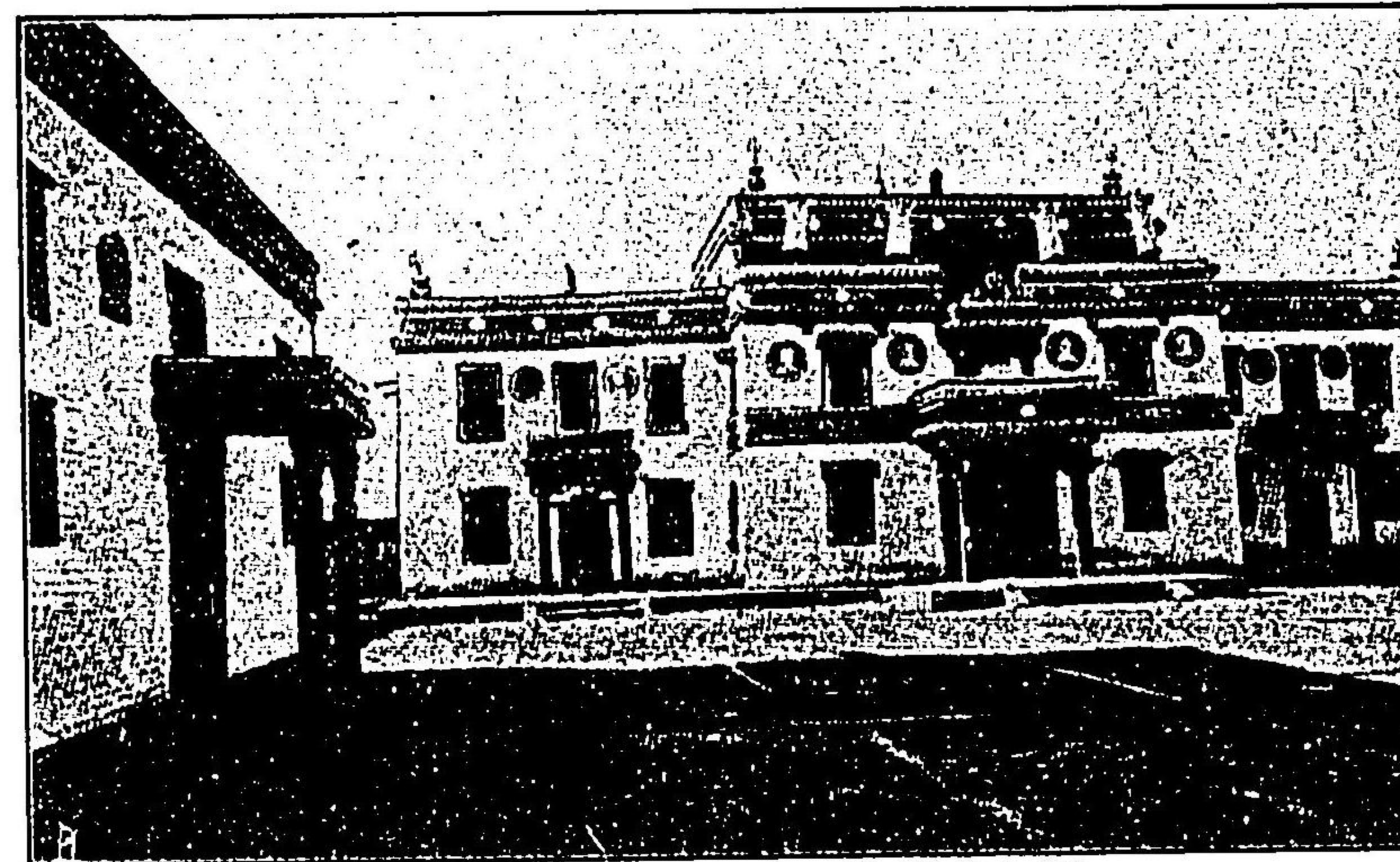
ダガルカンのイシヤン呼圖克圖の帳幕

瞭

如



流水のル | ゴンイツルチるけ於にトリブンザルガ



寺浪布拉の招尼德爾額

指掌

土爾扈特王



扶

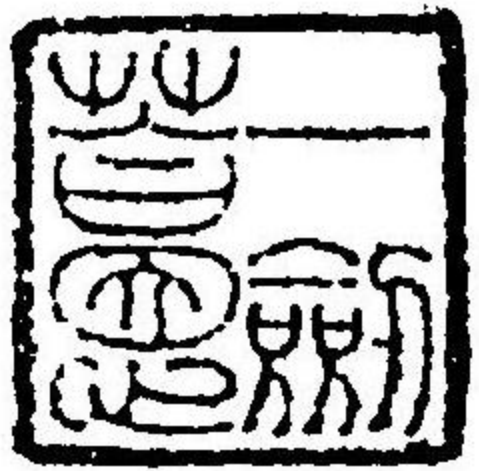
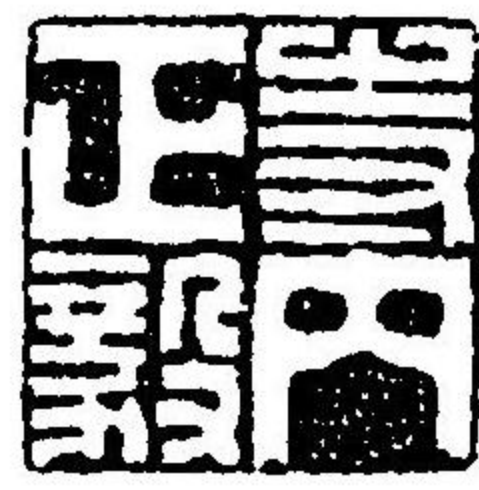


搖

萬里

庚申五月

正毅堂



蒙古及蒙古人序

漠漠蒙古。曩時。人付諸不問。而今則操觚往。武弁往。牙籌之者亦往。骯髒不平之徒亦往。然一往不返者間有之。返者亦裨補乎世未多。蒙古尙在杳冥焉。露國文學博士波氏。著蒙古紀行。名曰蒙古及蒙古人。凡自風土俗尙種族宗教。以至人情之微。天機之奧。無聞不究。無睹不錄。言而明。語而審。彼土真相。始表白于天下矣。夫彼土之關於東亞大勢。識者俱認。予復何言。我士商官民。苟有志于蒙古新疆者。以此書爲指鍼則。庶乎其不差矣。今東亞

同文會。譯而刊行之。可謂能順應時勢者也。廼書
所感以爲序

明治四十一年六月

男爵 福島安正撰

蒙古及蒙古人序

今ヤ世界ノ耳目ハ翕然トシテ亞細亞ノ北方ニ集注セ
ラレ政治商業ヨリ以テ人種歴史宗教ニ及ビ研鑽講究
スル者日一日ヨリ多シ而シテ蒙古ハ北亞細亞ノ大半
ヲ占メ古來多クノ英雄ヲ出シ偉大ナル事蹟ヲ世界ニ
傳ヘタル處ナレハ其研鑽講究ハ啻ニ人文發展ノ跡ヲ
知ルニ資スルノミナラス史的趣味ヲ養成スル上ニ於
テ裨補スル所蓋シ鮮少ニアラサルヘシ
斯書ハ露國ノ名士ポストホエフ氏カ多年ノ辛苦ニ成リ
シ大著「蒙古及蒙古人」ヲ譯述シタルモノニシテ政治商

業人種歴史宗教及び其他ノ事項一切ヲ網羅シ叙事詳
密考證該博其材料ノ豊富ナル其文章ノ渾融セル眞ニ
近年罕ニ見ルノ譯書ナリ譯成ルヤ余ニ序ヲ囑セラル
余亦夙ニ蒙古ノ調査スヘキ蒙古人ノ檢討スヘキヲ思
惟スルガ故ニ喜ンデ此書ヲ江湖ニ推薦ス若シ夫レ讀
者ガ之ニ就イテ參照尋繹シ以テ資益スル所アラハ其
幸獨リ著譯者ニ止マラサル可シ乃チ一言ヲ卷首ニ序
ス

文部大臣 男爵 牧野 伸顯

凡例

一 現今蒙古研究に關する著作中世界に最も有名なるものは露國蒙古文學博士
アレクセイマトエ井チボストネエフの「蒙古及蒙古人の右に出づるものなし」是
れ本會の特に本書を擇んで翻譯出版せる所以なり。
一 蒙古及蒙古人は著者の編輯計畫によれば前後七卷に分ち著者一生の事業と
して次第に出版せんことを期するものにして既に刊行したるものは第一第
二の二卷なりとす。此二卷は均しく露國外務省の奏請、皇帝の勅裁により、著
者が蒙古を視察したる調査記事にして、第一卷は一千九百八十二年の外蒙古
調査に係り、第二卷は翌年の内蒙古の調査に係る。今回本會の翻譯したるも
のは即ち其第一卷なり、若し夫れ第二卷及び著者の將來發行すべき第三卷以
上に至りては、逐次翻譯出版せんことを期す。
一 本書を翻譯するに當りて、蒙古各地名其他の固有名詞にして、從來漢字に音譯
せられあるもの、又は支那政府が特別の名稱を附したるものは、之を襲用せん
ことを期し、蒙古游牧記、同露文譯、蒙古源流考、理藩院則例、大清會典、縉紳全書等
を參照して可成的漢字を挿入したりと雖も、適當の漢字を發見せざるものは、
凡例

假名字の音譯に止めたり。

一原書には附圖なきを以て、讀者對照の便に供せんが爲め、漢文及露文蒙古地圖を參照して、新に簡略なる蒙古地圖を編し、本書の結尾に附せり。但し著者の旅行したる沿途の地名は、大概本書と同一の名稱を用ひたるも、他は舊來の漢文蒙古地圖に準せり。

一蒙古學者を以て有名なる故那珂文學博士は、本書の出版に對して大に同情を寄せ、周到なる注意を與へたるのみならず、本書の校正を快諾し、昨年十二月以來専心之に従事せしが、不幸にして其業未だ全く畢らざるに、忽焉不歸の客となりたり。本會は博士の如き熱心なる蒙古研究者を喪ひたるを深く痛惜すると共に、本書の爲めに注がれたる博士の厚意は永く銘記する所なり。但し博士未校の分は、別に適任の人に任じて博士の方針に従ひ、嚴密に校正を行ひ、以て博士の本志に副はしめたり。

一本書の翻譯に關し、上田將氏の盡力實に大なりとす。茲に特記して、同氏の勞を謝す。

一本書の度量衡は多く露清兩國の制を用ひたるを以て、左に日本制との比較表

を掲げて讀者對照の便に供す。

露西亞	日本
アルシン	二尺三寸四分七厘
サージェン (三アルシン)	七尺〇四分
ヴェルスト (即露里五百サージェン)	九町四十六間五尺
ヴエドロ	六升八合餘
フント	百九匁二分
ブード	四貫三百六十八匁
デシヤチン (五百平方サージェン)	一町一反四畝八步
スタンダード	百六十七立方尺
留	約一圓
哥	約十錢
清國	日本
兩	十匁強
分	一分一厘七毛

尺 里 兩 錢 分

凡 例

一尺一寸七分
五町五十四間三尺三寸
約一圓五十錢
同十五錢
同一錢五厘

四

明治四十一年五月

東亞同文會編纂局

蒙古及蒙古人目次

第一章 恰克圖より庫倫に至る	一頁
蒙古への出發	一
商隊通路	三
恰克圖貿易城の穀物貿易	四
恰克圖の溪谷	五
商隊の繁盛	六
鄂爾坤河の渡河	一
露國の漁業者	二
蒙古人の射弓遊戯	四
ホムノ耕作地	六
多倫達巴及色楞格河の景	七
シヤマン宗徒の頓暮	一七
ホシユンの寺領及策札薩克役所への到着	二〇
余のツサラクチー訪問及寺領の視察	二二
策札薩克の部落に於ける郵便局	二七
落葉松、樺、白楊	三七
慶寧寺及其沿革	三八
同寺の内外の情況	四〇
同寺の部落	四七
第二章 庫倫	一
庫倫の種々の稱呼	七六
經	四九
寺院維持の費	四九
喇嘛の特質	五〇
蒙古人の支那政府に對する不平	五一
藩王に對する不平	五一
伊奔河溪谷の旅行	五二
鄂爾坤河の渡河	五八
タルヒンヒトより額爾德尼昭に至る道路の狀	六〇
哈拉河溪谷及支那人の甘草採取	六二
喇嘛の墓	六三
哈拉河溪谷に於ける支那人の耕作	六五
恰克圖、庫倫郵便路と官設渡船	六六
那彦烏拉	六八
支那人の耕作植民地創設	六九
蒙古人の木匠	七〇
マンデルワ公の游牧地	七三
景色絶佳	七五

其最初の歴史即ち宗教的沿革……………七七
 庫倫が漸次行政の中心たる位置を得たる沿革……………八二
 庫倫の買賣城及庫倫通商村落の沿革……………八五
 庫倫の位置及汗山の崇拝……………九三
 喇嘛部落の人口……………九七
 喇嘛部落の起源……………一〇二
 喇嘛部落の別及其構造……………一〇三
 ツオクテン廟……………一〇七
 ダチンカルハインスメー廟及呼圖克圖の凱旋門……………一三三
 醫師及星學者等の廟……………一六六
 阿巴岱廟……………一八八
 迺達里廟……………二二一
 商車特巴衙門……………二二四
 寺領市街の外観及住民の情態……………二二七
 寺領の市場……………二二九
 露國商人……………三三〇
 北京人の商店及其情況……………三三〇
 陝西商店……………三三六
 諸職人……………三三七
 市場の状態……………三四一
 乞食……………三四五
 寺領の警察……………三四七
 狹斜の巷……………三五二

第三章 庫倫より烏里雅蘇台に至る

買賣城の位置及區分……………一五二
 買賣城の市街……………一五六
 支那商店の有様……………一六〇
 旅館……………一六一
 木材販賣……………一六八
 蒙古人の家屋及其生活狀態……………一七二
 住民の宗教別……………一七八
 支那人の墓地……………一七九
 買賣城の特別官衙……………一八二
 特別の市場(食物市場)……………一八三
 庫倫長官衙門……………一八五
 蒙古官吏の客舎……………一八五
 庫倫の要案……………一八七
 露國領事館……………一九〇
 庫倫正教育委員の任命及醫師の必要……………一九四
 圓拉河の渡河及同河の溪谷……………一九七
 蒙古の獵夫……………二〇四
 官有牧場の視察……………二一四
 蒙古官署維持の例……………二二六
 賽爾烏蘇……………二三〇
 暫林驛……………二五一

第四章 烏里雅蘇台

塔爾巴哈台の買物……………二五三
 恩依錦驛……………二五五
 喀爾喀の二十驛内に入る事……………二六一
 那洛該驛に於ける金額に關する話……………二八一
 露國商隊に關する話……………二八二
 飛渡爾住民と露人との接近……………二九三
 沙喇烏蘇溪谷及古代の紀念物……………二九四
 俗罕得勒驛に於ける墓……………三〇九
 驛務者の世務……………三一三
 アキツイン廟……………三一八
 烏里雅蘇台到着……………三二二
 烏里雅蘇台は北蒙古行政の中心なり……………三二二
 烏里雅蘇台の沿革……………三二二
 烏里雅蘇台城の住民……………三三二
 要案衙門……………三三六
 寺廟及其他の建物……………三四〇
 蒙古の中央政廳……………三四八
 烏里雅蘇台の買賣城……………三四九
 支那人の棧……………三五〇
 北京人の商店……………三五八
 庫々和屯人の商店……………三六二
 蒙古人の商業……………三六五

第五章 烏雅蘇台より科布多に至る

買賣城の公立建物……………三六九
 開墾地及農民……………三七二
 城外の支那廟……………三七五
 城外の支那商店……………三七六
 土地の高度……………三七七
 蒙古人の生活情態……………三七九
 烏里雅蘇台より各要地への通路及運貨……………三八一
 ホクドインゴール及札布汗河岸の道路……………三九〇
 長官の一行との邂逅……………三九二
 巴爾諸附驛……………四〇〇
 巴爾諸附及額魯遜達巴の沙漠……………四〇〇
 吉勒噶琪圖及札哈布拉克の臨時の移驛……………四〇三
 ジェルゲー溪谷の農業……………四〇六
 哈喇烏蘇湖……………四〇九
 科布多到着……………四一一
 科布多の位置及地面の高さ……………四二二
 科布多の沿革及移驛……………四二二
 科布多城……………四二四
 長官の住所及衙門……………四二七
 蒙古人の學堂……………四二〇

第六章 科布多

買賣城の公立建物……………三六九
 開墾地及農民……………三七二
 城外の支那廟……………三七五
 城外の支那商店……………三七六
 土地の高度……………三七七
 蒙古人の生活情態……………三七九
 烏里雅蘇台より各要地への通路及運貨……………三八一
 ホクドインゴール及札布汗河岸の道路……………三九〇
 長官の一行との邂逅……………三九二
 巴爾諸附驛……………四〇〇
 巴爾諸附及額魯遜達巴の沙漠……………四〇〇
 吉勒噶琪圖及札哈布拉克の臨時の移驛……………四〇三
 ジェルゲー溪谷の農業……………四〇六
 哈喇烏蘇湖……………四〇九
 科布多到着……………四一一
 科布多の位置及地面の高さ……………四二二
 科布多の沿革及移驛……………四二二
 科布多城……………四二四
 長官の住所及衙門……………四二七
 蒙古人の學堂……………四二〇

介庫及ゲゼル廟……………四二一
 間々教堂……………四二一
 龍王井泉……………四二二
 官更の交替……………四二二
 科布多の寶買城……………四二三
 市街及其の秩序清潔維持法……………四二三
 科布多に於ける支那商店……………四二四
 北京及庫々和屯商人……………四二九
 蘇旗兵の生計……………四三〇
 半官半民の警察……………四三〇
 露國商人……………四三二
 寶買城の廟……………四三二
 在住蒙古人……………四三五
 シャーラスメー寺及其碑銘……………四三七
 土地の格根及祭禮……………四三九
 第七節 科布多より庫倫に至る……………四四二
 科布多出發及科布多古城址……………四四三
 科布多耕作地……………四四五
 科布多河の渡河……………四四七
 土人の乾草供給……………四四八
 哈喇烏蘇湖の北岸……………四五〇
 土人の薪材供給……………四五二
 ゼレンの鹽湖……………四五四

札布干河の水流……………四五六
 杜爾伯特王の寺領……………四五九
 胡努伊河……………四六一
 露國と接境所の狀態に關するザンギンの談話……………四六五
 蒙古の無賴漢……………四六九
 都蘭達巴に於ける古碑……………四七三
 阿爾泰人地方烏梁海人の狀態……………四七六
 烏里雅蘇台到省……………四七八
 蒙古の人夫……………四七九
 ザガスタイ溪谷の旅行……………四八三
 伊拉古克三寺……………四八五
 額爾德河及庫倫間の二條の驛路……………四九八
 烏里雅蘇台と庫倫間の二條の驛路……………五〇五
 達賴王の寺領に到省……………五一二
 達賴王の部落管理及其寺……………五一二
 テルヒイン、ツァガン湖及ギジキヌイン河井に遊老……………五二二
 阿河の溪谷旅行……………五二二
 サイト王領の察哈爾人……………五二六
 サイト王の官街及部落……………五二九
 サイン格根の沿革……………五三三
 現代呼勒勒罕……………五三六
 サイン格根の寺院……………五三九
 サイン格根のシャビナル……………五四三
 サイン格根の債務……………五四四

支那商人……………五四六
 額爾德尼招に向ふ……………五四八
 支那人の墓地……………五四九
 額爾德尼招……………五五三
 額爾德尼招の沿革……………五五四
 塔……………五六二
 寺の現況……………五六六
 商業の概況……………五六七
 バルンフレイに向ふ……………五六九
 同寺の沿革及現況……………五七〇
 庫倫に出發……………五七二
 フゲネタルナ溪谷の旅行……………五七五
 旺舒克王の建立せる寺院……………五七六
 ホロフチン溪谷の旅行……………五七八
 チントロゴイの紀念物……………五七九
 蒙古人の移住準備の例……………五八一
 阿拉河の渡河……………五八三
 都蘭達巴より庫倫に至るの道……………五八六
 庫倫に到着……………五八八
 第八節 哲布尊丹巴呼圖克圖の呼勒勒罕……………五八八
 哲布尊丹巴呼圖克圖に關する所説……………五八九
 喇嘛の所信に依る彼の最初の呼勒勒罕……………五八九

喀爾喀の初代呼勒勒罕の誕生に先たる奇蹟……………五九一
 溫都爾格根の生誕及其幼時……………五九五
 達賴喇嘛が土謝圖汗の子を哲布尊丹巴の呼勒勒罕と
 宣旨したる原因……………六〇一
 溫都爾格根の四歳再遊に關する古傳……………六〇五
 呼圖克圖喀爾喀人をして支那の正朔を奉ぜしむるに
 與かりて力ありし事……………六一四
 康熙帝の呼圖克圖に對する關繫……………六一四
 格根在京中の行爲に關する諸説……………六一六
 哲布尊丹巴呼圖克圖の臨終……………六二二
 第二代呼勒勒罕誕生の前兆及其幼時……………六二六
 北京に於ける清帝謁見……………六二九
 喀爾喀に歸りたる後の呼圖克圖の行爲に關する説……………六三一
 商卓特巴官職の創設……………六三六
 第二代呼勒勒罕の政治干與……………六三六
 呼圖克圖の入寂及支那政府が呼圖克圖の俗事に對す
 る權力を漸次制限せしむること……………六三八
 第三代呼勒勒罕の四歳に轉生する事及喀爾喀人の之
 に對する不滿……………六三九
 同呼勒勒罕蒙古に入る……………六四四
 第四代呼勒勒罕の選定清帝の殊遇……………六四六
 第四代呼勒勒罕の官行に關する説……………六四七
 第五代呼勒勒罕……………六四九
 清廷の呼圖克圖待遇の變遷……………六五〇

ガンドンの新築……………六五二

第六代呼嚕勒罕及喀爾喀人之之迎ふる事……………六五三

第七代呼嚕勒罕及喀爾喀人之之俗化せしめたる事……………六五四

第七代呼嚕勒罕の入寂……………六五七

第八代呼嚕勒罕の浮説及其選定……………六五八

同呼嚕勒罕の庫倫到着……………六六一

呼圖克圖の還樂亂行……………六六一

呼圖克圖の還樂手續……………六六二

呼嚕勒罕の確定式……………六六五

呼圖克圖を迎ふるに就ての費用……………六六六

呼圖克圖を迎ふる手續……………六六八

呼圖克圖の庫倫到着及其法座に就く事……………六七二

支那政府の呼圖克圖に對する態度の變更……………六七三

格根禮拜式……………六七六

呼圖克圖の收入及財産……………六七七

呼圖克圖の入寂及其金刹……………六七八

丹巴多爾濟寺……………六七九

第六八章 庫倫より張家口に至る……………六八一

張家口に向て出發す……………六八一

郵遞路を取らずして商隊路を選びたること……………六八二

駱駝の特性……………六八七

トンゴルマンジュシリ寺……………六九〇

露國商隊に邂逅す……………六九三

第六九章 張家口……………七〇〇

サンサル山及チヨイライン寺……………七〇〇

蒙古曠野に露國人の死者埋葬に關する權利問題……………七〇三

準齊圖溪谷……………七〇五

我等の冬期旅行狀態……………七〇八

蒙古馬夫の暢氣なること……………七一〇

俄爾根王部落のザラサン訪問……………七一四

伊克烏驛及同所に露國貿易事務官の設置……………七一七

オ一王一行との邂逅……………七一八

沙齊哈圖山の礦物に當む事……………七一九

庫倫呼圖克圖使節通路の臨時驛站……………七二〇

エレンダバス湖及同湖より鹽の採取……………七二一

戈壁の嚴寒……………七二五

清帝の牧場と羊群……………七二八

王殿の建築者たる蒙古人……………七三〇

察哈爾人の特性……………七三四

察漢布爾濟索の城址……………七三五

ホロツエーヅイ村……………七三七

張家口山脈を越ゆる事……………七三八

第七四章 張家口……………七四二

名稱及位置……………七四二

元 寶 山……………七四二

露國正教新禮拜堂……………七四三

露國人の住所……………七四三

ハガンザイ……………七四五

萬里長城及張家口城門……………七四六

張家口の賣買城……………七四八

上條の市街……………七四九

張家口税關と税率……………七五〇

張家口の八旗兵營……………七五七

張家口に於ける食鹽販賣……………七五八

下 條……………七六〇

蒙古に貿易する支那商店……………七六二

下 條 の 廟……………七六五

銀 號……………七六五

張家口に於ける露國郵便局……………七六七

郵便局員の生計難……………七六九

張家口に住して茶の輸送販賣を業とする露國人……………七七一

北京到着……………七七四

目次終

序 (露國帝立地理學會會頭の序)

露國帝立地理學會は、創設半世紀の半より、亞細亞内地の調査探検に其の全力を傾注したり、蓋我輩の所謂亞細亞内地とは、支那帝國の萬里の長城以外の殆ど全部を指すものにして、其の北部の我國に最も接近する部分は、即蒙古なり、我學會の陸續企てたる學術的探検の結果は、支那の萬里長城以外の、人足未だ到らず世に多く知られざる廣漠たる地方に至るの途を開き、地理學の調査に貢獻したること尠からず、然れども亞細亞内地を踏査したる勇敢なる探検家は、我が旅行者中の鮮々たるブルゼワリスキーの明言する如く、其の探検する所、單に學術的調査に止め、地理學上の各種専門的の細目に至りては、更に他の専門家の詳密なる調査探検に待たんとせり、夫の人足未だ到らざる土地に、始めて踏み入りたる勇敢なる旅行者は、一般の地理上の觀察を遂げたる外、己の専門とする所に適する事項のみ調査し、専門以外の事項に至りては、單に其の一端を調査するに過ぎずして、更に解決すべき新問題を起こすこと多かるべきは、論を俟たず、此新問題の起ると共に、之を解決せんとする有爲の士の輩出するに依り、地理學上の進歩に

裨益すること多し。

今一例を挙げんに、ブルゼワリスキーの探検中に、地質學上の調査を缺きたるが爲に、地理學會は、此缺點を補はんとし、ベフツォフの探検隊を組織するに當りて、同隊に鑛山技師ボクタノフを加へ、又最後のポターニンの探検隊中には鑛山技師オーブルチョフを加へて、大に亞細亞内地に關する地理學上の調査の缺點を補ひたり。又クルムケルジマイロ兄弟及びベフツォフの探検に依りて、天山の麓に、海面下に位するの廣大なる窪地を發見したる時、同所に氣象臺を設け、觀測に従事すること一年半にして、亞細亞内地の氣候に關する調査を補ひたること著し。

地理學會は、從來探検者の提唱に依りてのみ探検を企て、唯斯學の爲に、成るべく多くの利益を得るの目的を以て、其の行動の方針を定めたるに過ぎざるに拘はらず、亞細亞内地に關する調査は、能く序を追ひて發達したり、先づ行程の測量、地理探検の要素たる天文觀測地點の確定より始めて、高低の測量、地質の探検に移り、次で灌溉の程度、氣候の狀況を調査し、更に進んで地方の植物動物の探検を遂げたり、此の如く各方面より地理を調査したる後始めて、其の地方に住する人間の人類生活上の特殊の點並に經濟上の狀態を研究し、更に進んで天然の人

間に及ぼす影響と、人間の天然に對する感化力とを調査するを得るに至れり。

此人種上經濟上の調査に關しては、從來學會の探検にて爲し遂げたる所固より未だ十分なりと謂ふべからず、其の原因多々あり、第一、我國は、千八百五十八年天津條約に依りて既に支那内地旅行の權利を得たるに拘はらず、殆ど千八百七十一年のブルゼワリスキーの探検に至るまで、未だ之を實行するに至らず、我が探検隊は、支那内地を旅行するに當り、通商に由りて開通せられたる大なる國道を歩するを好まず、又人口稠密の土地を視察するを好まず、彼等は支那人民及び官憲との衝突を恐れて、殊更に右の如き場所を迂回し、其の地方に住する人民の狀態よりも、寧ろその地方天然物の探検に意を注ぎたり、されども我が視察研究に熱心なる旅行者は、人民に逢遇し、之と交はるに當りては、其の人民に就て研究したること並に見聞したることを日記中に記載したるもの、亦尠からず、然れども地方人民の狀態を研究するの重なる妨礙たるものは、土人の言語に通ぜざることにして、之に通ぜざれば、其の國の碑文、其の人民の行政上司法上の關係、人民の宗教信仰等を研究することは、殆ど能くす可からざるのみならず、詳密の質問を以て確むるに非ざれば、經濟上の調査も皮相の見たるを免れず、是を以て長城以外

の支那に關する我が調査の一大缺點は、同地人民の人種上經濟上の調査の不十分なる點に存したり。

此事項の調査の缺點を補はんことは、外務省の焦慮したる所にして、同省は、支那長城以外樞要の地に駐在する領事の報告を以て足れりとせず、調査専門の目的を以て獨立の探検隊を派したることあり、例へば千八百七十四年五年、外務省の發議に依り、漢口よりセミバラチンスクに至る間の通商道路を探検するの目的を以て、リスノフスキイ、マツソフスキイ、ヒヤセツキイ諸氏の探検隊を組織せり、此探検隊は蒙古には足を踏み入れざりしかども、或程度まで其の目的を達し、其の目指したる道路は、悉く探検したり、但この探検隊も、土人の言語に通ぜざりし故に固より旅行中に邂逅したる人民の人種上經濟上の調査を遂げたること極めて不十分なりき。

我が地理學會も亦、探検隊中に善く土音に通じ併せて高尙なる學識を具ふる人を加へたること甚だ稀なり、此種の人にして我が學會の探検隊中に加はりたるは、**チヨール**語に通じたる**ラドノフ**及び**カタノフ**の二氏博識なる東洋語學者**パラチイ**、掌院、蒙古通の**ボスト子エフ**博士等なり、**ボスト子エフ**は、千八百七十六年ボタ

ーニンの探検隊に加はりて、蒙古に三年居たれども、その自ら言へるに依れば、此年月にては、その地方と人民の情態との研究は、姑く措き、蒙古研究の一大要具たる蒙古語を研究するにすら不十分なりきと云へり。

ボスト子エフの始めて蒙古に至りし時より、已に十五年を経たり、彼は此間、聖彼得堡大學に於て蒙古語の講座を擔任し、我が國の蒙古に關する調査の不十分なるを益す深く感ずるに至りしが、千八百九十二年外務省は、蒙古人民を種々の方面即生活の情態、司法、宗教上の關係(所謂人種學上)并に經濟上の現狀を研究調査せんことを**ボスト子エフ**に委託し、且之を調査するに就て重なる通商道路と人口稠密の場所とを踏査すべきを囑したり、蓋**ボスト子エフ**を措て他に此の如き任務を盡すに適する人を得ること難かりしなり。

アレクセイ **マトエエ** **井子** **ボスト子エフ** は、**オルロフ**州の士族にして、**アリヨール**司祭の子なり、初め**オルロフ**州の正教神學校に入學し、後千八百七十二年**ラサレフ**東洋語學校及び莫斯科大學に於て試験に及第するに及び、**聖彼得堡大學**の東洋語學科に入り、間もなく同科卒業の後、千八百七十六年四月二十六日帝立地理學會の企てたる蒙古探検隊に編入せられ、蒙古人の情態研究並に蒙古

語專修の爲に、文部省より蒙古に派遣せられたり。此派遣の結果、氏の手によりて、蒙古の各種の謄寫及び刊行書類合計九百七十二卷題目百五十七を得て、之を大學の圖書館に藏するとを得たり。此書類は、未だ悉く調査を遂げず、僅に其の一部分を査閲したるに過ぎざれども、歴史文學上調査の好材料と爲り、吾人が蒙古の文學を以て、過激佛敎派の趣味を帯びたりと爲せる見解の、必ずしも其の當を得たるものに非ざるを證するものと爲らん。ボストドネエフは、蒙古より歸りて後、大學出仕を命ぜられ、敎授の職に就くの準備を爲し、千八百八十一年一月二十五日蒙古文學准博士の學位に對する競争論文を提出辯護し、三月二日蒙古文學講座擔任を命ぜられたり。越て千八百八十三年、額爾德尼額爾克編蒙古誌附千六百三十六年乃至千七百三十六年喀爾喀史料説明と題する論文を提出して蒙古文學博士の學位を得たり。ボストドネエフは、始て露國に蒙古文學史の講演を開き、蒙古語を敎授すると共に、蒙古の民法刑法の公文を朗讀して蒙古語の變遷を示し、蒙古の行政組織を説明したり。ボストドネエフは、敎授の傍ら、帝立地理學會、帝立考古學會並に聖彼得堡大學附屬の歴史協會、法理協會に列し、其の獨特の學識を發揮して、斯學に貢獻したるの外、千八百八十一年以

來倫敦の大不利頓外國聖書會社の依頼に應じて、蒙古語、カルムイク語、滿洲語出版書類編輯の任に當りたり。千八百八十七年露國國庫省は勅許を得て、ボストドネエフに托するに、アストラハン州のカルムイク人の曠野に於ける學事改良案の起草を以てし、氏は其の案を作りたり。

千八百八十八年以來、ボストドネエフは聖彼得堡大學東洋語學科書記官の職を奉じ、千八百八十九年には、蒙古文學講座擔任の外、滿洲文學敎授を託せられ、千八百九十二年四月外務省が勅命に依り、蒙古の行政組織及び現狀調査並に露國の支那に對する通商關係調査の爲め、ボストドネエフを再び蒙古に派するに至るまで、氏は前記の東洋語學科書記官及び滿洲文學敎授の職に在りたり。ボストドネエフの蒙古漫遊より歸りたるは、千八百九十三年十月一日にして、氏は此行聖彼得堡大學の爲め、復た支那蒙古及び滿洲の謄寫及び印刷したる書類合計七百二十七卷題目百三十八を蒐集し、又學生の實地研究の資に供せんが爲め、喇嘛廟及び其の他喇嘛文學の珍奇なる標本を蒐集したり。

此に本序の記者は、ボストドネエフの著書を始め、氏が各種の雜誌報告等に掲載したる文書、六十八種の書目及び題目を枚舉したれども、此に省略す(譯者附

此ホストネエフの著述に依りて見るも、氏が蒙古語學に通曉すると共に、蒙古の歴史及び文學の淵奥を極め、其の三年間蒙古に在る時、蒙古の事情に廣く精通したるを證するに足れり。然れども、氏をして更に能く蒙古探檢の準備を爲さしめたるものは、拾有餘年間大學に在りて、蒙古に關する講義を爲したる時にして、氏は此間、蒙古の事情を緻密に研鑽講究し、先人の未だ研究せざる問題を講究したるもの勝て數ふべからず。蒙古旅行者中、氏の如き素養あるもの一人もあらざるを以て見れば、氏の千八百九十二年及び同九十三年蒙古旅行の時に於て蒐集したる材料の貴重無比なるべきは疑を容れず。

ホストネエフの至難なる旅行に際して、その妻オリガコンスタンチノウナは纖弱の身を以て氏と同行し、具さに辛酸を嘗めて、材料蒐集に盡力したるは、露國婦人の名譽と謂ふべし。

帝立地理學會は、既に半世紀間の經驗に徴して、旅行者探檢者の最も困難を感ずるは、其の任務を盡さんとすの念に驅られ、勇んで旅行探檢を爲し、障礙を受くると共に、世人の同情を博し、保護を受くる時に在るに非ずして、旅行探檢者が、

其の困苦艱難して蒐集したる材料を出版せんとして、其の資を得ざるの時に在るを知れり、蓋し此資を得るは、學術探檢旅行を企つるの資を作るよりも至難なればなり。

是を以て帝立地理學會は、躊躇することなく、尊敬すべき本會員ホストネエフ編纂の紀行六卷を出版するを以て、己の義務と見做したり。卷之七は露國大學院に於て出版せらるべし。此著は、輒近二十五年間、露國帝立地理學會の名を標榜として企てたる廣漠たる亞細亞内地探檢の缺點を補ふべし。

露國帝立地理學會副會頭

ペロセメノフ

自序 (著者ボズドネエフの自序)

既往二十年間、一は歐洲人の蒙古に關して探検を遂げたる調査に依り、一は從來我輩の蒐集し得たる蒙古の古文書に依りて蒙古のことを研究する間に、余は夙に吾人の蒙古に關する調査の不充分なるを悟りしが、聖彼得堡大學々生に蒙古の事情を教授し、同地方に對する露國の將來の事業の爲め、之を養成するの職を奉ずるに及び、余は自ら教授する事實の不明確にして、疑はしき感念に蔽はれたること、其の幾回なるを知らず、尤も余は教授の職を準備するに當りて、三年有半の星霜を蒙古に送れりと雖ども、誰か此短日月を以て、從來研究淺き語學を實地に就きて習得し、其の理義を極め、一僅かなりとも其の方言の特色を知得し、文學歴史考古學を研究するの準備を爲し、人民の宗教を教義上、倫理上、儀式上より研究し、蒙古の行政組織を調査し、地方の政治的地理を研究し、蒙古人の現状、習慣、需要を調査し、蒙古人の我が國に對し、又我が國民の蒙古人に對する現在及び將來の關係を明かに知得するが爲に、不充分なりと云はざる者あらんや、試に前記事項の各項に含有する問題、如何に多々あるかを思はゞ、如何に致

致として勉むるも斯かる短日月間にては唯其の一斑を習得するに過ぎずして、本問題に對する確乎たる答解を得るの難きを知るに足らん試に蒙古の行政組織蒙古人の經濟情態の如き最も目に觸るゝ著明の事實に就て云はんに蒙古が扎薩克(官名)の官理するホシエン(旗)に分たれ此扎薩克なる者は會盟を設けて事を議し其の施設する所悉く支那の Амбан(長官)の監督を受くることは余の念頭に益す明確と爲り更に他の官位ツサラフチ、サヒラフチ、サンギン、フンツイ等のあること明かと爲りたれども其の所謂 ツサラフチ なるものは果して如何なるものなるや其の職掌は如何其の權限は如何其の實際の價值如何其の露國官吏及び露國事業に對する關係如何其の我に對する利害如何等の問題起るに至りて當時余は之に對する答解を得ず且今日に至るまで我が文學上に於ては、バトルスキイ 著參謀本部軍事教育局出版の「蒙古一斑」に付したる余の小註の外何等調査の材料をも得るに由なし蒙古の經濟情態に關する問題に關しても我國には漠たる文句を以て表示する皮相淺薄の見あるに過ぎずして例へば蒙古は支那の現時の統治に由りて亡滅に瀕すと云ひ蒙古人は苛税に苦むと云ひ蒙古人は支那銀商の負債に對し高利を拂ふに依りて辨濟の見込なしと云ふと雖ども其

の苛税に苦めらると云ふは果して何の意なるや税額幾何にして納税方如何なるや税目は如何なるものにして徴收方如何なるや如何なる事物に向て之を費消せらるゝや辨濟の見込なしと云へる負債は如何なる高にして其の所謂高利は何割何分なるや蒙古人の宗教は蒙古人民の生活上萬般の事物に對して至大の影響を有し其の宗教を解せざれば蒙古人の生活をも解すること能はずとは一般の承認する所なるに其の宗教問題に關しては更に茫然たらざるを得ず且蒙古人の奉ずる佛教は露國の版圖に入れる フリヤト人喀爾瑪克人及び其の他の土人の奉ずる宗教と同一なるを以て之を研究すること吾人に取りて最も緊要なり而も吾人は此の宗教に關しては單に儀式上の教訓の一斑を知るに過ぎずして宗義に關しては毫も其の特殊の點を知る所なし佛教に關しては歐洲の諸學者のみならず露國の學者例へば、ワシリエフ及びマナエフ教授の如き人々にて調査したる所のもの多々あるを以て我輩の前説を以て奇怪と爲すもの多からん然れども英佛諸學者の學術上及び實際上の目的を以て佛教を研究するや、亞細亞の南東印度及び支那に於て研究したるものにして其の研究したる佛教は釋迦教及び大乘教たり即ち同教徒の言に依るに釋迦及び其の最初の高弟の

親しく説きたるものなり。此佛教を最古の哲學系統の一として研究するとは學術上高尙の趣味あることにして、我國の支那及び印度の事情を専門に研究する人々も亦之に意を注ぐに至れりと雖ども、蒙古人及び我が露領土人の奉ずる佛教は之と異なり、宗喀巴の改革したるものにして、喇嘛教と稱するものなり。此喇嘛教なるものは、専門に研究すべきものなるに、露國の學者も、歐洲の學者も未だ曾て之を研究したるものなし。佛陀及び宗喀巴の教義の基因は種々あるのみならず、相反するものすらあるを以て、其の教義の本元全く相異なり、其の極、一方の教義の終局の目的他の教義と殆ど氷炭相容れざるに至れり。然るに我が東洋諸學者は、喇嘛教を以て意に介するに足らざるものと見做し、佛教の本旨を壞傷したる一新派と稱して之を蔑視するの風あり、是れ喇嘛教の今日に至るまで研究せられざる所以なり。我國には夙に宣教師館の設備あり、又神學大學及び中學校には、特に宣教師養成の課目あるに拘はらず、之が教授者は、其の教授すべき課目を獨立に研究するの代り、英佛學者の著書の翻譯を繙くを以て足れりとす。例へばカサン神學大學教授ミロツナルツェフの千八百七十一年發行「正教要語」に掲載したる教科書の如き、又千八百九十二年「イルクツク」神學校講師「ホドゴルフンスキ

イ師の講演したる「佛教一斑」の如き是なり。此等の講演は聽者に趣味を感ぜしむること論なしと雖ども、吾人が蒙古人及び我が土人の宗教上に關して實際見る所のものには毫も通曉せしむるものに非ず。故に吾人にして、苟も蒙古人の宗教の理想を探り、其の生活の因て基づく所の宗教の本義を明にせんとせば、此一課目も亦須く獨立的に研究せざるべからざるものたるや論を俟たず、然れども生活上の現象の本因の問題は、現象其のものに通曉したる後に於て始めて起るべきものなるに、余は此に、我國には蒙古人の生活の外觀にすら通曉したる者なしと斷言するも、敢て誣言に非るべしと信ず。實に蒙古人の家庭及び社會の狀態、蒙古人固有の業務、遊戯、風俗、禮式、其の信仰、迷信等、凡そ個人の生活と蒙古人社會の各階級の相互の關係を自然に律定すべきものに至りては、殆ど全く之を知る者なし。されば我國の學者にして、能く蒙古の歴史、古碑等を讀んで、其の意を解する者なきは、怪むに足らず。况んや稗史、詩歌、俚言、諺謎の如き、蒙古人の俗、文學に至りては、之に通ずる者一もあるなきをや。此の如く、吾人が蒙古人の狀態に通曉せざるよりして、其の實際上、通商上、生活上の關係に於て、失ふ所如何に多大なるべきやは、亦言ふを俟たず。一例を擧げて云はんに、通商を營まんとするに當りても、

事物の外観にのみ目を注がずして、其の實際の事情を仔細に研究し、吾人が蒙古人に何物を供給すれば彼等の益を爲すや、吾人は蒙古より何物を得べきやを探り、其の事業の利益を安固にする種々の條件を斟酌せざるべからず、此の如く、吾人は蒙古の事情に就て、如何なる方面に目を注ぐも、其の實況真相明かならずして、茫漠曖昧たらざるなし。

千八百九十一年の末、帝立地理學會の名譽會員男爵オステン サークンは故掌院バルラチイの「千八百四十七年蒙古旅行記」と題する遺稿を出版せんとして、余に之が校閲を囑し、且能くすべくんば増補せんことを求められたり、余は此事に就き展ばオステン サークン男と會談するの際、當時外務省支那課長たるチタノフも亦之に列することありしが、此會談に於て、三千露里以上我と境を接する蒙古に關する知識の不充分なること全く明白と爲り、疑問續出して已まざりき、是に於て斯かる疑問に對する解答を得るの必要起り、余に蒙古行を企て、同地方に關する知識の不足を補ふは可ならずやとの問題起り、余は夙に蒙古に關する知識の不充分なるに懊惱たりしを以て、喜んで此提議に應じたり、其の結果、鏡意本問題に盡瘁したるチタノフは歴史上、人種上、行政上、通商上、蒙古を詳細緻密に研究

する必要の建議書を作り、余を此任務を遂ぐるに適當の人として推薦したり、此建議書外務省亞細亞局長 カフニスト伯に提出せらるゝに及び、相當の手續を経て、千八百九十二年三月勅裁を得、余の派遣一條は此に成立したり。

外務省は余を蒙古に派遣するに當りて、余に囑托するに、余が自ら會談の際提起したる問題其物を調査する事としたり、外務大臣の余に宛てたる書柬に曰く「足下は曾て遊牧民の狀態を實驗し、數年間蒙古に滞在して、其の事情に通曉したるに依り、足下が能く同地方の探檢の任務を盡されんことは、本官の確信する所なり」と、余が漫遊せんと豫期したる道順は、聖彼得堡より西伯利を経て、恰克圖に至り、蒙古に入りて、策札薩克の居所勅建慶寧寺(アムールバヤンスフラント)庫倫哈達、額爾德尼招、バルラチイ、サイラフ、烏里雅蘇台、科布多、烏蘭固木、烏里雅蘇台、賽爾烏蘇、庫倫、張家口、庫々和屯(隨化城)、張家口、北京、喜峯口、熱河、多倫諾爾を經同所より、直に北行して露國々境、クルスタイ哨所に出で、チタ、イルクツク、トムスク、ニジニノウゴロドを經て聖彼得堡に歸ることゝしたり、而して外務省は、余の派遣期限を約一箇年半としたり。

一年半の星霜を費して、約二萬二千露里の間を跋渉したる此旅行に關する費

の葉を見ざり額に就ては余其の精算を外務省に提出したるが、此には唯總額八千七百九十五留七十八哥を費消したるを一言するに止むべし、而して外務省より與へられたる補助金は、七千三百六十九留八拾一哥なりしを以て、費消超過額千四百二十五留五十七哥は勿論、余の自費支辨としたるものなり。

余の蒙古旅行の主旨は先づ探検調査を爲し、而して後之に基きて、同地方及び人民の狀態を成るべく完全に詳記するに在りき、故に余の首として注目すべき所は蒙古人の支那に隸屬する條件に基因する生活上の現象を明かにし、而して後諸種の原因の綜合に因りて起れる蒙古人の生活及社會の構造を研究するにありき、余は此の如くにして蒙古人種の現時の權利及び義務、其の宗族軍事的の盟約、蒙古の各種族の保有する土地所有の關係、蒙古人の政治經濟上の狀態、其の民刑法、宗教、文化、風俗、習慣、外國人に對する總體の關係並に露國人に對する關係を稍明かにし、遂に蒙古に於ける露國貿易の發達問題研究にも多少の時間を費したり、前記の主旨と探検費の都合に依りて、余は探検の方法を分て二と爲すを必要と認めたり、即ち余は一方には、旅行中日々成るべく完全の日記を作り、其の通過したる地方の情況は勿論、凡そ余の遭遇したる箇々の事情、蒙古人との會見

談話等を詳記せんと努めたり、而も都市及び官衙所在地並に大寺院に於ては、余は已に日記を記せず、土地の識者に就き、又各種の古文書を參酌して専ら理論上の探検を爲したり、余は蒙古を探検する方法、此外になかるべしと思へり、曠野の所謂ホシユン(部落即ち旗)の蒙古人なるものは、實に田夫野人たるのみならず、之を統治する藩王に至りても、殆ど蒙古社會一般の情態經濟上の情況に通ずる者なし、彼等は自己のホシユン内の情況に就ては能く説明し、其の情態の利弊は之を辯明すべしと雖ども、其の隣りのホシユンに就ては唯直接自己の利害に關係することを知るのみにして、其の他の事情は亦之を探らんとするの意なし、故に彼等の談話は、一蒙古部内の内情を描寫するものなるも、之を以て決して蒙古全體に及ぼし、蒙古人一般の情態を判断するの材料と爲すべからず、蒙古一般の生活の情況に關する調査は、普く蒙古の官衙を歴訪し、行政事情に通ずるの人々と交際するに非ざれば、到底得ること能はず、此方法に依らば必ず二三の博識なる官吏を得、而して此官吏は依囑に應じて調査の便宜を與へ、蒙古人の行政上に關する法文律例を説明し、此方の希望に依りては其の文句を讀み聞かせ、遂に官衙の古文所藏庫に出入して調査することをも許すべし、宗教を調査するに就ても亦然

り、凡そ蒙古の大寺院には常に數十人の博識にして熱心宗務に執掌する喇嘛僧ありて、苟も喇嘛教の教義倫理儀式等に就て問ふ所あれば懇切に教授し、文庫を開きて研究調査の便を得せしむるのみならず、猶他に必要の書籍あれば之を求めて貸與へ、喇嘛教研究に熱心を表するに従つて、彼等も亦益す好んで利便を與へんとす。蒙古人の秘密とし、神聖と爲す所のものは、固より直に探検者の目に開示すべからずと雖ども、喇嘛僧と懇親を重ねるに至れば、彼等は一として秘する所なし、されば蒙古を探検するに就ては、管に充分に探検するが爲め必要なるのみならず、探検の材料を供する人々と懇親を結ぶが爲に要する時間其のものは、最も重なるものたり。余の探検中、人種學上の調査最も乏しきは、此時間の不足なりしに依るなり。蒙古人の生活の情態を視察し、其の家庭及び社會の情態を研究し、蒙古人間各階級の生活の特殊の點と、其の相互の關係を探り、其の固有の業務及び遊戯習慣、信仰、迷信等を調査すること、一言以て之を言へば、蒙古人民の内外の情態を成るべく充分完全に調査して、其の由來する所を探らんとすることは、余が蒙古行の主眼の一なりしも、之が爲めには最も時間を要せり。夫の一箇人の家庭及び社會に對する關係に、眞誠の見解を下さんとするにも、其の人の心中に

立入り、其の人をして秘することなく、意見、習慣、信仰、希望等を我に告白せしむること必要なるに、外國人たる旅行者は、争てか多くの人々と斯く打ち明け話を爲すを得んや。余の曾遊は此事に益を爲したるは固より言ふを俟たずと雖ども、今回は調査材料の複雑多端なるに苦めり、是れ余の蒙古に關する人種學上の調査の甚だ不完全なる所以にして、余は之を以て蒙古人の生活情態の大海の一滴と爲すものなり。

余は前記の事項に就て蒐集したる調査材料を編纂し、今之を七卷に分ちて出版せんとする見込なり、即ち

第一卷は余が千八百九十二年の旅行日記にして、専ら北部蒙古即ち喀爾喀の事情を記述したるものなり。

第二卷は千八百九十三年の紀行にして、蒙古の南部及び南東部の事情を詳述したるものなり。

余は前記二卷の書に於て、日々見聞する所の事件を記したり、記する所、人種學より考古學に移り、又轉じて司法事件に及び、或は宗教、社會及び個人の情態より經濟商工業に關する事情を記し、而して之を記するや、各我が目に觸れたる儘に

して記事に順序なく、單に余が視察の順に依れるのみ、但し本書に記する蒙古の官名職掌其の他は第三卷以下に記する説明に由りて明かなるべし。
 第三卷には蒙古の行政組織と統治の順序を記し、蒙古人の現時の軍事政治、經濟上の情態を説明せんとす。

第四卷には蒙古の喇嘛教を記し、其の宗旨、倫理上の教、喇嘛教の情態及び儀式等を詳述すべし。

此の第三第四の二卷に載する所は、専ら余が蒙古各官衙の古文所藏庫並に蒙古寺院の文庫及び學校等に就き、土地の専門學者を相手として、研究したる結果なり。蒙古全般の前記の條項に關する狀況を調査することは、余の調査時日に制限あるを以て、之れを措て他に方法無かりき。例へば千八百十八年支那政府は、蒙古統治の爲め、リポフツェフの露文に譯したる一種の法律を發布したるも、同法發布以來七十五年間に、同法文中殆ど一條項として、變改、増補、説明、制限等を加へ、根本的に其の意義を變更せざるものあるなし。而して此現行新法律に至りては、支那人も蒙古人も未だ曾て之を編纂刊行したることなく、其の内容は、蒙古の法律家に就て調査するの外なし。故に余は彼を招聘して研究したり、又一方よりは、大

清の發布する蒙古法律なるものは、單に蒙古人の其の統治者たる清廷に關する關係と、刑法の問題を規定するに止まり、蒙古の地方行政に關する律例は、一も規定する所なし。蓋し支那人が蒙古人をして己の正朔を奉ぜしむるも、依然其の習慣を守りて生活するに一任し、毫も規律を設定せざりしに依るなり。是れ吾人が支那の法律中に蒙古地方各ホシユン(旗)の土地區劃法、若くは其の利用法、租稅徵收法、其の支田法等を見出すと能はざる所以也。此等の事は、蒙古人の成文法に記せず、皆習慣法に基くものにして、之を調査せんとせば、亦前記の如く、蒙古法律家の手を藉るの外なし。余は古文所藏庫に入り、官衙の法律家を相手とし、研究調査するに格別の困難を感ぜざりき。余は法律家の説明を以て疑はしと思ひ、信用し難しと認め、實證を舉げて確かめんことを請へば、彼は古文所藏庫の書函中より新文書を出し、余に示して我が疑問を解決したり。余は喇嘛教研究に就ても、亦此の如き方法を採りたり。即ち余は喇嘛教の初學教科書を研究しつゝ、親しく喇嘛僧に就て説明を求め、其の講義を聞き、佛教の各種の文書に就て研究したり。又儀式に關する教義を研究するに當りても、先づ寺院に至りて各器物に對する説明を聞き、更に古僧の文書に徴して之を確かめたり。

第五卷には一は余の自ら見聞したる所に基づき、一は民間文學たる俗歌俚言、謎等を質問研究したるに由りて得たる人種學上の調査を記述す。

第六卷には蒙古に於ける露清貿易に關する余の意見を蒐録し併せて露國の對蒙古貿易發達の沿革を載す。

第七卷には蒙古人の滿人の正朔を奉ずる間に觸起して今日蒙古に勢力を振へる蒙古の各藩王家に關する歴史的の調査を載す。此調査の材料としたるものは支那政府の時々編成したる蒙古各藩王家の職員録なり、本卷の出版は帝國大學院にて快く負擔せられたり。

是れ余が蒙古視察の結果にして天若し余に假すに壽を以てせば、余は之を出版し以て聊か世に裨益するを得ん。

余は千八百九十二年四月七日妻を携へて聖彼得堡を發し、クラスノヤルスクとイルクツクの間に於て先づ蒙古探檢に着手したり、余の目的は、リイト及び烏梁海等の遊牧民を訪ふに在らざるも、途中常に同地方の村落に止まりて、ミヌシン及びウシン地方より蒙古に赴きて貿易を試みたる人々並にエニセイ川の上流に於て筏を浮流したる水先案内人を得んことを勉めたり、此等の人々との談話

に由りて烏梁海及びリイト人の間に於ける我が貿易の状態と、此貿易の行はれたる水路を探知するを得たり、此水路は將來我國が蒙古の此地方と交際するに於ても有益の交通路たること疑ひなし。

六月十一日余はエルフネウチンスクに至り、同所より蒙古と交通するフリヤト、土人の遊牧地の視察を始め六月十八日セレギンスクに至り、同所よりも亦同様の視察を試み、遂に同月二十三日恰克圖に到着したり、此地に於て、余の先づ爲すべきことは、旅行の手傳人を求むるに在りしが、幸にして翌日此目的の爲め、イルクツクの商人イワンフエドロフと云へる者を、一箇年五百留の報酬にて雇ひ入るを得たり、即ち一箇月四拾壹留六十六拜の割合にして、外に途中の宿料諸雜費は固より余の負擔なり、フエドロフは二十六歳の壯漢にして、幼より製靴業を習ひ、次で、イルクツク及び恰克圖等に於て寫眞店に奉口して寫眞業を學び、後庫倫に居ること二年、露國商人ラロビョフの商館に奉口し、亦寫眞業を營みたるを以て、蒙古人、蒙古藩王、喇嘛僧等に知己を得、庫倫の呼圖克圖とも懇親を結び、數週間其の家に住したることありたり、此の如き人物を求め得たるは、余に取りて誠に幸福にして、撮影の如き余一人にては固より之に従事するの暇なかりしも、氏

を得たるに由りて、蒙古に寫眞器械を携帶するに決したり、唯余に取りて遺憾なりしは、フエドロフの蒙古語に甚だ未熟なりしことなりしも、氏は機轉の利きたる愛嬌深き人にして、其の蒙古人と邂逅するや、微笑しつゝ、半可通の蒙古語に、手眞似を加へて説明すれば、概ね其の意を通ずるを得たり、余は此に其の姓名を特記して、氏の勞を謝す。

此の同行者を得る一大要務了りて、後三日間に余が蒙古行の準備全く整ひ、其の漫遊視察して得たる所の結果は、今讀者に呈する所の如し(以下略)

ホツドネエフ識

蒙古及蒙古人

露國蒙古文學博士 ポズドネエフ 著

日本 東 亞 同 文 會 譯

第一章 恰克圖より庫倫に至る

蒙古への
出發

千八百九十二年六月二十七日(土曜日)我等は本日遂に蒙古の境に入れり、此地に於て余の最も長く滞在すべき場所は庫倫ならざるべからず、故に余は恰克圖に於て車馬を雇入れ、同所に赴かんと豫定したり、恰克圖人の庫倫と交際するは、通例の事にして、露領 トロイツコサウスクに於ても、恰克圖に於ても、露國旅人を恰克圖より庫倫に輸送するの業を營める露國人の運送業者少からず、此運送業者は、三頭曳の便利なる馬車に旅人を乗せ、露國風の鐘聲鏗々として、蒙古の宗教の古都なる庫倫に、五日間を費して送り、運賃として従來一定の銀貨五拾留を徴す、其の道路は常に同一の庫倫、恰克圖間の通路にして、露國の商隊も亦之に

依るを例とす。此道路は人々の屢々踏破記述したる所なるを以て、余に取りて特別の趣味なき故、余は一方には我國人の多く知らざる土地を通過して、我國と境を接する蒙古人の情態及び其の我國に對する關係を視察し、一方には蒙古人の一大神聖視する慶寧寺に詣でんと欲したり。露國人たる運送業者中には、一人として此の如き道路に由りて、余を導く者なかるべきを思ひたれば、余は二人のフリヤト人を雇入れ、我等は三輛の車と四頭の馬を余に供するを約したり。我等の旅程は預め指定せざりしと雖も、彼等は必ず露國と最近の境を接する策札薩克・ホシユン(旗)の駐在所及慶寧寺を訪ひ、而して後、最も便宜の場所より庫倫街道に出づる事とし、余は此旅行に十二日以内を費す覺悟にて、案内者には日々の雜費を給する外、銀貨七十留、若くは紙幣七十七留を支給することを約したり。

本日我等は早起、荷物を束ねて車に積み始めたは午前四時なりしが、七時に至りて漸く車上に乗る場所も出来、結束全く整ひて出立の準備成り、唯馬を忍して出立するのみとなりしが、我が雇ひたるフリヤト人は、親族と訣別の茶を飲まんと余に請ひたるを以て、余は之を許し、其の間に余は妻を携へて、トロイツコサウスケ 教會堂に至り、旅行安全の祈禱を修し、歸れば馬は既に車に忍しあり

たり。是に於て我等は車上に乗り、旅宿の女主人に首途を祝はれつゝ、發程したるは午前八時二十五分なりき。此日左ほど炎熱強からざる模様にて、午前九時に寒暖計は列氏十九度を示したり。我が一行は、四輛の荷車より成れり。眞先に我等の行李を積載したる二輛の荷車を行き、次に二頭曳きの荷車に、余は妻と同乗し、後に一頭曳きの車ありて、之には我が案内者の娘乗り居たり。同女は我が一行を利用して、父の保護を受けて庫倫の聖地に詣で、且つ慶寧寺にも參詣せんとしたるなり。此寺はフリヤト人の大に神聖として尊崇する所のものなるも、之に參詣する者割合に稀なり。乗馬行程は四歩に等しく、即ち一時間四露里半とのことなりしが、我等がトロイツコサウスケより賣買城まで、宛も一時間を費して到着したるを以て、其の説を確かめたり。我等賣買城には入らず、同城の南東方面より所謂商隊通路に由りて同城を迂回したり。商隊通路の稱ある所以は、賣買城に來るの商隊、皆此道路を通過するに依るなり。此街道の南西端に關所ありて、支那の地方官一々到來する支那人の旅行券を検し、之を提示せざれば、如何なる商隊たりとも賣買城に入るを許さず。我等は此關所にて、鄂爾坤より支那商舖ユンシヨウケンに送達する穀物を積みたる駱駝三十疋より成るの一商隊に逢遇

第二章 恰克圖より庫倫に至る

したり。恰克圖の買城には穀物販賣を業とする店舗七十餘戸ありて其の内
 の重なるものを、**ユンシヨウケン**、**ユンシヨウシヤン**、**ユンフアイケイ**の三舗とす。彼等
 は皆専ら小麦を買ひて挽割に製す。此小麦を供給するものは専ら露國農民に
 して買城に於ける販賣高は前記三大商舗にて各毎年二萬乃至三萬ブードを
 買入るゝを例とし、自餘の小資力の支那人の毎年の買入高は八千ブード、五千
 ブード、三千ブード宛にして、或は一干ブードに過ぎざるものあり。されど之を綜合
 すれば支那人の言ふ所に依るに支那人の露國人より買入るゝ小麦は、毎年二十
 五萬乃至三十萬ブードに達すと云へり。但前記支那商店中穀物販賣を専業と
 するもの一もあるなく、彼等は皆支那の諸種の貨物を販賣し、麥粉の如きは第二
 流の附帶的營業物のみ。挽割麥は馬をして磨機を運轉せしめ製造するものな
 るを以て、**ユンシヨウケン**の如き大商舗にては、多數の馬と人夫を雇使す。一人夫
 毎に三頭の馬を使役せしめ、之を以て一日五ブード乃至七ブードの挽割麥を製す。
 挽割麥の製造費は平均一ブードに付約四十哥の割合なるも、夏期には此費用稍々
 減ず、是れ夏期には日中馬を野に放養し、夜間労働するが故なり。支那製の挽割
 麥は性質甚だ粗悪にして、其の最良のものとも雖ども露國製の丙種の上に出でず、

其の一部分は同地方の支那人及び其の附近に住する蒙古人の需用に供せられ、
 又一部分は其の露國製のものに比して廉價なる爲め、**トロイツコサウスク**及び恰
 克圖在住露人の購買する所と爲る。然れども大商店の如きは遠く庫倫にまで
 挽割麥を輸送し、附近の蒙古部落にて販賣す。

我等は關所を過ぎ買城を横ざりて、買城の菜園業者の家屋と土地のある
 郭外の部分に入りたり。菜園業者の外、此には猶小料理店及び小雜貨店等約六
 十戸あり、之に寄食する者は、重に買城の互市場に赴くの蒙古人なり。買城
 の外廓は恰克圖川に傾くの小板にあり、我等は同川を涉りたりしが、同川の右岸
 亦左岸と同じく高からず。我等は此右岸に上りて、恰克圖庫倫間の郵便通路の
 一小徑を見たり。我等は恰克圖の小丘の上を往くこと二露里にして、恰克圖川
 の濁流に下れり。同所よりは已に平坦たる曠野の鹽質的沙土にして、所々にハ
 ラガナと稱する灌木あるを見るのみ。天然の風景極めて寂莫として、四方の風
 致僅に旅情を慰むるのみ。即ち南には**イビチフウラ**山高く聳え、**勒格爾罕**山は
 其の南西に連なり、更に遠く東に當りて、**都蘭罕**の高山遙に其の形を現はせり、同
 山の南方には伊洛川流ると云ふ。溪谷の北にも小高き山連なりて、溪谷には南

草場道

富裕の繁

大草原の繁
甲午の繁
四馬の繁
其の繁

第一章 恰克圖より庫倫に至る

六

西に向て數多の小徑あり、我等も其の一小徑に由りて旅行せしが、此數多の小徑は、總稱して草場道と云ふ。實際此等の道路は庫倫恰克圖間ノ貿易の一通路にして、此の如く數多の小徑に分岐する所以は、一には此道路が通行の馬車にて凹出にせらるゝが故にして、一には此等の中地勢稍高く北方諸山の中坂にあるものは春秋の候、溪谷の低地にあるものに比して乾燥するが故なり。我等の通行したる時には、貨物は溪谷の中央の道路に由りて運搬せられ、且其の數甚だ多く、最初六露里間を旅行する間に、各約四十頭の牛を駕したる四組の商隊に逢遇したり。要するに、當地方の恰克圖に通ずる往來は甚だ頻繁にして、蒙古の馬隊又は箇々の旅人に遇ふと常に絶ゆることなく、常住遊牧の民は殆ど見當らずと云ふて可なり。帳幕住居のアイリ(部落)は我等トゴスコリフルクに至りて始めて見たりしが、同所に到着したるは十一時十分なれば、賣買城を去ると六七露里なるべし。余は八箇の帳幕より成るの一部落に入りたるに、此等の帳幕は皆賣買城の支那商人の妾たる蒙古婦人の住所なりき。此等婦人の此に住するは、賣買城附近又は賣買城内に住することを禁ぜらるゝに依るなり。彼等は蒙古風の甚だ富裕の生活を爲し、其の美麗堅固なる帳幕は、内外共に白き毡子にて掩はれ、一

第一章 恰克圖より庫倫に至る

七

方の隅には、莊嚴なる佛像を飾り、其の前に祭壇を供へ、毛氈、座褥等、到る處に多く、一として其の富裕なるを表示せざるなし。帳幕毎に鐵架に大釜を懸け、ウルメ(乳菓)を製する爲め乳汁を沸煎し、壁には肉片を吊し、以て其の贅澤を示せり。帳幕は構造の一種混成的にして、戸は蒙古風の兩扉の代りに、支那風の單扉とし、其の上部の嵌板には彫刻の飾を施し、壁紙を貼り、詰め、鴨居には支那風に文字を記したる長き紅紙を貼付したり、鐵架は同時に煖爐の代用を爲し、鐵管を以て室内を暖む。我等はトゴスコリフルクを渡り、前記の溪谷を行くと四露里にして、所謂草場道の南に通ずる一道路を過ぎ、自ら西南西に向て進行したりしが、此間には野菊、豌豆草等ありて、稍、目を樂ましめたり。此れより溪谷は布拉果勒河に對する斜坂を爲し、地質は全く鹽澤的なりき。間もなく我等は、我が一行の執りたる道路は、南に傾き過ぎたるを悟り、直に北に方向を轉じたれば、午彼一時拾五分、恰克圖人の「最初の沙」と稱し、蒙古人の「萬樹の沙」と稱する所に達したり。此稱は憶ふに、此沙上に松樹の多く繁生するが故ならん、此萬樹の沙は、一露里以内に過ぎざるも、深き流沙にして、通行に困難なり。此沙路に次ぎて、小丘相連なり、布拉果勒に對し、峻險の傾斜を爲せり、此の先きは復た蒙古人の「バインエレス」と稱する

沙路にして、前の沙路に比すれば、沙甚だ少なく、我等は此路を通過して後、馬に休息せしめんとて、伊克鄂博山と布達蘭烏拉山の間の小湖の傍に休憩したり。此湖は寧ろ沼と稱すべきものにして、小川之れより流れ出づ。此の如き沼は布達蘭果勒の溪谷と同河の流に沿うて甚だ多し。沼の水は味不良にして、地下に浸潤すること夥しく、其の附近は一面の濕地にして、通行の場所に限りあり、不案内の旅人誤りて危険の場所に足を踏み入るゝときは埋没するを免かれず。

我等のこれまで通行したる場所は、布達蘭所(卡倫)の官吏の利用に供せらるゝ土地にして、布達蘭の右岸に沿ひ殆ど賈買城に至るまで續けり、其の左岸に沿ふの溪谷は恰克圖のサルゲーチエーのズンツェリク(中隊に編入せらるゝ策札薩克(官名)の部下の利用する所たり。布達蘭所の兵併に之がハムシユルガ(附屬補助人の義第三編に詳説す)二十戸も耕作を業とせず、色楞格川の下流鄂爾坤川に合流する所に於て乾草を刈り、恰克圖のズンツェリクは之に反して多く耕作地を有して専ら黍を播く。

午後四時三十分、我等は休憩所を出發し、五時十五分、布達蘭所の住民に屬するガンダンダシリン寺に達せり。喇嘛僧は此寺に常住せず、法事を營む爲め、唯一年

に四回此に来るのみ。寺は一見、甚だ貧寺の觀を呈す、余の境内に入るや、寺番たる一喇嘛僧に邂逅したりしが、同僧は番所に於て小木匠を營みつゝ、西藏語にて經文を誦し居たり。余之に質問して、同人が近頃、布達蘭所の住民が己の寺に備へ付けんとて、庫倫喇嘛の手を經、西藏より購求したるガンジユール(佛典)を藏する板を造るものなることを知れり。我等は同所より西行すること四露里にして、布達蘭河を渡りしが、其の河床は二サイジエンを超えず、對岸の美麗なる草原に出て、更に行くこと二露里にして、鄂爾坤河の岸に至れり。鄂爾坤河の幅は此處に於て約五十サイジエンあり、右岸は險峻なるも、左岸は揚陸に稍便なり。此河を渡るには廣き大なる舟を以てすることなるが、我等は左岸に渡りて後、猶十露里位前進せんと期せしに、渡河の除、余の乗馬は列を脱して逃走したり。案内者たる一人のフリヤト人は之を捕へんとて追ひ駆けしも無効の如くなりければ、我等は夜の九時に至るまで之を待ちて、鄂爾坤左岸に於て、同所附近にある帳幕の内に一泊せんと決心したり。

六月二十八日 日曜日

寒暖計午前九時—十八度 十二時—二十度 午後三時—二十二度 六時

我等の宿泊したる村は遼蘭阿瑪烏魯木と稱したり。夜間は全く安穩に過ぎたりしが、唯沿岸の蘆間より蚊の群襲したる爲め安眠するを得ざりき。翌朝醒起すれば、我等は鄂爾坤河畔の茫々たる草原にあり、草原は遠く色楞格河に連なり、鄂爾坤河の同河に流入する所は、我等の宿泊所より四露里を出て、河に傾斜する山の坂と相映じて形勝頗る佳絶なり。我等の馬は未だ連れ來られざるを以て、我等は已むを得ず滞留する事となれり。午前五時半頃、我等の滞在所の附近にありたる帳幕は、遊牧出立の準備を爲したり。七時頃、我等は之を撮影せんとしたるも、時既に遅く、帳幕は已に組離して車輛に積まれ、唯カバン及び其の他帳幕の附屬品のみ取片付けられず、にありたり。此等者の悉く取片付けらるゝや、家主たる老人は、其の率ゐ來れる羊の血を搾り取り、村の守護神サフタクに禱りつゝ、其の血を四方に灑ぎ而して後、一行打揃うて鄂爾坤の彼方の岸に渡らんとて進行したり。是れ冬より夏に移るの遊牧にして、遊牧期は甚だ後れたり。同地の貧困なる蒙古人は、概して遊牧すること甚だ稀なり、是れ一には貨車を有せざる爲め遊牧すること甚だ困難なると、二には彼等の牧畜徴々たるを以て、村落

は彼等の滞在にて不便を感せず、彼等が多くの牧草を踏潰することなきを豫期し、草原の區劃せられて草刈の爲め競争入札にて民間に貸下げらるゝまで、草原に止まるを許すに依るなり。而して今は乃ち此競争入札の時期なりとのことにて、我等の喫茶しつゝある間に、此競争入札に赴く六七人の蒙古人、我等の所に近づき來れり。此競争入札はホシユン(旗)長官の規定に依り、本日より始まり四日間行ふ所のものにして、長官は競争入札執行の爲めホシユン(旗)衙門よりヒチエチ官吏を派遣し、同官吏は競争入札者の數と、長官の利益とを斟酌して、或は草原全部を擧げて一人の手に貸下げ、或は之を數區に分ちて貸下ぐるを例とす。斯かる草原貸下より得たる金はホシユン(旗)の所得と爲るものなり。余は此蒙古人等と對談して、後馬を連れ來るも近かるべしと豫期しつゝ、鄂爾坤川の岸に至り、渡場に赴きしに、同渡場は蒙古人が恰克圖に携へ往きて販賣せんが爲め、運搬し來れる乾糲の荷にて填塞せらるゝを見たり。是に於て余は先づ渡場の光景を撮影したりしが、後、該蒙古人の談話に依りて、此渡川はホシユン(旗)長官の命令に依りて行はるゝものにして、土地の蒙古人がホシユン(旗)より課せらるゝ賦役として、此任務に服するものなることを知り、渡場の管理者は凡そ官命に依

りて旅行する者と附近蒙古人とを無料にて渡川せしめ、ホシエン(旗)よりも、亦土地の團體よりも、一文をも受けることなく、唯支那の商人と其の貨物並に遠方より来る蒙古人より渡川運賃を徴収するの權利を有す。此に就て運賃は一定せず、運搬夫は自己の勞力と、渡航者の懐合を斟酌して勝手に其の額を定むるとなるも、當人に對する同情如何は、其の額の高下に關すると少しとせず。彼等が支那商人より徴収する所のものは、通例羊百頭、渡川輸送に付銀貨五留荷馬車一輛三十哥乃至五十哥、乘馬一頭拾哥なり。我等も同額を支拂ひたりしが、唯我等に對しては乘馬一頭に付五哥を要求したれば、總許一留四十五哥を支拂ひたりき。午前十時半遂に我等の馬を連れ來りたり馬は布拉川左岸に沿ひ、ツイヤ村まで走りたりしと云ふ。十一時十五分出立して鄂爾坤の草原を横ぎりしが、牧草は非常に高く且液汁満々として殆ど歩行者の股を没する所あり。往くこと二露里にして鄂爾坤川の一支流に達せしが、同支流は名もなき小川なりき。此所にて我等はトロイツサウスクより來れる四名の露國人に邂逅したり、彼等は漁業を營まんとして荷車三輛に網と小舟とを積み來れるものなりき。彼等は此の小川にて二統の網にて鮭鱈竹筴魚等約五ブードを漁獲したりと云へり。鄂

露國の漁業者

漁業の盛衰

爾坤川には彼等に先だち六月二十八、二十九兩日の連続したる祭日を利用し、同じく漁業の目的にて來りたる三十名の露國人ありたれば、彼等は此川に足を止めざりき。此漁業者等は前記の如く我等の見る所にては甚だ豊かなる漁獲を爲したるに拘はらず、猶満足せずして更に此より三露里を隔つるサラン川に至りて漁獲せんとしたり。要するに我等の此れまで經過したる所は、恰克圖人の最も能く暗知する所にして、彼等は此地方を以て恰も自國の領土の如くに見做し、恣々として各種の漁獵に従事し、就中漁業を營むこと熾なり。此より稍東方に於ては恰克圖人は國境を超え更に深く蒙古の地に踏み入りて、伊洛河、錫刺果、勒哈喇果、勒等の河川に於て、憚る所なく漁業を營むと云ふ。余の面會したる漁夫中の一人、此事件に就て語る所に依るに、昨年九月、氏は同僚と共に、哈喇河口に赴き一箇月の間に魚類百五十ブードを漁獲したりと云へり。彼等は此漁業を營むが爲め、蒙古人に一文の税をも納めず、何等の許可をも得るを要せず、唯土人と親睦を保つに於ては、此天富を利用するを得べく、土人は魚類を食せず、其の價値を知らざるを以て、此天富を掠奪せらるゝを傍觀して、平然たり。我等は漁夫等に好漁あらんことの希望を述べ、相別れて深さ十乃至十二ウエルシヨクに過ぎ

ざる鄂爾坤川の支流を渡り、色楞格川の廣漠沼沔たる平原に沿ひて進行したり。途中陷坑多く、我等の荷車之に陥りたること三回なりき。ザラン河の外に至り地質稍堅固なり。策札薩克の管するホシユン(旗)のイリデンキイン驛站に屬する蒙古人の遊牧、此を起點とす。午後四時に至りて、我等は道路の側に十二の帳幕より成れる一部落を見たりしが、是れ即ちイリデンキイン驛站の役所にして、章京(官名)が同官専屬として特派せられたる書記と共に生活する所なり。我等は到る處、牛馬の大量を見たりしが、其の多くは丈高く肥えたるものなりき。蒙古人の情態を概見したる所にては、夏の暖さと、乳製の食物の豊かなるとに由りて、惓然たるもの、如く帳幕よりは謳歌の聲聞えたり。余は岡噶村に於て、見慣れざる一團の人民を見、之に近づき見たるに、拾人の男子にして、青年蒙古人の最も好む所の遊戯たる射弓の技を演ずるものなりき。其の標的は歐洲の投毬戲柱に似たる木の柱にして、射手より百歩を隔て、立てたり。此の如き演技は固より重きを置くべきものに非ず、此の演技は蒙古人をして射弓の術に巧みならしむるの效あるべしと雖も、彼等の之を演ずるや、真に遊戯の風を爲して、毫も熱心競技の狀なく、箭の多くは標的に達せず、偶的中するものもあるも、見る者冷然とし

蒙古人の
射弓遊戯

て只古風に依り歌を謳ふのみ。我等は殆ど全く西に向て直進したりしが、此道路は併せて恰克圖の賣買城と策札薩克の居所と連絡する郵路たるに依り、垣々たる道路なりき。賣買城のサルグーチ(官名)より該地方に發する命令及び派遣官吏は、皆此道路に依りて發送せらる。午後五時半、我等は色楞格河の溪谷の南方に蜿蜒たる小山脈に達したりしが、此山は、ホンギリタウラと稱し、其の西には更に濟爾噶喇山相連れり。此の色楞格河溪谷の南部には、約十二露里の間、夏期殆ど人影を見ず、其の原因は水の缺乏にあり。稍隔りたる濟爾噶喇山の西麓には、水あれども、該地方の蒙古人は、此に黍を播き、牧畜の爲め、其の田を踏潰されんことを恐れて、他に徙牧す。我等は此の耕作地を過ぎて、色楞格河の沿岸、濟爾噶喇山と色楞格のボム(懸崖)の間に宿泊したり。色楞格河は此にて南に急轉し、恰も我等の従來歩し來れる溪谷を西に閉づるもの、如し。夜九時、色楞格河沿岸に棲める鶴群、嘖々たる聲を揚ぐ、同地の蒙古人之を以て降雨の兆と爲せしに、時恰も南東遙に陰雲起りしかば、愈降雨近きにありと云へり。

六月二十九日 月曜日

午前九時—十二度 正午十二時—十四度 午後九時—十三度

第二章 恰克圖より庫倫に至る

ボム
の耕
作地

二時間を経るか経ざる間に、果して細雨霏々として至り、従者フリヤト人は、我等の雨に濡るゝを防がんとて、覆布を以て、我等の横臥したる荷車の上を蓋ひし爲めに余は夢を破られたり。細雨終夜蕭々、翌朝六時に至りて、寒暖計十度を示せしに、九時に至りて既に十二度に昇り、終日天色濛々たりき。我等の發程せしは午前八時なりしが、十五分を経たる頃、一耕作地に達したり。此田畑は恰克圖の賈買城より出でたる支那人の耕作するものにして、長さ五露里幅一露里あり、附近の山に因みてボムインタリヤと稱す、即ちボム(懸崖)の畑と云ふ意なり。此土地は支那人策札薩克の役所より耕作地として貸下ぐるものにして、其の貸下料として毎年厚き磚茶八箱を納む、而して蒙古王は之を貸下ぐると共に守備の任務を執り、數戸の蒙古人をして耕作地附近に住せしめ、同地に他の蒙古人の來住する事と、商隊の地に止まることを禁ぜしむ。表面上貸下人と稱して計算、及び其の他の事項に對する責任を負ふ者は二名の支那人なれども、耕作地には二十餘名の支那人ありて耕作に従事す。耕作地は道路に跨り、同耕作地に接して、山麓の附近に支那人の茅屋十數戸あり。我等は此畑に大麥、燕麥、小麥等の播かれたるを見、又茅屋附近には豆をも見たり、黍をも播くと云ふ者ありたれども、我等は其

多倫
巴及
色楞
格河
の景

葉を見ざりき。耕作地には色楞格河より貫通したる幹流を基とし、縦横に多くの小溝を穿ちたり。耕作地の終端より三百サージエンにして、色楞格河は山に接し、殆ど斷崖絶壁の形を呈するを以て、道路は此より南に折れて、布龍諾爾山嶺の北部山脈を横斷する事と爲る。之を横斷するには七箇の山嶺を超えざるべからず、故に此の土地は俗に多倫達巴と稱せらる。我等は此の七嶺に近づき、其の一に登り始めたるは九時十五分なりき。此の嶺は非常に峻しく、垂下せる六箇の小丘より成りて、之に登攀すること極めて困難なりしが、我等の馬は天候の驟々たるに乗じたるも、割合に格別の疲勞を感ぜずして登りたり。二箇の小丘を登りて瞰望すれば、色楞格河溪谷の美景一眸の中にあり。同河は西部に於て分れて六箇の支流と爲り、各屈曲して中間に幾多の小島を作り、其の形狀甚だ奇態にして、島中には柳其の他の灌木繁茂し、東するに従て支流は減少し、遂に各支流相合して一大河と爲り、滔々として一直線に流れ、山上より遙に其の麓を流るゝ同河を眺望するを得べし。唯、四面空漠として、家屋は勿論、牧畜の狀すら目に觸るゝものなきは稍美觀を缺くに似たり。頂に登るに従て、山嶽重疊として四方を遮り、眺望の便なきも、芳草茸々として、恰も娟々たる花の毛氈を敷きたらんか

と思はるゝ場所少なからず、翠菊、紅き百合、白き加密列、密槽、野薔薇等殆ど道路一面を飾り、且蟬の如き小蟲群を爲して此の芳草の中に蠕々たるを以て、芳草の上を歩するときは、恰も此の喧々たる小蟲の黄波に包圍せられたる如き思を爲さん。我等は頂上に登るに及んで石を堆積して作りたる鄂博なるものを見たりしが、其の四面には各色の織物の織片を吊し、登山者の献納したる扶木の枝、肉片等散亂し居たり。我等の伴ひたる「フリヤト」人は信仰篤き老人なりしを以て、斯かる献納物を以て満足せず、「ヒーモリー」(空中を飛翔せる馬の義にして幸福を與ふる者と爲す)の像を畫きたる紙束を多く携へ居りて、石の下に之を藏めしが、後にも鄂博を見る毎に此の如くしたり。第一の山嶺の頂より我等の道路は南々西に傾き、第二の山嶺に達したるは十時五十分なりき、此の山嶺も亦第一嶺の如く高かりしも傾斜して長かりし爲め騎行に便なりき、第三嶺は上りは甚だ高からざりしも下りは頗る峻しく、第四嶺第五嶺は傾斜したる高き凹處なりしを以て、車馬の通行に便なりき。我等は此處にて慶寧寺の温都爾格根(編者曰く、格根とは活佛の意に參拜の爲め赴きたる和林の拾名の「フリヤト」人に邂逅したり。一行中の三人は乗馬し、一荷車には老夫婦あり、他の二輛の車に乗れるものは騎

行者の妻子ならん。此「フリヤト」人の外、我等は當日途中に於て一人をも見ざりき。第六嶺に至りても亦寂寥として人影を見ず、同嶺より道路は急に北西に轉じて第七嶺に至れり。此第七嶺は前の四嶺より高かりしも同じく傾斜の形を呈したり。此第七嶺の頂に於て午後二時三十五分我等は始て牧畜を見嶺を下るに及んで、午後三時漸く一部落に達したり。此部落は全く寂寥として三箇の帳幕は鍵にて戸を閉ち、帳幕には巻繰したる嬰翁留守番を爲し居り、其他の一帳幕には拾一歳の少女、生れて一歳にも満たざる小兒を脊負ひ居たり。老人とは語を交ふるに由なれば、少女に就て、此部落の住人が拾乃至拾二露里を隔るの村落に行はるゝ婚姻を祝するため赴きたりと聞けり。少女の住せる帳幕は甚だ貧くして小旗を懸したるなど、自餘のもの趣を異にするを認めれば少女に就て質問せしに、同女が薩滿宗に屬し、同女の三十歳なる兄が薩滿なることを知り、薩滿宗に附屬すべき必要のものは殆ど一も帳幕内に之れなく、唯帳幕の左方の格子に結び付けたる小棒の上に「ガリーデ」(一種の怪鳥の銅像と木製のヒーモリー(飛翔せる馬)の立てあるを見、又之と相並んで甚しく汚れたる異形の假面の吊しあるを見たり)後にて余は蒙古人より聞く所に依るに、初め當地方に薩

滿宗徒多かりしも、策札薩克は甚だ之を嫌ひ、今其管下にあるもの三人より多からず、而も其の人々亦不良の徒なりと云へり、又少女の余に告ぐる所に依るに、從來我等の目指したる方面に向て進行したらんには、慶寧寺に至るべく、若し策札薩克フーレン(寺領)に至らんとせば直に此より北に連りて色楞格河の深谷に沿ふの凹地に由りて進まざるべからずと云へり、我等は下るに従て其半より蒙古人の黍畑のあるを見たり、色楞格河深谷に出る所の畑は已に沙地と爲りたるも、灌木其附近に生長して、野生林、楡樹其の間に多かりき、夕七時、我等は愈々色楞格河の深谷に出で、半時間を過ぎて色楞格河の右岸に止まりしが、其渡場の正面は乃ち策札薩克の居所なりき、色楞格河の幅、此所に於て約三十五サージエンなり

六月三十日、火曜日

午前九時—十四度 正午十二時—十八度 夜九時—十二度

策札薩克の居處附近、昨日の停留所に滞在したり、實を云へば、此所に斯かる名稱を付するは適切ならず、本名を策凌博多布と稱したる策札薩克は、昨年十二月に卒去し、目下彼の十五歳の孫、其の位を嗣ぐべき筈にして、翌年清帝の勅詔を経て正式に位を嗣ぎ、其の名は始めて世に知らるゝに至るべきものにして、現今其

の名は管下の諸有司并に藩王の近臣の知る所たるも、舊慣に依りて之を布告せず、而して人民も亦此慣例の重んずべきを知りて、敢て其の名を知らんとせず、さればホシユン(旗)とフーレン(寺領)は、次年より其の名稱を改むべし、藩王不在の爲め後嗣者の正式の確立せらるゝまでは、旗の統治權は、二名のツサラクチ(官名)の掌握する所たり、我等は例に依りて、五時に起床し、喫茶し居たるに、渡川せんとて來れる蒙古人が、人夫を促して對岸に渡らんとし、頻りに彼等と呼び起すの聲を聞けり、此の蒙古人は叫ぶこと殆ど一時間の久しきに亘りしも、人夫は斯かる叫聲を聞き慣るゝを以て、固より急遽起床してその聲に應ぜんとせざりき、蒙古人は非常の必要なき以上は朝早く醒起せんとせず、朝眠を貪るを常とす、余は之れを知るを以て、午前九時に至り策札薩克の居處(寺領)及び其の官衙なるタマガール(印務處)を訪はんとし、宿泊所を出立したり、色楞格河の渡場は鄂博圖と稱する山の下にあり、小舟にて渡すの例にして、此の土地の蒙古人は、年に二回、此の舟を造る爲めジータに遊牧する露國のフリヤトを招く、船材に要する松樹は蒙古人自ら之を伐採し、フリヤト人は之を以て板を製して舟を造るものなり、フリヤト人の來る者、通例四五人にして、滞在すること八日乃至拾日間、滞在費

は工事中半ば蒙古人の負擔する所にして造船費銀貨六十留なり。三箇月を過ぐれば此の舟既に使用に適せず根本的修繕を加ふるか又は放棄するに至る。渡舟は官費の例にして二戸の蒙古人と其のハムシユルガ二戸とをして此の任に當らしむ。余は寺領を通過し同所の管理者たる大喇嘛が偶々曠野に赴きたりと聞き先づツサラクチー(官名)を訪問せんとして其の官衙なるタマガー(印務處)に趣き余の歸るまでには大喇嘛も亦歸るならんと期待したり。

タマガーは印璽の義にして印璽を守護する旗の官衙の稱なり同官衙は寺領を隔る約三露里の所にあり。我等は途中にてタマガー(印務處)に奉職する蒙古人の住する幕小屋三十戸を見たり。印務處なるものは僅に二箇の建物より成りて其の二は柵を繞したる木造の小屋にして文庫并に糧食の貯藏所なり其の二は毛氈にて作りたる幕小屋にして官衙とも爲り事務室とも爲るものにしてツサラクチーは此にて余と接見したり。幕小屋は廣かりしも官衙なるを以て役所の風を帯びたり。戸に相對して三四のシルツイキー(刺繡の模様ある長形の毛氈)と麻布にて掩はれたるも使用久しくして擦耗せられたる オフロク(坐褥)にツサラクチー坐し居りて四壁には文書を保存せる箱あり其の前には二列にシルツ

余ノツサ
ラクチー
ノ間及
ノ廟

イキーを敷きありて役人之に坐し居たりしがツサラクチーの坐し居たると同様の坐褥を出して余を坐せしめたりツサラクチー、ホーロイ氏は年齡四十歳未滿容貌稍々嚴格にして強健の人なり。氏は就職僅に一年昨秋始て清帝に謁見して北京より歸りたりと云ふ。凡そ春秋に富まらずして經驗に乏しき官吏に通例見るが如く氏の應對振りも始めは躊躇不決斷怯懦の如くに見えたり是れ氏が余に對して禮を失せんことを恐れ或は談冗事に涉りて己の愚を示すか又は己の位置を解せざるものゝ如く見られんことを恐れたるに依るなり。且帳幕内に旗管内の各種の吏員の同席したるも亦氏の大に憚りたる所にして對談するに當り小心翼々たりき。旗管下の寺院に就ては快活に余と對談したるも談荷も氏の本職の事に及べば口を籍し唯ツサラクチーの職務の範圍甚だ廣き事と己に一箇月半當番に由りて官衙に在勤したるに由り残り十五日の過ぐるを待つに一日千秋の思ありと云へるのみ。勤務の時期終りて二箇月間私宅に悠々自適の生活を爲すは氏に取りて一大幸福なりと云へり。余は氏も亦凡ての蒙古人の如く余の人と爲りを知らざるに由り就中衆人稠座の前に於て余の知らんと欲して提出する問題に對し截然答辨することの難きを悟りたるを以て先づ

彼をして余の人と爲りを知らしめんと欲し、余の蒙古曾遊の舊事を談じ、ホシユン(旗)及び其の他の人物に就て質問したるに、余の相識れる喇嘛及び台吉中、氏の知れもの亦少なからざるより、彼我相親むの情自ら起りて談漸く興に入れり、氏の管する旗管内の人民は四箇のスムン(驛站)より成りて、其の中六百戸は土音タンサタイと稱する兵にして、即ち國籍に登録せられたるものなりと云へり、加之此の人民は拾バークに分たると云ひ、其の中、氏の枚擧したるものは、第一バルンハムシルガ、第二ズンハムシルガ、第三ラマハ、第四シャビー、第五タイジナル、第六バルンタビン、第六ズンタビン等なりき。四箇のスムン中の各スムンは章京の治理する所にして、又拾バーク中の各バークは理台吉の治理するタイジナルと、ジタルガ(官名)の治理するラマハインシャビーを除くの外フンツイの治理する所たり。此外策札薩克の旗の領土内には此の旗に屬する呼圖克圖、諸門罕及びダラーエへ寺のジャビナル(從僧等遊牧し居れり)、シャビナル等は彼等の各管理所にある高卓特巴の支配する所にして、少くとも經理上の關係に於ては全く旗の管轄を受けず。彼等の遊牧所は専ら彼等の附屬する寺院の附近にあり。旗の重なる寺院を擧ぐれば、第一ニンジードリビー即ち策札薩克の寺、第二慶寧寺、第三諸門罕寺にして

土音ウルシエリーソイオケチースメーと稱し、策札薩克の居處の西、恰も色楞格河の沿岸、ダフフルハンウラ山上にあるもの、第四ダラーニヘタルヒン寺なり。此外猶喇嘛の常住せざる小寺院若干あり。

此のホシユン(旗)に住する支那人は恰克圖の出稼人にして、貿易又は耕作を營む。彼等の首なる耕作地は色楞格河の右岸、トリビーウスンセルボーム、フィツンシャラーの諸村并に同河の左岸、チイリク村にあり。

余はツサラクチーに別を告げて官衙を巡視せしに、ムフレーと稱する一種の箱形のものを見たりしが、其の狀格に似て蒙古人の檻牢なりと云ふ。犯罪人は此の如き檻牢に幽囚せらるゝこと、時として三四箇月に亘ることありと云へり。

余は我が荷車を止めし處に至りて四等台吉の同所に我を待つあるを見たりしが、是れツサラクチーが余を護衛し、宿所まで案内せしめんが爲め、特に余に付せし者と知られたり。フーレン(寺領)に至るの途次、案内者の語る所に依り、彼が清帝の勅許を得て官位を得たるものにして、此ホシユン内に於て台吉なるものは十八歳に至れば、皆殆ど此勅許を得んことを請願すと云ふを聞けり、然らざれば朝の上に球頂子を戴くを得ず、其の他凡そ己の身分に相當する權利を利用すること

能はざるが故なり。台吉にして成年に達するに先だち陀音の職を授けらるゝに於ても同じく勅諭を請はざるべからず。但し未だ朝球(頂子)を授けられずと雖ども其の台寺の出身なるとを證明するの證を受け、後に至りて寺僧の職を辭することあるも此の證に依りて直に悉く台吉に屬するの權利を受くるを得。

余はフーレン(寺領)に至りたるに達喇嘛未だ歸り來らず、單獨にてフーレンを視察するの己むを得ざるに至れり。下位の喇嘛等は直に群を爲して我を圍繞したれども余は彼等より多くを聞知すをことを得ざりき。寺院と其の神聖物、名物、寺寶の沿革の如きは全く彼等の知らざる所にして、彼等の我に告げたる所は、唯此のフーレンが十アイマクに分たれ、合計二十二の寺院ありとの事のみ。同寺院に常住する喇嘛は三百人以内にして總計一千人と註すれども、多くは曠野に住し、フーレン(大祭)の時年に四回フーレンに來るのみ。フーレンにはツアニトの宗教あれども、此のアイマクに居るの喇嘛はゲフシーの職掌を帶ぶるのみにして、更に高尙なるガフジユー及び其の他の僧位を得んとせば庫倫に赴かざるべからず、寺内にママハイと稱する一名の呼彌罕住す、是れ喀爾喀の一喇嘛の化身にして第二代目なりとす、此のママハイもシャビナル(從僧)を有すれども其の數甚だ多からず。

流社落
於の部
便局の
る務
郵に
に

余の宿泊所に至るの途次余を案内したる台吉と談話するの際、余は同人が郵便事務を掌る爲めタマガ(印務處)に奉職するものなることを知れり。タマガの便郵局は公用に依りて派遣せらるゝ官吏并に官の郵便物を附近のホシユン旗に送達するが爲め設けられたるものなり。此の目的に應じて其の重なる郵便路は、第一恰克圖に向ふもの、第二バルン札薩克のホシユンに向ふものなり。恰克圖に至るの間に四驛あり、第一恰克圖、第二鄂爾坤、第三岡噶、第四モンソナイ是なり、又フーレン及びバルン札薩克のタマガに至る間にも同く四驛あり。各驛毎にホシユン内の蒙古人八戸特に徵發せられて郵便事務を行ふの任に當り、外に八戸のハムジュルガ之に附屬す。前者は富有にして郵便物を送達するに足るの馬と旅行の官吏の食に供する家畜を有するも、後者は全く貧困にして馭者、使丁又は案内者として前者に附従するに過ぎず。

午後六時に妻は從者のフエドロフ氏と共に魚を釣らんとて色楞格河岸に至りしが暫くして入フントの景ある竹筵魚と三フントの河鱸とを釣り來れり、此の時恰も余の午前訪問したるツサラクチー來訪したれば、妻は馳走の準備に着手したり。

ツサラクチーは午後七時二名のピチエチー即ち書記を従へて來りたり。余は此の従者の我が對談を妨げんことを恐れ我が従者たるアリヤト人等をして彼等に應對せしめ且響應すべきを命じて余は自らツサラクチーと對談せり。余はホシユン(旌)の狀態を知らんと欲して質問し得る處多かりしがツサラクチーは言ふ毎に現狀に對する怨嗟の聲を絶たざりき。

ツサラクチー曰く我がホシユンの狀態は甚だ惘然たるものなり夏期には旱魃及び牧草の不作冬期には大雪及び五寒年々相繼ぐこと已に多年家畜の斃死するもの夥しく人民は非常の貧困に陥りたり。今より四五年前即ち千八百八十六七年我等は已に我等に賦課せらるゝ租税を納め又は支那人より借りたる負債を支辨する能はざりしのみならず我がホシユン内の台吉及び納税の身分あるものにして餓死したる者夥しくホシユン境外に出て、掠奪を事とし又は一家離散して乞食するに至りたる者は更に夥し。前札薩克たりし故策凌多布氏及び其のツサラクチー等は到底之を制するに由なく彼等は單に治理者の名を戴きたるに過ぎずと云ふに至當とすべく札薩克職とホシユンの價値は當時已に甚しく衰へたりき。札薩克の無勢力なりしを以て諸王の會盟に陳訴し現狀

を詳述して或は我がホシユンに課せられたるの税を他のホシユンに轉課するか或は支那人に對するの負債を軽減する斡旋の勞を執りて我等を助くるか或は此の負債返済の期を延期する斡旋の勞を執らんことを哀願せり。札薩克策凌多布は遂に他の年少有爲にして能く民を制御し之が生活の方法を求むるの策を講ずるの方ある人を舉げて已に代らしめんことを求むるに至りたり。會盟の理事の之に對する答は唯汗阿林盟管下のホシユン亦皆等しく貧困を極め策凌多布旗に課したるの税は他に之を轉課すべきものなしと云ふにありて策凌多布及び其のツサラクチー等に如何にかして可能的方法を以て人民を制御し租税を徴收すべしと勸告したり。之と同時に主王者の議決に依りて更に新税を附課せられ忘納するに於ては罰金を課すべしとて誅求愈々嚴なりき當局者は種々の手段を施して人民を制御鎮定せんと努めたるも台吉及び納税者にして納税せざるのみならず自ら飲食するに由なく餓死離散頻々たるに於て亦何をか爲し得べき。而も欽差は毎週彼方此方より來りて或は納税を促し或は負債の償却を要求したり。我等はホシユンの役所に使丁の員數を増加して四方に派遣し納税者の家を搜索せしむるの己むを得ざるに至りたるも搜索

の結果如何なりしぞ、到りて見れば汚穢なる小屋と、破れたる釜と、數片の襪布あるに過ぎず。我等は之れをも取りて賣却し、金に代へて些少なりとも税を納めたり、但し此くの如き處置を施すに於ては、益々人民を窮境に陥入るゝに至るべきは我等の知れる所なり。我がホシユン(旗)は久しき以前より窮困の状態にある納税の資格ある人民の過半は、常に巡邏郵遞の勤務に服し、シヤビナル(從付)及び支那人等に雇はれて勞働を爲し、又は其の家畜の世話を爲して糊口の資を求め、又少許の耕地を有して穀物を播く者あり、或は甘草及び其他の木根の掘出しを業とする者ありたり。然れども近年早魃凶作、疾病等續出して非常の貧困に陥らしめたり。今や我等が會盟長ジサン(官名)に支拂ふべき金にして我等の負債と爲り居るもの千兩以上、兵士の食糧及び種々の官の需要に供する爲め納むべき磚茶千三百餘と、科布多の官有牧場に送るべき馬八頭、駱駝一頭、庫倫の官衙に送るべき馬九頭となれり、我等の驛務者の職を行ふ區域は甚だ遠く、喀爾喀の二十驛站、張家口、烏里雅蘇台間の道路にすら之を見るを得ん、我等は恰克圖、サルゲーチエに務むる百名の兵を出し、哨所、驛站、ツアクダーの中にも約百三十の帳幕を供し、各ホシユン(旗)に於て此の帳幕の代りに賦役に服する者の爲め一萬兩以上を

納め、庫倫呼圖克圖の國庫に馬六十頭を納めざるべからず、又我がホシユンの駐兵の爲に武器を新調すべきを命ぜられ、亞爾泰の哨所にも新兵を派出して舊兵と交迭せしめざるべからず、昨年は歸還する支那兵の爲に車馬を徵發せられたりしが、今は庫倫に在る支那兵の爲め薪材を供給すべき義務を負担せしめられたり、北京、庫倫、烏里雅蘇台、恰克圖に居るの支那の巨商及び種々の小商賈七十餘人、并に蒙古人に對し我等は拾萬兩以上の負債を負ふ、是れ皆利子付にて借入れたるものにして、専ら官の需要に供したるものなり、又各ホシユンに對する負債一萬兩以上あり、是れ皆官の需要に充てたる經費分擔より起りたるものなり、此の如くにして今や吾人は最後の敝衣を剝がれ、赤裸と爲るも、猶且誅求を請たす能はざるに至れり。ツサラクチーは其の言ふ所の確實なるを證せんが爲め、余に官文書の寫を示したり、是れ即ち彼が庫倫の官衙にホシユンの状態を陳情したるものなりき。終に臨んでツサラクチーは余に請ふに、露國官憲に交渉して國境貿易の穀物の直段を前日の如く復舊する勞を執らんことを以てせり。

余は此懇願の事情を明にせんが爲め、此に一言せんに、策凌、悻多布管下の富有にして從來耕作を業とせる人々は、今其耕地を三四倍に擴張したるを以て、今日

に至りては夏期には遊牧せずして耕地に生活するを得るに至れり。策凌悖多布管下の人民が此の如く遊牧の生活より一轉して農業的と爲りたる最近の原因は、千八百八十年以降殆ど年々家畜の斃死して止まざる一事なり。此の斃死の甚しき策凌悖多布の管内は勿論恰克圖より庫倫に至る一帯の地に、當時一頭のサルイク(西藏産牛)を見ざるに至れり。蒙古に此の不幸の起りたるは殆ど同時に、露領後貝加爾地方及び恰克圖に接近する地方は凶作甚しく穀價暴騰して一ブードの價銀貨二留に上れり。是に於て露國の穀商は蒙古より穀物を購入するに至り、其中ゴルドーピンなる一商人は蒙古人をして耕作に従事するの得策なる感念を起さしめんとして、千八百八十四年已に普通の賣却直段一ブード一留二十哥の代りに一留六拾哥を交付したり。此結果としてゴルドーピンの倉庫には穀物充溢し、蒙古人は農業を有利の事業なりと認めて之を營み、當時已に前記の如き非常の直段にて買占むるとは中止したるも、蒙古人は依然耕作に従事せり。ツサラクチーは乃ち此昔日の利益のとを回想して、余に再び穀物の價値を騰貴するの斡旋を執らんとを請へるなりき。余は之に答ふるに物價の高低は當局官憲の左右する能はざる所にして全く商人の掌裡にある所以を以てせり。

午后九時 ツサラクチーは辭して去り、我等は朋友と爲りて別れたり。

七月一日 水曜日

午前四時—五度 九時—二十二度(日向にて) 十二時—二十九度(日向にて)

午後三時—二十三度 九時—十度

運送を促す叫聲の、早朝より喧しく聞えたること猶昨日の如し。我等は七時三十分迄逗留所を出發して前日と同一の道路に由り色楞格川の溪谷に沿うて進行しアサムエルシネーと稱する山に達したり。此の溪谷にては多く栗鼠野猫の類を見たり。我等の知れる搜吉の凹地に達するに及んで、同地の他の方面に由り車根達巴と稱する嶺に登りたりしが此嶺は傾斜したる丘にして、漸々西に傾き西南西の方向を有したり。途中復た一二年前に耕作を廢したりと思はるる耕地を見たること少からざりしが、未開墾地は百花爛漫たる狀を呈し、其中に我等の見慣れざる珍奇の花もありたり。車根達巴の頂は沙地にして、下りは上りと同じく傾斜の狀を呈したり。我等の今降りたる凹地より直に北に當りて色楞格川の流れ見え、其の左岸に聳ゆる山上には、三箇所の凹地見えたり。此等の凹地には方形の礫々たる耕地明に見るを得べく、其内中央の烏固木爾と

稱する最大の耕地は、殆ど一面に播種されたり。往くと少時にして策札薩克のフリーレン(寺領)の十九歳乃至二十歳の若年の喇嘛に邂逅したりしが、此喇嘛は歸省して今再びフリーレンに歸るものにして、彼の父と、諸兄の播種耕作せる穀物二俵を牝牡二頭の牛に積み來りたり。九時四十五分に至り道路の方向北に急轉し、恰も我等が囊に策札薩克の寺領に趣かんとして去りたる舊道に出てたる如くなりき。此より我等は降下するのみにして十時二十分再び色楞格川の溪谷ウヘルチール即ち牛石と稱する地方に出でたり。同所より東方に向て再び策札薩克の寺領を望見したりしが、我等を距ること六七露里なりき。色楞格川の溪谷は此所に於て幅約二露里ありて四方濶漫たり、山の附近には間々田畑を見るも、多くは茫々たる草原にして、此處彼處に蘆を以て圍ひたる所あり、是れ蒙古人の冬舎の所在を示すものなり。當時色楞格河畔の人口は稀薄にして、三時間の旅行中、我等は唯一人の喇嘛僧に遭ひたるのみ、同僧は我等に道を教へ、我等の益を得たること多かりき。同僧の案内に依れば、我等は深谷を過ぎ、ツァンタインアタケと稱する山を越えて額爾德尼鄂博山に達し、更に南に廻りて托里畢川の流に沿ひ、其の上流を指し托里畢阿瑪と稱する深谷を進行せざるべからず。

我等は此の深谷を過ぐるに及んで平坦なる道路に出でたりしが、喇嘛僧たる蒙古人の言ふ所に依れば、此の道路は直に夏期ボツオイ關所を経て往々慶寧寺に參拜する我がフリヤト人の開墾するものなりと云へり。當地の蒙古人は、農業を營み冬には茶と雜貨とを庫倫より恰克圖に運搬するを營業とす。我等は宛も正午十二時托里畢の深谷に入りたりしが、同所は殆ど一面に開墾され播種の重なるものは、大麥及び粟なりき。稍々進みて我等は三戸より成る支那人の小村を見たり。同地方には一人の蒙古人をも見ず、旅の長官は家畜にて田畑を荒さるゝを避けんが爲め、蒙古人の同地に遊牧するを嚴禁せり。午後二時に至りて我等は桑圖高丘の上に蒙古人の部落を見たりしが、余は帳幕に入るに及んで主人の大工職を營むを見たり。帳幕の外形の卑しきのみならず、其の職業を見るに及んで其の人の赤貧たるを知れり、是れ蒙古人が此の業の外決して他の業を營まざるが故なり。小木匠の言に依るに、桑圖の此の深谷に相對して色楞格川の左岸に諸門汗の居城あり、同汗はフリヤトの堪布喇嘛の招請に應じ、久しき間同喇嘛の寺院に滞在して、近頃露領地方より歸りたるものなりと云り。サンツ一の溪谷にも復た田畑少からず、其の間に再び支那人の小村落あるを見たりしが、同村の

戸数は既に五戸ありき。然れども同所の田畑は獨り支那人に屬するもののみならず、蒙古人に屬するものもあり。支那人の田畑も、蒙古人の田畑も溝渠を設けず、單に降雨にて濕るるのみ。此如き田畑は托里、畢深谷に沿ひ相連りて東の方ハンハルイエンホシユーと稱する峯に接し、西の方茂蓋烏拉と稱する山に接する處に至る。我等は此處に於て、三戸乃至五戸ある支那人の村落三箇所に散在するを見たり。ハンハルイエンホシユーの峯に小廟あり、西藏式の構造にして策札薩克に屬するものなり。傳へ云ふ、此廟は今より三四年前即ち千八百八十八九年の頃、慶寧寺のゲルン(僧位)タリソロンと云へる者の建造したるものなれども、其の後タリソロンは維持に窮して策札薩克に獻じたりと。此處西南の方或部分に至るまで、策札薩克領の境と見做すを得べく、ザハリジンホシユーと稱する中立境界地は此に起るなり。即ち色楞格川に右岸より流入する布爾噶勒台川を以て土附圖汗部の親王ホシユン(旗)の境とす。此の布爾噶勒台川の岸より茂蓋烏拉に至る間の地面は乃ち策札薩克のホシユンと親王のホシユンの接壤地と見做さるゝ所にして、此如き地面には、兩ホシユンの人民雜居遊牧するを得可し。我等は托里畢深谷に沿ひ更に遠く進みて托里畢額沁即ち托里畢川の源に達し、七時十

五分宿泊の爲め此に止まりたり。

七月二日 木曜日

落葉松林
白楊

午前四時寒暖計八度 同九時—十二度 正午十二時—二十度 午後五時—二十二度
午前六時半出發し漸々山嶺に登り始めしが同嶺には落葉松繁茂し間々樺、白楊等もありたり、此の嶺を越ゆれば直に慶寧寺に至るが故、同嶺を稱してヒツイン達巴寺嶺と云へり。麓にて道路は急轉し、南より西の方向に變じたり。我等の麓に達したる時には黒雲濛々として天を蔽ひしが、道路は峻嶒にして歩行に困難なるに、我等の馬は健剛ならざるを以て此の如き天候は反て好都合なりき。峻嶒を避けんが爲め曲折して道路を設けられたるも、通行に便ずること少し、何となれば石及び木根等路上に累々として車を搖動すること甚しく、到底車上に居ること能はざらしむればなり。我等が一行は皆歩行しつゝ、途中種々の菌類を蒐集したり。我等は午前九時に至りて、漸く嶺に登り、同嶺より巴音布拉克と稱する深谷に沿ひ降ること一時間なりき。此の道路は平斜にして石多からず樹木皆無なるを以て、路上木根の横はるものなし。午前十時、我等は慶寧寺に到着したり。正午十二時に至りて、天稍々快晴と爲りしも再び黒雲の蔽ふ所と爲り、

細雨霏々として降りたりしが、後復た大陽輝き空中息苦しくなれり。同日余は同行の一フリヤト人に禮物を携へて堪布喇嘛及びダゲスクーエ(僧職)を訪はしめ禮を厚うして懇親を結ばんことを求めたるに、二人亦余に禮物を送りて來訪せんことを請ひたり。此の人々の接待は普通の式にして、茶アイラク、菓子等を饗せり、彼等は余に漫遊の目的を問ひ、余亦慶寧寺の状況に就て質問する所ありたり。此訪問の談は此に止まれり、堪布喇嘛及びダゲスクーエの人と爲りを評せば、彼等は佛教に關しては甚だ博識なるも、自國の歴史を知らざるのみならず、已の寺院の沿革にも通ぜずして歐洲文化の點より見れば無學文盲なり。

慶寧寺(土音アムール バヤンスフランドヒト)

慶寧寺は北部喀爾喀に於ける重なる神聖物の一なり。同寺は伊奔果勒川のノムト、ゴリボンと稱する一支流の側、布隆汗山の南麓にあり。

慶寧寺の創建せられたるは温都爾格根活佛の死亡せし時代なり。蒙古人は此の寺は清帝三代の治世に建造せられたりと云ふ、此の説は敢て確實に非ずとするも但し其の理由あり。蒙古の最初の呼圖克圖、哲布尊丹巴呼圖克圖、千八百二十三年に死するや、深く温都爾格根を寵愛したる清國の康熙帝は詔勅を發し、國幣を

慶寧寺及其沿革

支出して一寺を建て以て温都爾格根の寢陵と爲すべきを命じたり。雍正帝の時代に此の寺全く竣成し、乾隆帝の時代千七百七十九年に同寺に温都爾格根の遺骸を移したり。是よ先き清帝より同寺に故喀爾喀の格根に對する贊詞と、建寺の由來并に同寺に慶寧寺の稱を賜はりたることを刻したる石碑を賜はりたり。蓋し寺稱を賜ふことは當時清廷の慣例とせし所なり。蒙古人自ら例に依りて此の稱の田處を飾るに逸話を以てす。傳へ云ふ、清帝は寺院を建立せんと欲して地を相する爲に祥地を探るに妙を得たる者を同地方に派遣したるに、彼等は伊奔川の流に沿ひ、溯りて布隆汗山に至りしに、偶々其の麓に幼男少女の舞ふを見たり、幼男と少女の名を問ひしに、幼男をアムール(慶)と呼び、少女をバヤンスフランド(寧)と稱すと答へたり。同地の形勝に加ふるに、此の佳名の偶合ありたるより、地相探險者は同地の祥地たるべきを信じ、清帝に奏聞したるに、清帝は乃ち此に一寺を建て、慶寧寺と稱すべきを勅定されたりと。同地の喇嘛僧の口碑に依るに、布隆汗山の斜坡に沿ひ、慶寧寺の建立前多くの丘陵ありしが、悉く之を崩均し、土地を平坦にして寺院を建立したりと云ふ。

目下慶寧寺の狀を記せば、三部より成る、其の中の中央は所謂神廟にして、繞ら

すに石垣を以てし、其の兩側の建物は神廟より長くして圍牆を有せず、蒙古人の喜捨金を以て建造したるものなり。

本門より入りて寺に近づくに及び、南方に支那人の習慣に従ひ、煉瓦にて造り石灰を塗りて赤色に染め、中央に粘土を以て煉造したる花を飾りたる小牆あり、蒙古語之を「バイルール」と稱す、此の牆壁の兩側に二箇の石柱ありて之に木板を嵌込み、蒙古語にて「王札薩克台吉」及「以下庶民に至るまで此より下馬すべし」と誌せる迹あり。此の命令の行はるゝ甚だ嚴格にして、獨り蒙古の諸王のみならず、庫倫の呼圖克圖フクトクと雖ども、慶寧寺に詣つる時には、此にて下馬し、歩いて寺門に至る、其の間約二十五乃至三十ササヤンあり、碑より寺門に至るの間は、廣濶なる方形の場所にして、家畜の入るを防がんが爲め、繞らすに移動自在の埒を以てせり。神廟の牆壁の背面にある建物は、斜坡の三階段の上に建造せらるゝを以て、寺の牆壁其の物は外面より之を望見せば、恰も三箇の閣にて漸々高められ、三段に分たるゝものゝ如し。牆壁は煉瓦を以て造り石灰を塗り、黄紅色に染め、牆壁の屋根は鮮明なる肉桂色又は咖啡色の瓦を以て蓋ひたり。内部に入らんが爲め、此の牆壁に三門あり、内廟の南方にある重なる門の兩側には小門ありて、蓋下に清帝より

此寺に賜はりたる扁額を掲ぐ、此扁額は金縁を付したる碧色の板にして、滿蒙清の三語を以て、勅建慶寧寺と記せり、文字は金色なり。

神廟の牆壁の内部には、北より南に向ひ四箇所の庭ありて、各其の中に建物あり、内重なるもの左の如し。

最初の庭内には庭の中央に本門に對して「タマガインスメー」廟あり。此部分は支那部と稱すべきものなり、何となれば此廟に於て崇拜する重なる物は第一「エツゼナスリデ」、第二蒙古人の所謂「タマガイ」即ち清帝の此寺に下賜されたる扁額にして、其の形恰も門に打付けたる扁額に同じく、唯此處にては之が爲め特設したる、磔架の上に置かるゝのみ。此寺の入口の前に「アフルガーマーニ」と稱する二本の高き筈あり、其の兩側に二箇の亭ありて、其の右方にある亭には清帝より同寺に賜はりたる鐘を吊し、左方にある亭には蒙古人の「ヘンゲルゲ」と稱する盤木を置く。此二品は其の發する音響を以て、念經を行ふため喇嘛を召集するの用に供するものなり。「タマガインスメー」の北に第二の寺門あり、其の内に四天王の廟あり、此寺門も前の門と等しく、年中閉鎖す、此門を入れれば第二の庭ありて、寺牆の如き石垣を以て三部に區別せらる。此第二門より五段の階梯を登れば、首

廟のある場所に出づ。廟は高さ石の臺の上に建てられ、其の臺は廟の四圍の廊と爲り、三方に十二段の階段ありて昇降に便す。廟は木造にして鮮明なる肉桂色の瓦を以て蓋はれたり。廊は廟の四方各八本づゝの木柱を以て支へられ、四隅には更に太き柱あり、此廊の屋根も木造にして彫刻を施し、種々の彩色を爲して所々龍及び其の他支那の神代の奇獸を象りたる畫あり、スメーの屋根にも支那人の一般の習慣に依りて、神代奇獸の練造したる畫あり。此寺の重なる建物は、ツオクチン(本堂)と稱し、慶寧寺の喇嘛の相會して經念を修むる所たり。

ツオクチン廟の前に木造の二箇の亭あり、蒙古人之をトブナイスメーと稱す。

此亭の壁に二箇の石を藏す、即ち清帝の同寺に賜はりたる勅文を刻したるものにして、寺の建立の事情を説くこと精確なり。額爾德尼額爾克の蒙古誌に此勅文の寫あり、此に其の譯文を載す。

譯文左の如し

朕惟るに、天は我が大清朝を起し給ひて、億萬の民衆を(其の權下に)統一し給ひ、凡そ日月の照す所、雨露の濕す所のもの、皆之に歸服するに至れり。太祖及び太宗の時代、西方に住する達賴喇嘛及び班禪額爾德尼は徳を修め、互に相戒め

て歸順の意を表したり、賢明なる順治世祖が都に良政を布くや、達賴喇嘛は謁見せんとし、數千里の遠きを厭はずして來り、爾來貢納絶えず。後、聖祖仁慈なる康熙自ら大軍に將とし、北邊の鎮撫に赴くや、哲布尊丹巴呼圖克圖は七旗の兵を率ゐる行在所に來りて拜謁し、(清帝)之に授くるに、特殊大喇嘛の位を以てし、黃敎の管理を以て之に一任したり。康熙治世六十一年の冬、來りて謁見し、其の翌年燕京に死したり。朕の父世宗、謹直なる雍世官吏を特派し、之に監視保護せしめて、其の遺骸を其の民に送り、大に之を優遇したり。雍世治世の五年に(清帝)詔を發して、官吏を特派し、國庫より金拾萬兩を支出し、同人哲布尊丹巴呼圖克圖の初より住したる寺の場所に、一大寺を建造し、僧を集めて之に説教並に誦經を托し、凡そ西方に於て達賴喇嘛及び班禪額爾德尼の採用する式に循て按排せんことを命じたり。乾隆の治世第一年に、同寺竣工して、朕は之に慶寧寺と命名し、勅額を賜ふて之を岡噶川の沙の如き數を有する世界の徳の基と稱したり。朕は又工事を督したる官吏の請を容れて、石柱を建てしめ、之に此工事の顛末を彫刻せしめたり。朕以爲く、凡そ天の生む所の庶民には、永遠相離れざる天賦の良性ありと。此良性なるものは、貧富を知らず、外貌に依り

て區別を立てず、國土に區分を設けざるものなり、其の性の趨く所に從て行はゞ治むるや易し、是れ賢王の治の基とする所なり。黃教は北方に普及し、アイマク(部落)は皆貴賤の別なく之に歸依し、一人として赤誠恭敬以て之を信仰せざる者あるなし。其の教の要は惡癖を矯め、善徳に遊ふを以て基と爲す、今若し蒙古の部落にして聖教を學び、法を修め、信心以て佛の眞道に入らんと欲せば、其の志を遂げ、互に善徳に獎勵せんこと甚だ易し。要は唯各人同情を以て相交はり、徳に進むにあるのみ。凡そ國境及び萬里長城以外に住するの朕の諸子が徳を修むるを競ふを以て己の行の基と爲し、天下の平和安寧並に内外の人民が満足喜悅恩恵に浴するを以て最大首要と爲すことは、誰か是れ萬世の爲に必要缺くべからざるものなりと云はざらんや。朕の祖宗は外國の部落に恩恵を施し、各國に安寧を得せしめたり、是を以て億萬の民は全く幸福と爲り、人口繁殖し、各種の物産豊かにして足らざる所なし。此寺の住持たる者は、須く庶民を勸諭指導し、之に良性のことを説き、之を獎勵して同心協力智を研き、徳を修め、各人並に眷族をして、平和安寧に安じ、神聖と幸福とに樂ましむべし。是くの如くするに於て、彼等は始めて朕の父が普く部落に恩恵を垂れ

給ひたる鴻慮に副ふものたるを得可し。

乾隆治世第二年(西曆千七百三十二年)夏一月七日

此の外右側の亭の戸の上に木の板ありて、之に露清兩國の間に締結されたる條約中、露國人の滿洲旅行自由のことを公示する條文を貼付しあり。此の三箇の建物の外には、第二の庭内の中央部には何等の建物もなく、唯北垣の中央と兩隅とに三箇の木戸あり、之を通過すれば寺の第三の庭に至るを得可し。此の中央の木戸は格根のみ寺に拜謁の際通過するを得べく、他の喇嘛及び參詣者は皆兩隅の木戸より通過せざるべからず。

第二の庭の兩側には前記せし如く、東門西門ありて、通例參詣者は此の兩門より入る。此の兩側の部分には既に清帝の勅命に係る建物なく、蒙古人が其の奉ずる黃教の需要に應じ、自費を以て建設したる寺院附屬の建物あるのみ。即ち東庭の北垣には(第一)ジユード及びマンパーの廟あり、其の戸の前には、四箇のフルデーありて、參詣者の廻轉するに任かず、同所の南方には目下ツアニトの大殿を新築しつゝあり。西部には(第一)南の方に俗に八十丈の遠達里と稱する廟あり、但し實際は此の像の大きさは六十丈を出でず、(第二)同廟より稍々北に方りてツア

ニトの續經する廟あり終に北垣には第三グルームの廟あり。

勅橋内の第三の庭は慶寧寺の最も神聖なる内殿と見做さるゝ所にして此に五箇の廟あり中央に釋迦牟尼の像あり之をズー廟と稱す其の右方には第一金のガンジュールにて飾られたる廟あり温都爾格根の舍利を藏す第二アユシユの廟あり又左方には第一第四代呼弼勒罕哲布尊丹巴の舍利を藏する廟と第二マンラの廟あり。

第四の最北の庭は恰も附屬ものゝ如きものにして五箇の建物あり其中央にあるものを拉布浪寺と稱し特殊の白瓦の屋根を有する土塀屋にして哲布尊丹巴呼圖克圖が慶寧寺參詣の際滞在する所とす拉布浪寺の右方には第一ツアガンドグン察罕寺と稱するものあり其の中に温都爾格根の像あり哲布尊丹巴の呼弼勒罕慶寧寺に參詣する時喀爾喀の諸部等此に來りて貢獻するを例とす第二遙達里廟あり又拉布浪の左方には第一第四代格根を祭るの廟あり第二シユテ一ス梅ー寺と稱するものあり同寺の本尊はシエツジユンの像にして傳へ言ふ所に依れば此像は阿巴岱汗が達賴喇嘛より授かりたるものにして慶寧寺の建立せられて温都爾格根の舍利の同寺に移されたる後間もなく額爾德尼招より同

寺に移されたるものなりと云ふ。

勅橋の外の兩側に沿ひ慶寧寺に務むる喇嘛僧の住所と此喇嘛僧の附屬する特別の共同ス梅ーあり。アイマク(部落)と稱する斯かる喇嘛僧の共同住所は慶寧寺に六箇所ありて、其の中の最も大なるものを(甲)ダシチヨインコルリン及び(乙)サンガイの二部とし各部に五百名乃至六百名の喇嘛あり、自餘の(丙)ソガイ(丁)デシトリン(戊)フツクリン(己)シユテネー等のアイマクには各部に二百五十名乃至三百名の喇嘛あり。されば慶寧寺の喇嘛の總數は二千名若くは其の上なるべし。其の出處を尋ぬるに、彼等は殆ど皆庫倫の呼圖克圖のシャビナル(從僧)の管内の者なれども、其の中には亦東部ホシユン(旗)のみならず西部ホシユンより來りたる者もあり、此等喇嘛の住所は寺院附屬の村々に沿ひ寺内にあるものにして、此六箇のアイマクは寺の全體の組織に對して六箇の街區を爲し數多の小路曲道其の間にあり。少なくとも喇嘛僧の四分の一は自己の家屋を有す其の家屋と云ふは四方に柵を繞らし紅色に塗りたる門ある屋敷にして、此屋敷の奥に通例一二の粘土製の小屋ありて夏期喇嘛の住する所とし、柵の兩側には庇ありて器物を藏し、屋敷の中央には二三の帳幕ありて、喇嘛は夏冬

同寺の部

ともに始終其の内に住す。此等の建物は通例喇嘛の自ら建造する所にして、材木は附近の山より伐り取り、粘土は寺の周囲より運び来る。斯かる建物の建築費は通常茶包六箇乃至八箇の價にして即ち銀貨百留乃至百三十五留に相當す。然れども輒近、家屋の價格は著しく騰貴するに至りしが、其の原因は建築する地面の少きが故なりと云ふ。慶寧寺の建立せられある溪谷は建築に適するの地甚だ狭少にして、北方には布隆汗山聳え、其の支脈は東の方より寺に垂れて小丘と爲り、全く家屋の建築に不適當なり、故に慶寧寺を東の方に擴張せんとせば此小丘を崩均するに非ざれば不可能なり。又同寺の西部には伊奔川及び其の支流に浸さる、溪谷ありて、其の土質の非常に濕氣深き爲め、到底住居に適せず。されば慶寧寺は唯南に向て擴張するの外なきを以て、建物の數は實際其の方面に向て増加しつゝあり。食物衣類に至りては一は曠野に住する親戚より給せられ、一は參詣人より貰ひ受けて其の需用に充つ。彼等は此目的を以て參詣人を己の家に宿泊せしめ、之に薪水を供給し、蒙古人の佛像に捧ぐるハダク(帽)と稱するものを鬻ぐ、又喇嘛のフラル(續經)を行ふ時、參詣人の献納物中より分與せらるゝものも喇嘛の副食物と爲るなり。

此フラル(續經)なるものは慶寧寺に於て屢行はるゝものに非ず、各部の堂に於ては毎日行はざることすらあり、日々の續經には朝夕の時間の制定あり、外に年祭なるものあり、儀式盛んなり。

喀爾喀人並に露領に住するフリヤト人等の慶寧寺を尊ぶこと甚だ厚く、庫倫の活佛を拜したる後、慶寧寺に趣き温都爾格根の舍利に參詣する者夥し、此參詣の爲め同寺の収入少からず、爲に同寺の資産甚だ多しと云へり。

同寺の資産の第一と見做すべきものは家畜なり、土地の喇嘛の言に依るに、同寺の所有に屬する家畜總計駱駝百頭、馬二千頭以上、牛三千頭以上、羊五千頭ありと云ふ。同寺の會計掛は自ら之を牧養せず、富める蒙古人に五十頭乃至百頭づゝを與へて保管せしめ、別に保管料を支拂はず。家畜保管を托されたる者は自ら之を使用し、其の家畜にて稼ぎ得たる賃金の半を寺に納め、其の半を家畜保管者の所得とす。故に慶寧寺に屬する牛にして庫倫より恰克圖に露國商人及び支那商の茶を運搬し、又歸途、露國の貨物を恰克圖より庫倫に運搬する者夥し。駱駝は運搬用に供せず、從て之を飼養する者少なきも、單に其の資産が四類の家畜より成ることを誇示せんが爲め飼養するに過ぎず、馬は販賣を主なる目的とし、

羊は一は、大祭の際、喇嘛の食物に供し、二は其の毛を以て毛氈、繩線等を製するが爲め飼養す。

此一般に慶寧寺の所有に属する家畜の外に、各部落にても亦家畜を有す、其の總數を擧ぐれば恐らく一般所有の數に超過するものあらん。

慶寧寺の第一の收入と爲るものは同寺附近の土地にして、或は支那人に貸下げて耕作せしめ、貸下料として茶を納めしめ、或は、シヤビナル(從僧等)をして耕作せしめ、其の收穫全部を寺に納めしむ。

我等は慶寧寺に居ること六月二日同三日の二晝夜にして、此間余は此蒙古の佛都と稱すべき慶寧寺の状況に就て調査したり、余の就て質問したる所の喇嘛は學識ある人々に非ず、皆唯日々の衣食に醜礙たるものゝ如く、其の管見なると四圍の事物に意を注がざるとは殆んど笑ふに堪へたり。一喇嘛僧の如き四十年餘慶寧寺に住せりと云ふに拘はらず、余は同寺内の廟幾何ありやと問ひしに知らずと答へて平然たりき。

我等の宿せし家に、蒙古人多く來りて物珍しげに我等を打眺めしが、余が寺見物に赴きたる不在中などには、蒙古人殆んど我が妻を包圍したる如く、其の一舉

喇嘛ノ特

支那政府ノ不平ヲ對スル

一動注に目したりと云へり。余は當地の喇嘛と談を交ふるの間に、彼等は、喀爾喀地方の貧困の慘狀を痛嘆し、支那政府の施設に對して公然不平を漏し、其の聚斂の酷なるを訴ふる者多かりき。千八百九十一年より同九十二年に亘るの冬の如き、五寒と吹雪の爲め家畜の斃れたるもの夥しかりしに、同年五月同じく斃死に由りて其の數を減じたる汗の家畜を補はんが爲め、シヤビナル(從僧等の一牧場より二百頭を徵發することを命ぜられ、シヤビン管下より集めたる馬の數一萬四千四百頭に達し、蒙古人之が爲め非常の苦痛を感じたりと云ふ。

余は慶寧寺を撮影せんとて、喇嘛僧に許可を請ひたるに、許可を與ふること能はざるも、撮影するを妨げずとのことなれば、余は從者フエトロフに寫眞機を携へしめ、牆内に入りて主なる廟は故障なく、撮影したりしが、寺牆の門を出てて總景を撮影せんとせしに、喇嘛の集り來る者多く二百人に下らず、皆寫眞機を視んとして、撮影を妨げたれば、暫く好奇の人々に見物せしめ、後之を退けて漸く撮影して歸りたり。

余は家に歸りて食を喫し了るや、雲摩と稱する當衙門のピチエチ(筆帖式)即ち書記來りて、余に面會せんことを求めたれば、余喜んで之に面會したるに、對談中、

氏はドンビチャンツァンなる喇嘛、昨年秋烏里雅蘇台を経て庫倫に至り更に恰克圖に赴きたるが、同喇嘛は自ら稱して阿睦爾撒の孫なりと云ひ、蒙古人を支那の羈轡より救ふを以て自ら任じ、遠からず兵を率ゐて來るべしと頻りに揚言し居れるが、足下は此行軍の準備に就て聞く所なかりしかと私かに質問し、知る所あらば秘することなく告げんことを切望したり。余は固より斯かる事を耳にせず、且蒙古人の此喇嘛に就て語る所を聞くに、同喇嘛の到る處、人々之を歡迎して合掌叩拜し、種々の物を献じたりと云ひ、又此の喇嘛、蒙古人に黄金を撒布し、就中貧民を救恤したりなど無稽の説多かりければ、自ら答ふる所を知らざりき。余は唯此等の風説を總合して、蒙古人が政府に對して不平を懷き之を嫌厭するの餘り、支那人の羈轡を免かれんと欲する情の切なるもの、此の如き捉風の傳説の原因たるを知れり。余は又蒙古人が自己の諸藩王に對してすら、不滿を懷けるを聞き、驚きたり、蒙古人の言ふ所に依るに、藩王の北京に赴く者、支那風に感染し、支那に心を傾けて人民を虐げ、甚しきは宗教を侮蔑する者さへありと。余は故らに詐りて蒙古の藩王が慈善の爲め寺院に献納するもの夥しきに非ずやと云ひしに、ヒチエチ(筆帖式)忽ち首を振りて憤慨に堪へざるもの、如く、厲聲一番我が

藩王ニ對スル不平

藩王に何ぞ慈善の事やある、余は足下に其の證話を示さんと云ひて立去りしが、余は心竊に秘藏の書類を實見するの機會を得たるを喜びたり。ヒチエチ(筆帖式)の送りたる文書を閲讀したるに、策札薩克及び烏爾古札薩克の二王が今より二十年前、其の所有の耕地を慶寧寺に献納するの趣意を以て、同耕地を同寺の用に供することを申し出て乍ら千八百八十四年に至り策札薩克は該耕地を戻さんと、之を二人の支那人に貸下げしかば、喇嘛より訴訟を起して策札薩克の敗に歸したる事件に關するの書類なりき。

余は右の書類を閲讀して、午後八時、答禮旁々書類を返さんとて自らヒチエチ(筆帖式)を訪ひしに、氏は喜んで余を迎へて、我が有司の性質、足下の諒解する所と爲りたるかと問ひ、且曰く、貴國の有司と我が有司とは雲泥の差あり、余はアリヤト人より足下も亦高官の一人なりと聞けるに、平民の如く漫遊して親しく人民と語を交ゆ、昨年貴國皇太子すら國內を巡狩して、人民の満足と痛苦とを實見せられたりと云ふも、我が國の有司は然らず、未だ曾て人民の痛苦を見たることなく、又聞かんとせずと。余はヒチエチ(筆帖式)に同感の意を表し、蒙古の書類は余の好んで讀まんと欲する所なるを述べ、其の與へられたる書を返し、深謝しつゝ、更に

他の書類を貸し與へんことを請ひしに、ビチエチ(筆帖式)は其の側にありたるものを余に與へて閲讀せしめたり。時に唸囉の音聞え、温都爾格根の屍の前に於て晚の祭を行ふを報じたり。慶寧寺にては此時を以て夜の始と爲すの例にして、ビチエチ(筆帖式)は今夜當番なるを以て衙門に出勤するの時刻到れりと云ひしに依り、余は別を告げて歸りたり。

七月四日 土曜日

五時—十三度 九時—十四度 十二時—十九度 六時—十三度 九時—十一度

早朝より天曇り時々微雨蕭々たり。天晴れて撮影する望少なく、加ふるに喇嘛は午前七時より讀經を始めたれば、十一時まで待たざるを得ざる事と爲れり。此間余はビチエチ(筆帖式)より借り受けたる書類を閲讀せしに、慶寧寺に屬する耕地の事件に關する諸種の報告なりき。十一時四十五分皇廟を撮影すること二回、十二時三十分に至り宿の主人に別を告げて前進したり。我等は伊奔果勒の狹隘なる溪谷に沿ひ、南に向て進み、一時十分伊奔果勒の西方に聳ゆる胡濟庫圖勒山に達したり。此所の溪谷には、シャビナル(從僧)等の住する天幕拾五ありて、喇嘛の爲に馬酪を調製するを義務とす。我等は川を越え河岸に沿ひて進み

るに、沼澤多かりしが是れ一は今朝來の降雨の爲めなるべけれど、當地の蒙古人が溪谷に沿うて遊牧するを避け、山坡の所に非ざれば帳幕を張らざるを以て見れば常にも水の少からざること疑ひなし。午後二時、我等は布達蘭高丘の所に達したるに、蒙古人の土音ケレクスールと稱する土人の墓碑始めて我等の目に觸れたり、同所より此の如き墓碑、伊奔河の平原に沿ひ絶えず有ることなるが、我等の算したるものみにては八十四箇なりき。墓碑の碑文、碑銘は一も之れなく、多くは長方形のものにして、圓形のものもあり、内には發かれたるものもありき。伊奔河畔の溪谷は往時亦今日の如く人口稠密なりしこと疑ひなし。彼方此方の到る處に蒙古人の天幕を張りて、多數の家畜を、牧する者目に觸れたり、牛馬の二三百頭を牧する者の如き稀ならず、羊に至りては千頭位牧する者さへあり。伊奔河の沼沕たる地質は好牧場にして、牧草の繁茂夥し。二時より二時四十五分に至る四十五分間に我等は三たび伊奔河を渡りたりしが、途中寺に參詣に往き又は寺より歸るの喇嘛に遭遇したり、彼等は雨天に拘はらず元氣好くして、高聲に西藏の經文を誦し居たり。四時十五分伊奔河の右岸なる阿爾噶里山に達せしが、伊奔の溪谷は此所より擴がりて殆ど四倍大と爲れり。阿爾噶里山の麓

なる阿爾噶里霍吉爾村に於て二十五人餘の土人に遇ひたり、同所よりは復た蒙古人の村落多し。此等の蒙古人は慶寧寺より始め盛んに牧畜を營むもの、如くなるも、實際其の附近に於て牧養する家畜は慶寧寺に屬するものにして、自ら單に牧者たるに止まり、且自らシヤビンの管下に屬するが故、好まぬ作らも義務として其の業に服する者少なからざるが如し。阿爾噶里霍吉爾に於て地質は稍、硬固と爲るも、五露里を進むに及んで再び沼沕たる小丘と爲る、要するに本日、の道路は全く車を行るに適せず、約三露里連亘せる巴音烏拉山より道路は南東に急轉す。我等は同所に於て庫倫に參詣し、今歸途に就きて慶寧寺に參詣せんとするフリヤト人の四家族に遇へり。我等は巴音烏拉の險阻なる山腹に登りて宿泊せんとて止まりたるは七時三十分なりき。

七月五日 日曜日

五時—十一度 九時—十五度半 十二時—二十度 六時—十四度 九時—十三度
終夜細雨霏々として止まず、我等は車上に寝ね居たるに、雨漏れて外套を蔽ひ雨を防ぐに至れり、午前五時醒め起きたるに、昨日の如く天曇りて霽るべしとも思はれず、大に失望したり。午前八時三十分、巴音山より斜坂に沿ひて進みたる

に、此間の道路は石塊兩側に取除けられ、降雨の爲め左ほど毀損せられず、隨て左ほど泥濘ならざりしが、是れ三年前哲布尊丹巴呼圖克圖の庫倫より慶寧寺に參詣したる時、改修したるものなりと聞けり。此道路の左方に位する險阻なる山麓に、復た多くの墳墓を見たりしが、一小丘の如き二十八箇の墓を算したり。往くこと七露里、博羅布爾噶素山の所に至りて、道路は濶大と爲り、遙に鄂爾坤山の側面を望見したり。同山の先に連なる溪谷には、土地の人民の耕地點々散在し、播種多からず、是れ濕氣の薄きに由るものなりと云へり。午前十時我等はフーレンバイシン村に達す、支那人の大麥を蒔きたる廣漠たる耕作地は同所より起り、支那人の茅屋四戸あり。同所より伊奔河に沿ひ、碩和諾爾と稱する山脈連なりて、其の脈尾より鄂爾坤に至る一帯の地をイベンギエンアダクと稱す。此村落の起點たる北部に木造の小廟あり、之をタリヤチエンスメーと稱す、是れ此地方に遊牧するタリヤチ人の格根の擅徒の建造に係りて之に屬するが故なりとす、然れどもタリヤチ人は此處に於て他の宰桑羅下藏の擅徒并に陀音と稱する擅徒と混同遊牧するものにして、彼等は皆耕作を業とし、前二者の擅徒のみ直接哲布尊丹巴呼圖克圖の公庫の爲に耕作し、陀音人は其の收穫高を慶寧寺に納む。夕

リヤチエン スメーの側に一の小屋ありて哲布尊丹巴呼圖克圖の公庫の耕作人は此に其の農具を藏す。右タリヤチ人の耕作に次ぎて直に支那人の耕作地あり、支那人は鄂爾坤に接して田畑を作り茅屋十一戸あり、されど支那人の耕作地并に土人の耕作地に開墾したる溝渠の水は、共に伊奔河より取れり。十二時十分我等は鄂爾坤河岸ダランアマウルム村に至りしが、同所より渡船の方法は純平たる蒙古式にして太古風なり。直徑拾乃至拾二ウエルシヨク長さ三サージェンの鑿り穿ちたる松の二三本の丸太の兩端をホルボと稱する小丸太にて繋ぎ合せて筏と爲す、蒙古人之を オンゴツオと稱す。此處の蒙古人も亦筏の如く太古の風を帯び、赤裸にして腰帶の外一も纏ふものなく、我等の四輪附の車を見て奇異の思を爲し、接鈎に於て軸の四方に廻轉するを見て、神妙不可思議のものとしたり。蓋し此地は露領を距ること百八十五露里に過ぎざるに、彼等は未だ曾て露國人の日常使用する單純の物品をすら見たることなく、又此地の運送業者は赤貧の民に屬し、年齢三十乃至四十歳に達するに拘はらず、未だ一人として慶寧寺以外己の遊牧地を離れ去りたることなきに由るなり。彼等は始め四輪の車の運送賃として銀貨四留を請求せしが、終に三留にて渡すことを諾したり、其の車を

筏に積上げ之を渡すに就ては非常の喧噪を極めたり。筏には一輪の車の外積むと能はざりしを以て、都合八回渡川せざるを得ざる事と爲りたれば、速に事を運んが爲め下流に繋ぎある筏を取寄する事としたりしが、之を取寄するに先だちて既に二輪の車を渡したり、斯くて取寄せたる筏を前の筏に繋ぎ合せ、五本の丸太より成る大筏と爲したれば、更に二輪の車を積むを得たり、我等の撮影したるは乃ち此最後の渡川なり。馬は泳ぎて渡らしめたりき、斯くして我等は川岸に三時半を費し、三時四十分に至りて漸く前進するを得たり。我等は猶鄂爾坤川の一支流たる淺瀬を渡らざるを得ざる事と爲り、蒙古人は我等を案内して、上流一露里半の所にある渡場に至りたりしが、淺瀬は深からずして、車の轂に達せざりき。同所より我等は東南東に向て進み、小坂を登りて拜爾圖村に入れり。蒙古の豊穰廣漠たる曠野は此に其の端を發し、南には烏尼格特山高く聳え、東の方小丘の間よりは巍々たる賽堪山、目に觸れたり。鄂爾坤川より賽堪山の麓に至るの間には一滴の水なく、又同山より哈拉川に至るの間約三十五乃至四十露里の間にも水皆無なるを以て、我等は賽堪山に宿泊する事となりぬ。我等が今賽堪山に向て進行する地方は曠野發生の植物に富み、所々鼯鼠にて掘り穿たれたる所

あり夏には飲料水缺乏の爲め往來する人なし。我等が途中一のハシヤヤンをも見ざりしに徴すれば冬期にも蒙古人の此に遊牧するやは疑ひなし。六時三十分道路は東方に急轉したりしが七時三十分に至りて我等は賽堪山に達し其の南麓に小さき泉を發見し之より飲料水を汲み取りたり。

七月六日 月曜日

五時—十二度 九時—十三度半 十二時—十八度 三時—十八度 六時—十四度 九時—十一度

午前七時南東の方向を指して前進したり道路は舊に依りて肥沃なる牧場にして到る處上り坂下り坂凹凸多く四圍に人影を見ず。七時五十分慶寧寺に至る道路の分岐點に達したり南西は額爾德尼招に至るの道にして北東はダルヒンヒトに至るの道なりしが、ダルヒンヒトは此所を距ること十露里に過ぎずして明かに目に見え我等の庫倫に至るの道は南東に向へり。余は此所にて相會せる騎行の蒙古人と語を交へ額爾德尼招に至るの道を聞くを得たりしが其の言に依るに、ダルヒンヒトより額爾德尼招までは七八日を要すと云へり。我等の通過したる賽堪山嶺より額爾德尼招に通ずるの道路は無水の曠野に沿ひてバインダ

タルヒン
ヒトより
額爾德尼
招に至る
道路の状



ライの井に至り而して後シャルホワウラ及びフルグラーフへ兩山の間を通過して沙喇烏蘇と稱する小川に至る。此小川は南に向て流れ夏期には乾くこと屢あるも春には河口に二流の河床現はれて或は布里都湖に流れ入ることあり又時としてホホツエゲリと稱する他の湖に其の水を注ぐことあり。此所より道路はホホベリウス川に向ふ。同川より稍南に當りて親王旗の境界ありてリー公族に入る。次にトスインウス川ありダフールウラ山脈附近に於て土喇川に流入し親王のフーレン寺領と庫倫と合する道路にて見たる多倫達巴(七嶺)と稱するものは同山にあり。旅行人は土喇川を渡りて喀爾哈川に沿ひ湖りつ、ザガツアクウラフーヘドボ、トルゴントウラの諸山を過ぎて倫庫と烏里雅蘇台の小郵路にある哈達松驛に赴かざるべからず。同驛より此郵路に沿ひ額爾德尼招を距ること一日程の翁奎諾爾に至る。朝には天氣朦々として空氣は濕り勝ちなりき。十時二十五分に至り地質は俄に變じて流沙的と爲り約半露里ほど迷なれる松林あるを見たり。此地方は土音都拉遜稻拉那(大松林)と稱す。我等此松林を出づるや東に當りて諾默渾烏拉山の嶽然として聳ゆるを見たり哈拉川其の麓に流れたり。十一時十五分我等は赫格圖村に達したるが同村は哈拉川岸に迷なり策札

薩克のホシユン(旗)と巴圖爾札薩克のホシユンの境界と見做さる。我等は此村に於て一蒙古人に遇ひたり、同人は二輛の牛車にて旅行しつゝありしが、余は同人に就て此附近の地名を聞き取りたり。雜格圖村より南東に當りてシユブタイ山及び烏尼格特山聳え、其の稍東に當りて烏庫圖勒及び巴音抗愛山の聳ゆるを見たり。暫くして我等は甘草を採取せんが爲め策札薩克の管内に赴きたる三人の支那人に邂逅せしが、彼等の言に依るに、此甘草は巴圖爾札薩克策札薩克、シユフルザククの各旗に殆ど等しく産するものにして、之が採取に従事するものは、専ら支那人なりと云へり。支那人は此目的を以て、張家口より拾人拾五人乃至二十人の組合を作り、組毎に牛に駕したる二十輛乃至四拾輛の車を曳き來り、旗と契約を締結し、甘草採掘の爲め五箱乃至八箱の茶を納む。甘草採取に就ては其の場所を一定せず、支那人はホシユン(旗管内)到處に採掘するの權利を有し、唯期限を四月末日より九月中に至るの間とす、但し蒙古人を雇ふて手傳はしむるを禁ず。張家口の支那人の外、庫倫の商人にして亦甘草採取を業とする者あり。彼等のホシユンと締結する契約は、張家口の支那人の締結する契約と全く同一にして、庫倫に茶を積み來るの箱に入れて之を支那内地の市場に輸送す。張家口迄の

輸送賃は重量二百五十斤の駄荷一箇に付、一兩半乃至二兩なり。支那内地の市場に於ける甘草の直段に就ては、支那人より聞くことを得ず、甘草は冷熱の藥劑として使用するものにして、感冒熱病を煩ふとき之を服用し、就中婦人分娩の際に之を服用す。我等は雜格圖村より進行しつゝ、午後一時に至りて本道の右方に位する烏蘭烏拉山に達したり、同山の麓に蒙古人の耕作せる畑ありて大麥、粟等を播種せり。本道より左方に當り、山の頂に一の粘土造りの建物あり、山下には蒙古人の帳幕二戸ありたり。余は山を登りて此建物を檢せしに、是れ曾て當村より出てたる博識の喇嘛にして、庫倫のカンタンに住し、今より二十年前に遷化し、故土に葬られたる者の墓なりき。其の埋葬の時より此墓保護の爲めとて前記の二箇の帳幕を建て、墓守を以て其の義務と爲せるなり。爾來庫倫の官吏も喇嘛も未だ曾て此墓に參詣したる者なく、篤信の巡禮者の稀に來りて參詣するのみ。二戸の家族は飲用水を離るゝこと遠き場所に住まざるべからざる運命に遭遇したりとて余に愁訴せしが、其の水は實に哈拉川より汲み取りてウスナイアフラにて五露里間運送せざるを得ず。我等は烏蘭烏拉山の斜坡を下りて、遙に三頭の馬に駕して八人の供を隨へたる露國風の美麗なるタランタス(馬

車を見たり。是れ、フリヤト人、キチンゲ寺の錫時圖喇嘛の一行にして、已に庫倫に參詣し、今又慶寧寺に詣てんとて越く者なりき。我等は午後二時十分哈拉川の溪谷、同川の右岸にある布其諾爾と稱する高からざる山脈に相對する處に出たりしが、此にて火繩銃を携へ狩獵の爲め登山せんとする蒙古人の獵師に遇へり。其の言に依るに、此處の獵業は不況にして良獸皆無なりと云へり。哈拉河岸に達するに及び、我等は馬に休息せしめんとて、二時四十分額爾柯圖山に相對して休憩したり。此の休憩中五人の喇嘛來りしが、此の人々は格根の家畜の群を檢査計算する爲め、庫倫より役所の馬車に乗りて來りし者なりと云へり。

我等は休憩の場所より出立し、哈拉川の溪谷に沿ひて進行したり。一行のフリヤト人等は彼等の知れる川に達し、常に通行往復する場所に近づきたるより、俄に喜色を現はして馬を驅ること速かなりき。我等は哈拉川より一時間約五露里半を進行して達すべし、割合なり、哈拉川の流は屈曲甚しきを以て、道路は河岸に沿はず、岸を離れて一直線となれり。途中にて我等は百二十三頭の牛車に茶を積み、恰克圖に至るの一行に遇ひたりしが、該運搬夫の言に依るに、荷主が知己を訪

哈拉溪谷
に於ける
支那人の
耕作

ふが爲め本道より十五露里ほど迂回したりと云へり。巴音烏蘭別名巴音抗愛と稱する山に近づくに從て、支那人の耕作地漸く目に觸れたりしが、其の耕作地に次て其の茅屋も散見したり。同地の蒙古人の談に依るに、哈拉川の溪谷に住する支那人の農夫甚だ多く、蒙古のホシユン(旗)より土地を貸下げて専ら小麦を播くと云へり。支那人自ら地を耕すことは稀にして、蒙古人を雇ふて耕作せしむ。耕夫は秋より雇入れ、雇賃として冬期間、茶酒其の他の貨物を常に前渡とし、夏には蒙古人耕作に従事して冬期間の負債を償還す。我等は前記の巴音烏蘭山を越え、我等より以北、哈拉川の彼岸に位する、阿泰達巴の窪地を通過するに及んで遙に巍々乎として巒若たる、阿泰達巴を見たり。此阿泰達巴の窪地に次ぎて同じく哈拉川の右岸に、烏蘭海爾汗山あり、我等は此山に相對して宿泊し、支那人が其の耕作地に給水せんとて穿ちたる溝より飲料水を汲み取る事としたり。我等の宿泊所に来るや、蒙古人は、露國人が恰克圖と庫倫間の道路修復を慮るの勞を謝したりしが、阿泰達巴の開鑿は其の稱讚の原因たりき。此山嶺は曾て通行至難の道路なりしに、今は其の西方に坦々たる新道路起れり、是れ千八百九十年露國人の該道路修築に少からざる勞を費したるに由るものなりと云へり。

七月七日 火曜日

六時—十一度 九時—十九度 十二時—二十四度 三時—二十二度 六時—十八度 九時—十度

我等の今哈拉川左岸に宿泊せる場所は庫倫より慶寧寺に通ずるの道路が庫倫恰克圖間の通路即ち支那商人の露國と交通する所謂ルゴール道路より分岐せる地點に殆ど相接したり。此ルゴール道路は此地點より北に轉じ哈拉川を越え、烏蘭海爾汗山を遶りて、阿泰窪地に至る。露國の商隊も此道路を通過するが故に、恰克圖の商業組合は曾て交通の便を圖らんが爲め、此に露國人の爲に渡船場を設け、伊羅川の渡船場の如く恰克圖の町人ジユタノフに下受負を爲さしめて渡船業を營みたり。今蒙古人の余に告ぐる所に依るに、此渡船業なく哈拉川の渡船は庫倫恰克圖間の官設郵便道路に存するのみにして、此場所より五六露里の上流に在と云へり。此官設渡船は蒙古人が政府より課せらるゝ義務として行ふ所のものなるが故、中絶することなし、其の渡船方法は、我等が曾て鄂爾坤に見たる如き筏にて行人を渡すものなり。斯くの如くにして我等は今ルゴール道路に入れり。此より東に向て直行すれば、間もなく此道路は哈

恰克圖
官設郵便
船と渡路

拉川と分るゝに至る。哈拉川はセルゲフチウラ山支脈の岬に壓せられて此より北東に廻流す。此山脈を越ゆれば、道路は巴音綽克圖の窪地に出づ、此窪地は流沙多くして通行甚だ困難なるも、我等は我等の到着前三日打續きて降りたる大雨の爲め、割合に困難を感ぜずして通行するを得たり。商隊は善き道路を求めんとして、此窪地に沿ひ多くの道路を開鑿したるも、其の性質皆相等くして、其實通行上の便利を増したることなし、登るに従て流沙は皆無と爲り、達什爾達巴と稱する斜にして長き山嶺の道路と爲る。此山嶺より達什爾達巴の窪地に沿ひ下れば、溪谷と爲りて、ルゴール道路は庫倫より恰克圖の買賣城に至る官設、即ちオルトン郵便道路と合す。我等は此にて廣漠たる格根の官有耕作地を見たりしが、耕作人シヤビナル(從僧)の帳幕四十戸之に専屬したり。此日炎熱熾くが如く、午後一時博羅羅川に達するに及んで、馬を憩はしめんが爲め休息したり。且我等は生肉を所有せざるを以て、羊肉を購ふの必要ありたり。生肉は携ふること二日にして腐敗する故、常に小屠獸を購ひたりしが、此にて我等は一年生れの小牡羊を銀貨二留の廉價にて買ひ求め、皮、頭、足、腸等は賣主に屠獸料として與へたり。之が爲め少からざる時間を費し、漸く三時半に至りて前進するを得たり。我等

那彦烏拉

は此より官設郵便驛站のある霍里木圖溪谷に下りしに、通路の傍に五十人ほどの蒙古人が帳幕を張り馬繋の杭を建て馬にて彼方此方を乗廻はし、駱駝を曳き廻すなど甚だ喧嘩を極むるを見たり。我等の馬は之が爲め非常に驚きたりしが、此騒ぎを起したるものは我等の慶寧寺に到着五日以前に、同所を出發して漸く此に來れる庫倫の綽爾濟喇嘛の到着と知られたり。此より左方即ち溪谷の北東隅に當り那彦烏拉山の巍然として聳ゆるを見たり。此山は當地方の蒙古人の狩獵を禁じ山麓に數戸の番人小屋ありて那彦烏拉を保護す、此番人を土音ツアウターと稱す。那彦烏拉より稍北に當りて準莫多と稱する窪地に、支那人の廣き耕作地ありて、支那の土造小屋此に二軒ありき。支那人は巴圖爾札薩克のタマガ(印務處)より地面を借入れ、札薩克の所得とする地代を納む。貸下地面には制限なく、支那人は山間の窪地を悉く借入れ播種の數は其の隨意とするも、通例播種する所各種の種子百五十袋を下らず。霍里木圖驛站以西に於ても、巴圖爾札薩克は支那人に濟爾哈朗圖山を貸下げ、支那人は同山の森林を利用して木匠を營み、板車を製造し炭を焼く等の事を爲せり。此にて我等に近づき來れる巴圖爾札薩克のサンギン(役人)は我等に詳かに事情を説明し、當地方に農業の發達したるは今よ

支那人の耕作地創設

り十年を出てすと云へり。千八百十一年シーチヤンなる者庫倫駐劄アムバン(長官)に任ぜられしが、同人は赴任後、直に喀爾喀管内哈拉伊羅鄂爾坤喀魯倫の諸河に沿ひ農業殖民地を設くるの計畫を立てたりしが、夙に沃穰の地に通曉せる支那人は、其の事の布告せられたる後、直に各地の開墾に従事し、就中鄂爾坤川と、其の各支流色楞格川と、其の各支流并に哈拉川と、其の支流に沿ふて開墾したり。然れども支那人の最初の殖民は甚だ不幸なりき、其の故は當時喀爾喀地方軍事状態たりしに由り、シーチヤンは一千人の支那軍隊を率ゐ赴任せしに、北京政府は該軍隊の給養費を交付するを拒み、駐劄官をして地方費を以て支辨せしむる事としたり。是に於て駐劄官は新たに起れる支那人の殖民地に之を賦課し、耕作地一デシヤチナ毎に二兩半づゝの税を課し、穀物にて之を納めしむる事としたり。當時哈拉河畔よりのみ小麦一萬二千ブードを輸出し、之が輸送の爲め二千頭の牛を要せしが、翌千八百八十二年に至り、前記課税の風説傳はりたれば、支那人中收穫期の至るを待たず、田畑を棄て、逃散したる者多かりき。シーチヤンの庫倫より移されたる後、支那人は復歸して目下堅固に殖民したるが如くなるも、其の開墾したる地面の蒙古人に依りて耕作せらるゝもの多し、霍里木圖の溪谷に於て

蒙古人ノ
木匠

我等の視察したる所に依れば、人口割合に甚だ少数にして、家畜の數も甚だ微々たりき、余の考にては一般に通行沿路諸村の如く當地の人民も富裕ならずして、殆ど牧畜を業とせざるものなるべしと思ひしに、我等の目に觸れたる蒙古人の職業は驚くの外なかりき。我等は露國風の車輛の車軸及び車輪を製造して生計を營むの小工匠あるを見、又露國風の車輛に乗り行くの蒙古人あるを見たり。霍里木圖の溪谷の地質は沼沕として、南の方鄂博圖と稱する高山にて遮ぎらる、此山を繞らんが爲め道路は漸次初め西に傾き、之を繞るに及んで俄に東に回轉し、而して後復た南方に向ひグルンサトダバー嶺に至る。此山嶺は通行困難ならざるも長かりき、之を下りて、グルンサトフドークの窪地に入るに及んで、蒙古人の四戸の家屋を見しが、彼等は皆工匠を業とし居たり。我等は七時二十五分此より蜿蜒たる烏齊克圖に登り始め、夜九時に至りて漸く其の頂に達したり。我等は之を降りて、スズクトの窪地に出て、夜半此に止まりて宿泊したり。

七月八日 水曜

五時—十四度 九時—十八度 十二時—二十四度 六時—十四度 九時—十度半

朝起して眺望すれば、西より烏齊克圖山にて鎖されたるスズクトの窪地が北の方那彦鳥拉にて壅塞せらるゝを見るを得たり。當地の貧民に就て言ふ所を聞くに、當所より西に當りて博羅諾爾湖邊に廣漠たる耕作地あり、其の大半は哲布尊丹巴呼圖克圖の公庫に屬するものにして、庫倫のアイマク(部落)に屬するもの其の小部分を占むと云へり。スズクトの窪地より直に南に向ひ進むに及んで、廣漠たる溪谷に出てたりしが、同所には無數の園ありて、其の白き頭原野一面に、恰も花の如くに點々たりき。此より我等は樹木の繁茂したる高き納喇蘇圖達巴に登りしが、上り路長くして羊腸たりしも、下りは當地方の山嶺に多く見るが如く困難ならざりき。山嶺の半腹より溪谷に至る一帯の地を土音アヤガシヤナガと總稱す、即ち茶碗及び拘子の義なり。此稱は該地にある二湖の形に因みて起りたるなり、此二湖の外、猶山の斜坡に四箇の小湖あるを見るべし。我等の見たる人民は皆四箇の帳幕に住する者にして、木匠を營み、殆ど家畜を有せず。其の帳幕の附近には車輪、車軸等數十箇ありしが、是れ冬期露領に茶を輸送するの時期を當込みて製造したるものなり。此の人民の斯く貧困なるに拘はらず、我等は此に多くの牛馬の群あるを見たり。此牛馬は庫倫の呼圖克圖

に屬するものにして、當地方に産する牧草、牛馬の飼養に益ありとの故を以て、蒙古人は此に驅り來りたるものなりと云へり。我等はアヤガシヤナガの坂を下りてフンツアルの溪谷に出でたり。此にはフンツアル官設驛站あり、我等は此にも木匠の住する三箇の帳幕あるを見たり。此より又上り下りの坂ありて、前と同じく湖あり、此形勢の同一なる爲めにや同所も亦アヤガシヤナガと稱するも、土人は之を區別せんが爲め、前者を納喇蘇圖の、アヤガシヤナガト稱シ、後者ヲ布爾噶勒台の、アヤガシヤナガと稱す。此山嶺の下に布爾噶勒台川あるか故なり。フルゲルタイアヤガシヤナガの頂を以て巴圖爾札薩克及びマー公管區の境界とす。我等は布爾噶勒台川岸に達するに及んで、蒙古人が庫倫の綽爾濟喇嘛の通行の準備として帳幕を建てるを見たりしが、我等は彼等の附近に間食せんとて停まりたり。我等の休息所に相對して木匠の帳幕二個と、乾芻の販賣を業とする蒙古人の帳幕二箇あるを見たり。此蒙古人は夏に布爾噶勒台溪谷に於て草を刈り、之を柴小屋に積み置き、冬に至り、茶の運搬夫に販賣す。乾芻の直段は二束拾フントのもの、通例磚茶の小片約三十哥とす。此日朝より今に至るまで烈風止まず、二時二十五分、我等は休息所を出發して布爾噶勒台溪谷を通過し、三時三十

フマンドル
牧地の遊

分鄂琳圖達巴と稱する山嶺に登り始めたり。此山嶺は斜坡なるを以て通行困難ならざりしが、之に次げる山嶺は峻峭甚しきを以て、案内者之を迂回するに決したり、之を那林山嶺と稱す。我等は之を迂回せんが爲め、歩を西に轉じ、道路を距る三露里半の地點に於て那林山脈を越え、那林川溪谷に出で、更に東に道を轉じて本道に出でたり。土人の言に依るに、此地には通例飼草豊かに産すとのことなりしも、本年は繁茂せざりき。此地方はホシユン(旗)中最良の土地なるが故、當ホシユンのマー公と稱する札薩克も此に住す。マー公はマンドルワ公と稱するを正しとす。其の遊牧地の状態は貧しく、拾箇の帳幕あるに過ぎず。札薩克の住する帳幕は其の扁帯を紅色にして區別す、而して帳幕の附近には羊千頭、馬三百頭、牛同三百頭放養しありしが、一ホシユンの酋長たる札薩克に取りては甚だ微々たるものなり。我等は再び發程して斜坡に上りしに、遂に威遜圖温都爾山の聳ゆるを見、更に東に當りて樹木鬱蒼として巍々乎たる清依勒圖山の聳ゆるを見たり。此斜坡を下りて奎滿達勒と稱する奎川の廣漠たる溪谷に出でたり。此溪谷に於て三年毎にドロホシユナイナダムと稱する祭を執行し、喀爾喀の各ホシユンより蒙古人此に群集するを以て、奎滿達勒溪谷の名は、全蒙古に知れ

渡れり。通例該溪谷は人口稠密ならずとするも、同地は北部より庫倫に至る道路の衝に當るを以て往來頻繁なり。我等は深更庫倫に入るを好まず、夕七時此の溪谷の南端陀羅海圖達巴山嶺に接して、宿泊したり、此山嶺は峻峻なりと云ふも庫倫に至る最近の道路たり。

七月九日 木曜日

五時—十一度 九時—十四度 十二時—二十度 三時—二十二度 六時—十五度 九時—十二度

例に依りて午前四時早起したるも、庫倫に入るの故に因り、裝束を改め、荷物の取片付けなどに時間を費して七時十五分まで宿泊所に止まれり。此より庫倫までは拾八露里に過ぎず、我等は宿泊所を出發して、直に陀羅海圖達巴に登り始めしが、余は例に依りて徒歩したるは荷車の登山極めて遅々たるを以て、間もなく妻も亦下車して余と同行せり。陀羅海圖達巴山は北方より登ること甚だ峻険なるに、此時は降雨の爲め道路甚だ滑かに爲りたる爲め、登山一層困難なりき。陀羅海圖達巴の北方は所々森林の繁茂する所あり、其の頂を以て北の方マ一公のホシユン(旗南の方朋貝子のホシユンの境界とす、山嶺の昇降に二時十

分を要したりしが、是より先き庫倫の圖拉川溪谷は我等の目前に歴々として、蒙古人の帳幕や、格根參拜の爲め來れる巡禮者の住へる麻布製の天幕到る處に見えたり。午前十時三十分、我等は破壊されたる庫倫の城址を過ぎたりしが、此城は千八百七十年東于人の庫倫に侵入せんとするを防がんとして築きたるものにして、今は僅に城壁の趾を存し、内に昔此に建てたる粘土造小屋の化したる土塊を見たるのみ。圖拉川溪谷の附近は景色絶佳にして、道路の右方二露里を距て、圖拉川流れ、幾多の小流に分れて間々多くの小島を作り、樹木の繁茂する所もあれど、多くは鮮妍たる花の競へる草原なり。此には叢林絶無なるを以て、蚊もなく、蚋の類絶無なり。土地の状況此の如く良好なるを以て、庫倫の喇嘛は此に己の呼圖克圖の爲に避暑邸を造るに至れり。我等は此より遙に雲烟漂渺の間に、白塗の墻壁の間より寺院に似たる家屋の渡金した屋根の高く聳ゆるを見て、其の邸なるを知れり。道路の附近にシヤラスメー廟あり、此廟は別名バンチタインドゲン(班第達寺)と稱し、佛教徒に地神を鎮撫するの策を授けたる、巴特瑪好城を祭りたる小廟なり。喇嘛は此廟に常住せず、誦經を行ふことも甚だ稀なるも、格根の法事は毎年通例秋季汗阿林の祭禮の時、此廟に於て行はる。喇嘛僧輩

が山の頂に於て祭を行ふ時格根も此シヤラスメー廟に於て祭式を執行す。我等は間もなくガンタンを過ぎ庫倫城の南端にある市場を通行し、アムバン(長官)衙門新造の要塞等を通過して庫倫駐劄領事館の門に入りたるは恰も午後一時なりき。

第二章 庫倫 別名ターフリー

庫倫即ちウルガ別名ターフリー(大寺院)は北蒙古即ち喀爾喀の首府にして、北緯約四十八度、圖拉川、塞爾必川の會流點、露國境界のトロイツコサフスク市及び有名なる恰克圖以南三百露里の所にあり。蒙古語オルゴは宮殿又は貴人の駐在所の義にして露國人は之をウルガと轉訛したるものなれば蒙古人は皆殆ど其のウルガの名稱たるを知らず之をウルガの名稱として使用するは歐洲人のみにして、蒙古人中之を知る者は恐らく露國人と交際する者のみならず、然れども庫倫に此名稱を與へたるものは露國人に非ずして、蒙古人が古より此市府たる寺院(或は廟)を呼圖克圖の常住所として蒙古の他の諸寺と區別せんが爲め、オルゴと稱したりと爲すは至當ならん。目下蒙古人は自ら庫倫を呼ぶにターフリー若しくはイエヘフリーの公稱を以てす即ち大なる寺院の義也而して俗には之を

庫倫ノ稱呼

稱してボグドフリー即ち神聖なる寺院と云ひ或は單にフリー(寺院)と云ふ、蓋しフリーなる語は概して附近に建造されたる建物を總稱するものにして、或は單に寺院の稱とすることあり、是れ蒙古の法律に由りて、凡そ寺院に住する僧侶の精舎が必ず本堂の周圍に建造せらるべきものにして、實際此の如く行はるゝが故なり。ウルガ寺の本名はフラインゲジリン、更に詳言すればフラインゲジガンタンシヤトドーフリンと稱す。然れども後者の名稱は露國人の知らざる所なるのみならず、蒙古人の用ひざる所にして、庫倫に住する喇嘛にして猶且之を知らざる者多し。

ウルガ 即ち庫倫は今之を其の形勢に鑑み、二方面より觀察するを得べし、即ち一方よりは庫倫は古より今に至るまで露國人、支那人、蒙古人の互市場たり、此意味を以てせば庫倫の起原は殆ど拾七世紀にありと謂ふを得可し、又一方よりは庫倫は蒙古の宗教の中心にして、併せて其の行政の要衝たり、庫倫の此の價値を得たるは極めて晩近の事にして、此間の沿革は蒙古人の傳記并に其の碑文及び口傳に由りて知るを得べし、但し其の建造の起原に至りては之を知るに由なし。

庫倫に關する古事は我等額爾德尼額爾克の蒙古誌中、千六百四十九年の條下

其最初ノ
宗史即チ
宗教的沿

に記するを見る。該記事に依るに温都爾格根即ち蒙古に於ける哲布尊丹巴呼圖克圖の第一代呼彌勒罕が同年西藏より歸るや、古人サミヤンツオルジチのフライフンに、七箇のダツアン(寺院)を建立したるの例に倣ひ、諸僧伊克寺、フライフンゲジリンに七箇のアイマク(部落)を起せり、即ち第一アムドウナル、第二ジサー、第三桑該、第四ソガイ、第五扣肩諾顏、第六達爾漢額木齊、第七ウルリユド、是なり、是れ庫倫に關する最古の記事なり、此記事に依て我等は唯千六百四十九年に寺院(廟)が七箇所に區分せられたることを知るを得べく、而して此の如き區分は行政上の便宜と、喇嘛の業務の分擔方に基因したるものと推測するを得べし、古傳に據るに、アムドウナルアイマクの名稱は、當時アムド人は學識に富みたるを以て、蒙古人啓廸薰陶の任に當らんとて、温都爾格根と共に西藏より到來したるアムド出身喇嘛叢の同部内に編入されたるに由り起りたるものなりとす。此等のアイマク(部落)に編入されたる喇嘛の内、ジサー、桑該及びソガイ等は専ら唯格根に務むるの任を負擔し、ジサーは順番に由りて格根の左右に侍して其の用を辨し、市中の秩序を監視し、桑該は寺院の金庫及び倉庫を保管し、ソガイは格根を始め念誦讀經の際、共同の食事を爲すを例とする寺僧等の食事を仕度し、之れ

を慮るの任に當れり。扣肩諾顏及び達爾漢額木齊のアイマク(部落)の名稱は、寺院を建立したる格根の補助者の名を探りたるものなり、此補助者等は自費を以てアイマク附屬の小寺ズガンを建て、僧侶の給養費を献納したり。ウルリユドアイマクに至りては其の名稱の出所、今猶明かならず、想ふに庫倫は此時代より温都爾格根の居城と爲りたるものならん、何となれば同格根は西藏に旅行するまでは錫呼圖察罕諾爾に住せしに、蒙古人の言に依るに、彼等の遊牧的の寺院は、同所に其の居を有せざりしと云へばなり、然れども此時よりたりとも庫倫は格根の常住地と爲りたるに非ず、哲布尊丹巴呼圖克圖の呼彌勒罕は想ふに年中若干月間、此處に滞在したるに過ぎざらん、何となれば格根等の蒙古を旅行する權利、北京政府の命令を以て制限せられざりし時には、彼等各地を漫遊するを常例としたればなり、例へば吾人は章嘉呼圖克圖の履歷に據りて、章嘉呼圖克圖が千六百七十三年蒙古を漫遊したる時、巴勒齊爾寺院に於て温都爾格根に邂逅したるを知る、歴史に依るに、喀爾丹和碩克圖が喀爾喀を襲ひたる時、温都爾格根は額爾德尼招に住し居りしに、喀爾丹の戰爭中、哲布尊丹巴呼圖克圖の呼彌勒罕が常に蒙古の南東地方に住せしこと明なり、彼れの南東地方に居を移したることが、全

く争亂戦争の事情に關せざることは、千六百九十六年準噶爾暴徒の難を避けて南東に隠れたる喀爾喀の諸王が、其の遊牧地に歸りたる後にも、温都爾格根が依然彼處に留まりて、或は熱河に居り、或は多倫諾爾に移り、或は北京に住したるに徴して之を證するに足る。

額爾德尼額爾克の蒙古誌に依るに、千七百十九年よりフリーレー(寺院)の始終彼方此方に移轉したる記事散見す、即ち千七百十九年にはフリーレーは達罕德勒に創建せられ、千七百二十年には色爾に設けられ、千七百二十二年には塔米爾に設けられ、千七百二十三年には抗愛より初め之れを濟爾勒喇圖に移し、後伊奔慶寧寺の所在地に移したり、千七百二十九年の條下には胡濟爾圖布拉克に在りたる大フリーレー(寺院)は、初め濟爾勒喇圖に築かれて、後布爾噶勒台に移されたりとの記事あり、千七百三十一年にはソノールに設けられ、千七百三十三年にはテレルジに、千七百三十五年には烏里雅蘇台に、千七百三十六年には滿達勒に、千七百四十年にはフンツアラに、千七百四十二年にはウデレゲに、千七百四十三年には烏克庫木爾に、千七百四十七年には塞爾必に、千七百五十六年には再び烏里雅蘇台に、千七百六十二年には又塞爾必に、千七百七十三年には奎滿達勒に移され

たり、遂に千七百七十九年に至り、大フリーレー(寺院)を奎滿達勒村より塞爾必河畔圖拉河の北岸に移し、シャジニ、バタラゲルフチ、スメー寺の附近に設けることを聽許せられんことを請ふの請願提出せられたり、而して清帝此請願を聽許したるを以て、フリーレー(寺院)は乃ち同所に移されて今日に至るまで其の位置にあり。

此の如く移轉の頻繁なるもの、歐洲人の見解に依れば、庫倫は此間依然割合に少數の僧を有する微々たる寺院たるに過ぎざりしならんと思はるゝに拘はらず、其の實庫倫は年々益々繁盛に趣き、其の區域亦た隨て擴張したり、温都爾格根は唯だ暫時庫倫に住し、餘生は多く蒙古の南東に送りたるに拘はらず、其の入寂の際に至りて、庫倫は蒙古諸寺の内に第一位を占めたり、哲布尊丹巴呼圖克圖の第二代呼圖克圖は同じく蒙古に生れ、千七百二十九年に即位したりしが、初め庫倫を以て居城としたり、唯だ千七百三十二年策凌多布叛を企て、喀爾喀の亂れたる時、呼圖克圖は止むを得ず多倫諾爾に移り、千七百四十一年戰亂の鎮靜するまで、殆ど九箇年間同所に寓したるも、同年後には、已に庫倫は格根の常住所と爲りたり、之が爲め僧侶の數の増加したるは言ふを俟たず、當時庫倫が蒙古全土人

民の爲め宗教の中心と爲りたると共に、蒙古喇嘛の教育の中心と爲りたる事情も亦此僧侶の増加を來したる一因たり。千七百五十六年格根は此處に喀爾喀地方に於ける最初のツアニトと稱する高等の宗教學校を創立し、同校に入學して制規の試験に及第したる者は、格根の獨り裁可權を有する種々の學位を受けたり、是れを以て喇嘛蓋は蒙古の四方八方より庫倫に來集したりしが、其の中には管に久しく同地に滞在したるのみならず常住したる者の多かりしは疑ひなし。

清國政府は當時自ら庫倫を盛大にするの意なかりしならんも、同政府の施設亦庫倫の盛況を來したること趣からず、支那人は格根の喀爾喀地方一帯に於ける勢力の侮るべからざるものあるを看破し、之を恐るゝより、其の勢力を制限するに至りたるは當然なり、然れども、支那人は此目的を遂ぐるに就ても常に蒙古人に對する關係に於けるが如く、漸進的にして而も不屈不撓強硬なる態度を以てしたり、支那人は首として格根をして人民と直接に接觸せしめざらんことを慮らざるべからず、支那人は此目的を以て格根の神聖なると、其の品格を卑下するの恐ある口實の下に、其シヤビナル(從僧)を統御するの事務を格根より剝奪し

庫倫が漸次行政の中心たる地位を得たる

たるも、漸次目的を遂ぐるの主義を守り、始め此治理を同シヤビナル(從僧)中より選ばれたる者の手に一任したり、千七百五十四年初めてフーレー(寺院)にシヤビナル等の事件を審鞠する官衙を設立し、商卓特巴なる職を設けて、之が辦理の任に當らしむる事とし、喇嘛三都布多爾濟を以て之に任じ、塞臣陀音の尊號を冠せしめたり、然れども此事たる余の前説せし如く、恐らく唯治理權の格根の手よりシヤビナル等に移ることを、目に觸れざる如く爲さんとするの手段に過ぎざるべし、蒙古人の權力を分割するは當時滿洲人の必要としたる所にして、彼等は官署の各部に若干の部長を任命し、之をして常に相掣肘し、其の結果彼等をして滿洲政府に向て事件の解決を請はしむる如くせんと欲したり、商卓特巴の職を設けたる後四年を経て、第二代格根の死亡したるもの始めて之が發端を作りたり、千七百五十八年春の最後の月の七日、清帝の左の勅令發布せられたり、喀爾喀の哲布尊丹巴喇嘛は易質したり、フーレンには商卓特巴三都布多爾濟ありて、教育及び念經を監視すと雖ども、總ての下級のシヤビナルを管理するには一人にて不充分なり、故に喀爾喀のツサラケチ將軍桑齊多爾濟に命じて任に赴かしむ、彼れ宜くフーレンを管理し能く協力して呼圖克圖のシヤビナル

模大フーレー(寺院を凌駕するに至れり、支那の名稱を冠する賣買城即ち是也、然れども拾清里の距離は甚だ遠く、支那人を始め喇嘛自ら之を不便としたりと見え始めフーレーの西方一露里半の距離の地に、若干の支那商店の設立せられたる時には、之を黙視したり、蓋し心中或は竊に喜びたるやも知るべからず、傳へ言ふ所に依るに、始めて此に建築を起したる者は格根の出入商人なりと云へることとなるが、格根の出入商人なる者は宗規を無視すること最も容易なるを以て、當然の事なり、其の事の原因は姑く措き、喇嘛が宗規を無視して二三の商店を建つるを黙認したる爲め、應報を招きたり、格根の出入商人に次て、支那の商人續々此に店舗を築き、第五代哲布尊丹巴の時代(千八百十五年乃至千八百四十二年)には支那人の戸數著しく増加して、其の商店殆どフーレーに接するに至れり、此に於て終に喇嘛僧は支那人の退去せんことを要求し、アムバン(長官)に向て嘆願し、北京まで願書を提出するに至れり、フーレン(寺領)に在る滿洲のアムバンも北京政府も蒙古人の嘆願、就中支那人に對する訴訟に耳を傾くべき謂れなく、滿洲官吏は其の通例爲す所の如く、此場合に關しても徒らに事を遷延し、能ふ限り利害の干弊ある双方より利益を吸収せんとしたり、斯くして光陰は空過し、支那人は己の官

吏の言に信頼したるにや、依然フーレン(寺領)に居を構へて貿易を營み、蒙古人は其の訴訟を解決すべき彼此の官吏に、時々賄賂を贈りて事の結着を待ちたりしが、一事件は俄に彼等をして豁然悟る所あらしめたり、支那人の商店を新築したる事件是なり、喇嘛は是に至りて嘆願も贈賄も何等の効を有せざるを見て、憤懣の餘り、北京に新たに請願書を提出し、フーレンは久しく一地方に駐在したると、同所の濕地にして濕氣に冒されてフーレン中に病む者多く且死者をすら出すに至りたることを述べ、此理由に依りて新規の地方に移轉することを裁可せられんことを請へり、此請願に基き、千八百三十六年五月五日與へたる勅令中に、人民の幸福の爲め格根に、其のフーレンを移して、圖拉河の北岸に建つるを許すとの詔勅を賜へり、喇嘛等は此勅令に従ひ、同年己の寺院及び財産を一括して、支那商店を西に距ること約一清里の所に移り、圖拉河附近にフーレンを造り、ガندانを選んで格根の住所と爲し、此に其の宮殿を築きたり、此宮殿は今日に至るまで存在す、但し今は已に宮殿に非ずして、寧ろスメー(廟)の形を爲せども、決してフーラル(祈禱)を行ふことなし、支那人は故意に出でたるか、又は商店を二箇所に分置するを不利と認めたるかは知らざるも、其の店舗の多數は賣買城に移さ

れ唯若干の商人、フリーレン(寺領)の側の商業街に小店を存したるのみなりき、此の如くにして喇嘛等と商業市の間の距離は一年の間に二十清里を増すに至れり。是れ支那人と蒙古人との鬭争時代なりしが、後に見ゆるが如く、勝利は支那人に歸したり、喇嘛等は商業市の距離の遠きを不便としたるは疑ひなく、而して支那人の買賣城に移りたる爲め、其の舊趾は空虚と爲りたりしが、第六代の格根は新市府に住むこと四十日ならずして天然痘に罹り、數日を経て死去したり、此凶事の爲めに蒙古人は此場所に留まるを全く断念し、此地を不吉の場所なりと認め、新たなる場所に留まること約六年を経て、再びフリーレンを舊場所なる塞爾必河口に移したり、此移轉の行はれたるは喀爾喀より西藏に使節を送りて、第七代呼弼勒罕、哲布尊丹巴呼圖克圖とを迎へ、庫倫の法座に即かしめんとしたる時にして、蒙古歴に依れば、女と木と兔との年、即ち西暦千八百五十五年なり、喇嘛等が己のフリーレンと住所とを建つるや、支那の商店は復たフリーレン以西に現はれ、爾後五年を過ぎて、露國人の商店も開設せられたり、之をフリーレンに露國貿易を常設したる發端とす、此より二三年を経ざる間に、庫倫の四方に支那商店の櫛比するの觀を呈し、喇嘛は再び支那人の住所に對して抗議を申込むに至れり、但し此時には、喇

嘛等は敢て、フリーレン(寺院)と商店との間、拾里を距るの必要を主張せず、唯毎年フリーレンの周圍を遶、達里の佛像を昇ぎ廻るの道を壅塞せざらんことを求めたるのみ、此交渉に二年の星霜を費し、北京に於て其の事を結着するに至りしが、既に建築したる支那人の商店は、依然存置するを許せしも、其の前に一アルシン(約二尺三寸五分)の區劃を立て、之れより一步だに占領すべからざる事としたり、支那人を監視するの任を以て、庫倫のサルグーチエ(通商事務を管理する官吏の名稱)の義務とし、同官吏をして毎日市中を巡視して、商人が規定以外の地に建物を築かざるや否を偵察せしめ、且毎年一たび支那人の店舗の占むる場所を測量して、實地其の土地を掠奪せざるを確かめしめたり、千八百七十五年、東于暴徒の庫倫を襲はんとするの報傳はるや、支那人の庫倫より退去したる者多く、爲めにフリーレンの東方及び南方に在りたる支那人の戸數著しく減じて、支那人の建築を許さざる區劃線に達したるは、僅に寺院の西方に於てのみ之を見たり、然れども東于人の謀叛鎮定せらるゝと共に、舊に復してサルグーチエが日々巡視を爲し、年々測量を爲したるに拘はらず、千八百七十三年には、喇嘛の市府に再び商店櫛比するに至れり、此が爲め、哲布尊丹巴呼圖克圖及び四アイマク(部落)の盟長は、同

治十三年(千八百七十四年)に、直接清帝に請願書を上り、支那人の新造したる家屋及び商店は、實に遠達里の行列を行ふの地面を狹隘にし、就中某々此に萬盛號外六大商館の名を擧ぐ、商館の建物の妨害を爲すこと甚しく、其他の商店并に露國商人の建物も亦然りと哀訴せり。清帝は李某に此事件の調査を命じたるに、氏は前記七戸の商店は遠達里行列の通行すべき場所を恣に占領したるものなるを以て、庫倫の Амбан(長官)に命じて破毀せしむべきものなりと上奏したるに、此上奏は清帝の嘉みする所と爲りて、庫倫の Амбан(長官)に命を傳へ、直に實行せしむる事としたり。 Амбан は此命令を直に字義通りに實行し、前記七戸の商店を撤せしめたるも、指名せられざる商店并に露國人の商店は、舊の如く存在せしめたり。尤も露國人の商店は、露國政府と交渉するに非ざれば之を撤すること能はざりしなり。蒙古人は己の請願の儘に半ば實行せられたるに過ぎざるを見て、再び北京政府に向ひ、殘餘支那人并に露國人の商店をも立退かしむる命令を發して事を終局せんこと、一言以て之を云へば、咸豐帝の治世に發布したる勅令にて、蒙古人に特許されたる状態に復せんことを請願したり。二年を経て此請願に對し、北京より庫倫の Амбан に宛てたる公文到達せしが、此公文は請願の

可否を決せず、唯李氏が清帝の勅令に循ひ、庫倫 Амбан(長官)に對して、支那人及び露國人の商店を立退かしむる何等かの障礙實際に之れありや、露國人の商店を立退かしむる問題に就て、庫倫地方官か如何なる決議に歸着するやの説明を求むとのことを通牒するに過ぎざりき。支那人は此の公文に於て、事件一變して己の利と爲れるを看取し、直に之が實行に着手したり。千八百七十七年の夏、余の庫倫に初めて滞在せし時、前に立退きを命ぜられたる場所に、立退かされたる某々商館等の商店多く築造せられ、露國商人中には、チンコフ 彼等と相並んで商店并に附屬建物を築きたり、是に於てか喇嘛は大に怒りて、北京に新請願書を提出せしが、人と會する毎に、若し其の請願にして聽許せられずんば、自ら庫倫を去るべく、格根は他の寺院に移るべしと公言せり。此の滑稽的の威喝を爲したるに拘はらず、右喇嘛の請願に對する返答は、漸く六年を経て、即ち光緒十年(千八百八十三年)に李氏を経て到達したり。此書に據りて、我等は庫倫 Амбан が曩に千八百七十六年提議せられたる質問に答ふること無かりしを以て、李氏が更に此事件をも其の質問中に加ふべきを命じたるを知れり。此公文の發せられたる後、該事件黙々の裡に葬られたること五年、喀爾喀の諸王は千八百八十八年の會議に

於て再び支那人及び露國人の商店を、他に移されんことを北京に請願せんことを決議したり、李氏の此請願に對する答は、殆ど千八百八十三年の公文を繰返したるに過ぎずして、即ち李氏は千八百七十六年庫倫に向て提起したる質問に對し、其の未だ得ざる所の答辯を得んことを促したるに過ぎず、當時庫倫に奉職したる滿洲の「アムパン」(長官安徳なる者は、喀爾喀諸王の要求に同情を表せず、本事件を結着せんとして北京に意見を具申したりしが、其の私見に依れば、現在の空地は「フリー」寺院の周圍に「邁達里」の行列を行ふに充分にして、支那商店を移轉せしむるに於ては、店主に損害を蒙らしむること夥しく、且商況不振の際、或は全く破産を招くの因と爲るやも知るべからず、又一方よりは露國商人「フリー」(寺院)に於ける商利を占めんとし、第一若し支那商店悉く「フリー」より立退かるゝの場合第二移轉に就て蒙る所の損害に對する賠償を支拂はるゝ場合に非ざれば、移轉を承諾せざるべしと云へり、庫倫の市内の現在位置を變更するの議は目下此に止まれり、此問題の數年を経て再燃せんこと恐らく疑ひなからん、何となれば此問題が、支那官吏の一財源たること、其の夙に看破したる所なればなり、然れども既往の歴史の證するが如く、斯かる問題の起ることには、斷じて何等

庫倫の位
置及汗山
の崇拜

の價値をも付すること能はざるなり。

されば庫倫は、目下塞爾必河に沿ふて位置を占め、其の地勢たる、總體に四面、山にて圍まれたる釜形の窪地を成し、其の出口は東西に「圖拉」川の狹隘なる溪谷あるのみ、此地方たる庫倫人民に取り、風を防ぐの利あるも、戦路上蒙古人に取りて特別の利益なきは言ふを俟たず、何となれば敵にして若し前記の二箇の通路を擁したらんには、恰も庫倫の人民を係蹄に懸けたるに異ならずして、其の糧道を絶ち遁路を得るに由なからしむべければなり、庫倫市は目下分て三區とす、第一「フリー」(寺院)即ち庫倫の「哲布尊丹巴」の居れる寺院の所在地、第二「ガンタン」即ちツアニトの廟ありて佛教奥義を研究する喇嘛の住居する處、第三商業地區たる「賈買城」是なり、此の三區は皆「圖拉」川の右方、河岸を距る三露里の所にありて、塞爾必川の北より南に「フリー」の中央を貫流して、市の他の部分に干繋せず。庫倫の地勢たる長圓形の平原にして、北より南に種々の方面に於て六乃至十三露里に逡亘し、東より西に三十露里又は其の以上に逡なれり、此地方は四方山にて圍まれ、南には巍峨たる「ホグド」ウラ別名「ハンウラ」(汗山)と稱する山嶽を、東には「巴音呼圖勒山」あり、北には「チンギリト」ウラ山「タラント」アフル山(此の山間には隘路あり

り、蒙古人之に特別の名を付せず單に「フンツイ」と呼ぶのみ及び「バインズル」山鋒ゆ、西には「サンギイン」ウラ山屹立し、殆ど「ボグドウラ」山に相接し、溪谷の南西の端に於て「圖拉」川の河床を以て之と相隔つるのみ。

前記諸山の中に於て第一位を占むるものは「ボグドウラ」山なり、「フリツセ」(人名)の測定に依るに、同山は海拔五千四百十二呎、其の長さ東より西に亘りて約三十露里あり、「ボグドウラ」とは、神聖なる山と云ふ義なるを以て、同山の此總稱に應じて他の箇々の部分も亦各高尚なる名稱を帶ぶ、金山麓より頂に至るまで、兩面に針葉樹繁茂し、同山以南には既に一木もなきを以て、之を蒙古に於ける森林の境界とす、古來「ボグドウラ」は蒙古人の崇拜する所にして、未だ曾て伐木したることなく、土地を掘りたることなく、野鳥は多く、森然たる林間に居るに拘はらず、之を獵したることなし、近頃蒙古人の語りたる所に依るに、彼等は古來の慣例に依り「ボグドウラ」の見ゆる所にては、犯罪者の刑を執行すること能はずと云ひ、實際死刑の宣告を受けたる犯罪人は、昔「庫倫」より「多倫諾爾」又は「張家口」に送るを例としたるも、此説の眞偽は確保し難し、何となれば「フーレン」(寺領)に於ては、此外、同所が「呼圖克圖」の居處に在るを以て、刑を執行する能はざる事情ありたればなり、故

に「フーレン」(寺領)に於て刑を執行せざりし原因は、「ハンウラ」(汗山)にあるか或は「呼圖克圖」にあるかは言ひ難しと雖ども、輒近に至りては「庫倫」に於て刑を執行する能はずとする舊慣は、一種の古傳と見做さざるべからず、千八百九十年露領「ウルハ」の關所に於て、二人の蒙古人掠奪の目的を以て、七人より成れる露國「哥薩克」の一家族を悉く殺戮したるの罪を犯したる者あり、犯人は搜索の上、捕縛せられて審判を經、斬首の死刑を宣告せられたりしが、該裁判の管區に照せば、庫倫にて其の死刑を執行すべき筈なりき、世説に依るに喇嘛は此の如き規定を變更せんことを請願したるも、清廷は之を聽許せず、喇嘛の再三嘆願するに及び、庫倫「アムバン」(長官)の斡旋に依り、庫倫を距ること七露里にして、四方高き山脈に圍まれ、「ハンウラ」(汗山)も亦「呼圖克圖」の宮殿のある「フーレン」も見えざる「ウリヤタイ」川の狹隘なる窪地に於て、其の刑を執行するに至れりと云ふ、通例「ハンウラ」を尊崇する原因を以て、蒙古人が一般に巍峨たる高山を尊崇する慣例に歸し、薩滿教の遺風なりとするも、余は蒙古人との談話に依りて、彼等が「ハンウラ」を尊崇するは、他に全く之と異なる理由あるを知りしが、後余は古文に徴して之を確かむるを得たり、千八百七十八年九月「庫倫」より北京の清帝に奏上したるもの、中に「フーレン」の

南方に在るハンウラ汗山のハンウラと名づけらるゝは、古傳に依るに、成吉思汗其の麓に生れたるが故なりと云ふとあり、且同文中に喀爾喀人が皆温都爾格根の祖、阿巴岱の時代より、毎年同山に祭を捧げたることを説き、終に庫倫の官吏は清帝に請ふに、同山尊宗の主旨に基きて國祭日を設け、清廷より奉納物を送呈せられんことを以てせり、支那人は成吉思汗の誕生所がハンウラに非ざるを知るが故に、此の如き無稽の説に信を置かざるは論を俟たざるも、此奏文に對する勅裁は左の如くなりき、曰く、ハンウラを祭るは善き事也、故に桑齊多爾濟庫倫駐在蒙古アムバンの奏請に循ひ、當該官衙をして、毎年春秋二回、一定の蠟燭及び絹布を贈らしめ、桑齊多爾濟に命じて、蒙古の王、公及び札薩克等、參列の場に於て献祭せしむべしと、此時よりハンウラの献祭は毎年二回執行せられ、以て今日に至れり、而して献祭の時は他の諸般の場合に於けるが如く、占星者たる喇嘛即ちツルハイチーの定むる所たりき、然れども此に一言すべきは、ハンウラを祭るには土附圖汗及び車臣汗のアイマク(部落)のみにして他の三音諾顏及び札薩克圖汗のニアイマク(部落)は千七百八十及び烏里雅蘇台將軍及びベレーアムバン(副長官)より清帝に呈したる特別の奏議に由りて、此の義務を免かれたることなり、ハンウラ

喇嘛部落の人口

の外庫倫の各部の人民亦各自の崇拜する山あり、例へばフーレン(寺領喇嘛の崇拜するはチンギリトウラにして、賣買城の崇拜するは、バインズルーへなり、此の山々には殆ど其の市色の創立せられたる時より鄂博を立て、祭りたり、蒙古人は此祭をオボタヒフと名づけ、フーレンの喇嘛は夏の第二月に執行し、賣買城の人民は第三月に執行す。

今や庫倫市各部の現状を記述するに當りて、余は先づ此の各部中孰れの人口たりとも精確に算定すること斷じて不可能なりとのことを一言せざるべからず、支那商人并に購買者たる蒙古人の出入に由りて、年中常に人口の變動絶えざる賣買城の如きは、姑く措て言はず、人民の土着的なるフーレンに於てすら喇嘛の數を確知し難し、蒙古人に向て庫倫の喇嘛の數を問へば、彼等 ツーメンラマーと云ふ、即ち一萬喇嘛の義にして、寧ろ數萬の喇嘛と云ふに近し、實際喇嘛の數は一萬を超過すること疑ひなきも、余も亦此の茫然たる數を反覆するを得、千八百七十六年乃至七十九年余の蒙古に曾遊したる時、一公文書の我が手に入りたるものあり、即ち年中一定の祭日に庫倫の喇嘛が讀經を修せんが爲め、悉く集會するツオクチン廟のニルバ(會計掛)の出納簿にして、ツオクチンの商店より喇嘛に

茶、麪、油等を交付するには、此帳簿に依りたるものにして、喇嘛の全數をアイマク（部落の區別に應じて記入しありたり、余は今斯かる公文書のあることを知りて、今次の漫遊に於ても之を求めんことを努めたりしに、余の勞空しからざりき、余は前記のツオクチンのニルバ（會計掛）より千八百八十九年之に交付されたる前記と同様の新帳簿を得たり、此新帳簿と舊帳簿と對照調査して、余は庫倫喇嘛の概數を知るを得たるのみならず、庫倫の喇嘛の人口が漸次に増加するを知るを得たり、此二帳簿に依りて庫倫喇嘛の數を見るに左表の如し。

番號	アイマク（部落）の名稱	舊帳簿に依る 喇嘛の數	新帳簿に依る 喇嘛の數
一	アムツナール	六〇〇	六〇〇
二	マハマヤ	五〇〇	五〇〇
三	ジサー	五〇〇	五〇〇
四	桑該	一〇〇〇	一〇〇〇
五	諾木齊	三〇〇	四〇〇
六	ゾガイ	一〇〇〇	一〇〇〇

七	都噶爾	五〇〇	五〇〇
八	墨爾根堪布	四〇〇	三五〇
九	ヒツゼヤ	三〇〇	四〇〇
一〇	扣肩諾顏	三〇〇	三〇〇
一一	達爾漢額木齊	四〇〇	四〇〇
一二	イルヒン トーイン	四〇〇	七〇〇
一三	ワンガイ	六〇〇	五〇〇
一四	額爾德尼呼雅勒罕	四〇〇	四五〇
一五	ハルガイ	三〇〇	二〇〇
一六	ガツツープリン	六〇〇	四五〇
一七	班弟達	三〇〇	四〇〇
一八	サミヤン スンガー	六〇〇	六〇〇
一九	墨爾根諾門罕	三〇〇	三五〇
二〇	ラマナル	三〇〇	二五〇
二一	ウルリユド	四〇〇	四五〇

第二章 庫倫

二二	シユータン	1000	1000
二三	ドンツーフリン	300	300
二四	タイスムリン	300	400
二五	ドインホルリン	400	350
二六	車臣陀音	600	650
二七	シタル	300	300
二八	ターシーリン	400	400
總計		1,290	1,385

庫倫のアイマク(部落)は一定の定員を有せざる事と喇嘛が自ら意の儘に孰れのアイマクにも編入せらるゝを得ることを思はゞ此に掲げたる數の概略に止まるもの、兩帳簿記入方の不精確なるを表示する確證の一なりと斷言するを得べし、此帳簿を設くるものは喇嘛の數の減少せずして増加するを知るに足るべく、喇嘛の數の總體に於て増加すること疑ひなし、千八百七十六年我が手に入りたる帳簿は、千八百五十五年故格根の在世中庫倫堪布の編成認可したるものにして、アイマクの數二十七、喇嘛總計一萬二千九百人と註せしに、爾來其の數増加

して千八百七十七年の秋には、第二十八のターシーリンアイマク起り、其のアイマク(部落)に編入されたる喇嘛三百人ありたれば、千八百七十七年には庫倫の喇嘛は既に一萬二千九百人に非ずして、一萬三千二百人に達したりき。千八百八十九年の新名簿に依れば、更に六百五十人を増したるに、庫倫の喇嘛の間にはサングアイマク遠からずして相分れ、其の一半を以て庫倫の第二十九新アイマク(部落)を作るべしとの風説行はれたり。

是の如くフーレン(寺領)は、目下二十八のアイマク(部落)に分たる。此區別の最初の趣意は、略前説したる所の如くなるも、目下此趣意は全く失はれて、アイマクなるものは、寺領が行政上の便宜の爲め區別せらるゝ地區たるに過ぎず、各アイマクの喇嘛は、恰も箇々の檀家を成すものゝ如く、皆一箇所に住し、其の家屋は、彼等のアイマク廟の周圍に建設せらる。前表に於ては、アイマクを其のフーレン總體の圓圈に於て占むる順序に従て示したるものにして、第一のママドゥナルは、此圓圈の垂線の北端を成し、第二のママヤーは、其の以東に在り、第三のアイマクは、又更に其の東に在る等以下之に做ふ。フーレン若くは圓圈の中央に第一格根の殿あり、第二庫倫に住する喇嘛の總念經を修するが爲め設けたる

廟あり、第三種々のアイマク(部落)に屬するも、其の専修科目の等しきを以て互に相連絡する喇嘛の念經を修する廟あり。前者に屬するものはツオケチン及びダチンガルフインスメーにして、後者に屬するものはスルハインスメー即ち天文學者の廟、ジユツインスメー即ち佛教の系統を研究する者の廟、エムチインスメー即ち醫師の廟及びマンラインスメー即ち醫師の第二廟是なり。此外フーレン(寺領)の中、央に庫倫諸廟中の最も大なる邁達里廟及びバルンオルゴと稱する阿巴岱汗の廟あり。各アイマクの起原は、余此に之を明言すること能はざるも、彼等が漸次に起り、且つ多くは一アイマクの二分したるに由りて起りたるものなること疑ひなし。此分割の行はれたるは、通例アイマク中、喇嘛の數増加して、一緯爾濟(任職)にて之を管理すると難く、同時に該アイマク(部落)がツグン即ち廟を建立し、且同廟并に分離する僧侶を維持するが爲め、己の財産を分つる資ある時にあり。蒙古人は神聖なる事に對しては、其の種類の如何を問はず、常に熱誠を捧げて寄附義捐するの風あり、僧侶一たび相會すれば、忽ち廟を建立し、其の維持方安全にせらるるを以て、資を得るとには、喇嘛の困難を感ずること稀なりき。フーレンの二十七アイマク中、六箇は是の如く専ら義捐より得たる資本にて建てられたるも

喇嘛部落
の起原

のなり。其のアイマク(部落)に寄附したる者は、自然其の僧侶の識る所と爲りて、後に至りて其の擅家の如き者と爲りたり。廟の建立又は修葺費を献じたる蒙古人は、庫倫に來る時は、其の寄附したるアイマクの喇嘛の家に宿泊し、其の子を喇嘛にせんとする時も、亦た同アイマクに托してフーレン(寺領)に居住せしめ、將來己の子孫にも同アイマクに寄附献金すべきを遺言し、又一方よりは喇嘛自ら窮乏を感ずる時は、此の慈善家に向つて援助を求む。此くの如く喀爾喀全體はフーレンに關して、二十八區に分るゝものと云ふを得べく、科布多の布彥圖河畔に遊牧する蒙古人がフーレンに於て如何なるアイマクに屬するやを知るを得ることあり。

庫倫にあるアイマクのツグン(廟)は、常に富裕清潔の狀なきのみならず、甚だ貧しくして不潔なり、然れども其の構造は一種特別にして、余は蒙古に於て見たる所の喇嘛廟多きに拘はらず、庫倫に於て始めて此の如き構造を見たりしが、其後、有名なる額爾德尼招の二廟と喀魯倫河のズンフーレーに於ても之を見たり。其の構造に就て云はんに、該廟は通例の構造に反して、二部に分れ、其の内部は専ら喇嘛の念經を修する爲に設けたるものにして、甲をフルリンスメーと稱し、即

喇嘛部落
の構造及其

ち念經寺の意にして、乙は内陣の如き狀を呈し、シユテネー オルゴと稱す、即ち神明の居所と云ふ義なり。フルリン スメーは蒙古の通例の帳幕の形を爲して、直径五乃至八サージエンに達す。冬期外部より二重の毛氈にて蔽ひ、夏には唯布を以て蔽ふのみ、然れども此被覆に縫綴、孔竅等甚だ多く、此蒙古の首府の廟は、外見に山り殆ど曠野に遊牧する蒙古人の最も貧困なる帳幕に劣れるものの如くして、曠野に孤立するツゲン(廟)と比すべからざるは論を俟たず。フルリン スメーの入口は、常に南に向ひ、之れより反對の北方に對して圓柱二列に並び、帳幕を三部に分ち、中央を通行路とし、兩側に圓柱あり、壁に至るの間に低くして長き腰架を列ね、喇嘛の フラール を行ふ時、坐する所とす。フルリン スメーには、フルハン(像)甚だ少く、通例三箇にして七箇より多からず。此像は入口に相對したる壁上に絹織物を以て製したる高き天蓋の下に安置せらる。像の前には慣例に依りて供物用の小皿、ツゲツエ七箇、高價の供物、タヒリ八箇と常夜燈あり。フルリン スメーに在る神器器物は是のみ。若干の廟に於ては此外、フルリン スメーの圓柱にも神聖なる畫像を畫くを見ることあり、此圓柱は或は單に紅色の顔料にて塗らるゝことあり、又時として畫像にて修飾せらるゝことあり、加之 アイマケ

の三箇所の廟に於ては、喇嘛の像を織上げたる天蓋絨の毛氈にて張回はされたり。

フルリン スメーの像を蔽へる天蓋は、廟の此部分より奥の重なる部分に通ずる戸を以て之を蔽ひ、人目に觸れざらしむ、此奥の部分は内陣と見做すを得べきものにして、蒙古人自ら之をシユテネー オルゴ(神明の居所)と稱す。シユテネー オルゴは孰れのアイマケ(部落)に於ても、外面より見れば方形の木造の建物にして、支那風の建築の屋根ありて、其の上に鍍金したるフムバ(瓶)を載す、土人此瓶をガチシユールと稱す、サンガイ及びツツガイの兩アイマケのシユテネー オルゴは二階建なるも、外部より之を看取し得るに過ぎず。然れども概してシユテネー オルゴは外部より看れば、フルリン スメーより遙に高く、且廣さ如くなるも、内部は非常に狹隘なり、是れ其の天井が像を蔽ふの天蓋にて覆はれ、信心家の缺くべからざる献納物たるハダクと稱するものを吊しあると、廟に在る物品の不整頓に配置せらるゝが爲めなり。本堂の中央に巨大の諸像安置しあり、其の背部は目に觸れず、其の像の前戸の附近に供物及び裝飾品を陳列したる案あり、此案は廟の前半を塞塞すること甚しく、入口よく漸く二歩を進み得るに過ぎず。像の兩側及び背後

には書籍神燈、什器、衣服及び其の他喇嘛教の祈禱の附屬品を入れたる戸棚櫃置戸棚等あり。シユテネーオルゴの入口は、年中平民の爲めのみならず喇嘛の爲めにも閉鎖せらるゝものにして、神燈を點じ、佛像の前に供物を献ず、タヒーリチと稱する喇嘛の外、シユテネーオルゴに於て誦經する爲め選ばれたる二人の喇嘛、毎日交代して之に入るのみ。此經文は一定の日フルリンスメーに喇嘛衆僧の集りて執行する念經に用ふる所のものなり。唯一月に一回即ち夏の第一月九日に、此神聖所の戸は開かれて、喇嘛にもハラ即ち僧職に叙せられざる一般の信徒にも、同じく神聖所に入ることを許され、且喇嘛教信徒のみならず異宗の者にも入るを許さる。此日は悉く佛像の被覆を撤し、信仰深き參詣人及び好奇の人々の目前に暴露せらる。

アイマク(部落)の諸廟は皆牆を繞らす、而し牆と云はんより寧ろ隙間なく立てたる丸太の柵なり。其の院内に入るの門及び木戸は通例南に設く。各廟の門の庇の下に小商店及び架子あり、是れ蒙古人が廟及び喇嘛僧の爲に献納したる物品を競賣する所なり。

公衆の爲め念經を修する諸廟中、首位を占むるものはツオクチンにして、同所

ツオクチン廟(本堂)

には庫倫呼圖克圖の法座あり、且つ凡てのアイマク(部落)の喇嘛の相會して、念經を修する所なるを以て、本山と稱すべきものなり。

ツオクチン廟(本堂)には定數の僧侶なく、日々念經は少年の喇嘛(即ち八歳乃至十八歳)午前九時より十一時に至るの間に執行す。我漫遊者某が庫倫の學校と見做したるものは、恐らく此廟のとならん。衆僧のツオクチンに集會するは、一年中に唯四回あるのみ、即ち甲新年元旦(一)チヨンコルツイチン祭なり、此祭日には、庫倫に於てガンジュールの看經をも併せ行ふものにして、夏の最後の月の九日より十二日に至る間を以て之に充つ、(丙)邁達里祭即ち三月若くは四月に執行するもの(丁)格根にダンシク(供物)を献ずる時なり。ツオクチンは庫倫の自餘の諸廟に比し、建築術に由りて異彩を放つことなるが、温都爾格根の傳記に依るに、此廟の圖は格根の自ら製したる所にして、格根は將來同廟を擴張する必要あるに於ては、之を擴張すべしとの遺言を爲したり。我輩は記録に此證左を有するを以て、該廟が創立の際、如何なる狀を爲し、將來如何に擴張せられたるやを判ずるに難からず。舊廟は方形の建物にして、其の木造の牆壁は、高さ四アルシンを出て、ず同く方形にして傾斜し、白色に塗られ、頂は黒き線と白き圓圈を有する紅色の線

にて嵌込まれたるものにて蔽はれたり。此屋根を飾るに方形にして上部に向けて稍狭まれる一種の圓屋根を以てしたり。

往昔庫倫に於けるツオクチン廟は其の擴張以前には此の如きものたりしこと疑ひなく、其の擴張後に存したる古き建物のみならず、同じく温都爾格根の製したる圖に依りて建築せられたる、バルンフレイ寺、スンフレイ寺等の原形を存して遺れるツオクチンの諸廟は之を證して餘りあり。庫倫のツオクチンに關しては我輩はフーレン(寺領)の屢々移動したるに拘はらず、其の建物が常に木にて建造せられたることを知り、廟内は古より今に至るまで唯圓屋根に穿たれたる四箇の窓より光を受けて照さるゝのみ。廟の内部には其の創建の時より常に屋根を支ふる百八箇の圓柱あり、其の間に喇嘛の席を設けたり。現時方形の古廟は已に温都爾格根の遺言に應じて擴張されたれども、古廟の原形を全く變更せざるが如き建増と爲し、廟の周圍に兩面に二箇の傾斜を有する高き屋根を有する廊を建て列ね、而して後古廟の牆壁を撤したるを以て、其の古き屋根と新造したる建物の屋根の一部分は、唯温都爾格根の建てたる柱にて支持せらるゝのみ。外部よりツオクチンに通ずる三箇の廣き兩扉の戸あり、其の内中央の戸は兩側の

戸に對して高く、獨り呼圖克圖の通行する所とす。廟の内部に關しては裝飾乏しく、殆ど毫もアイマク(部落)のフルリンスメーと異なる所なし、即ち床は彼と同じく孔竅多き木造にして、喇嘛の坐する腰架も亦低き粗造のものなり、廟の中央其の北壁に向て列なれる圓柱の間に作れる狹隘なる通路を除くの外、廟内一面に此腰架あり。此通路は普通のフルリンスメーに於て、供物及び佛像を安置する祭壇に向はずして、格根の座所に向ふものたり、而して此座所は、四頭の獅子の頭の上に設けたる卓上に五箇の布團を敷き、背には鍍金したる木造の匡に、同じく布團を敷きたるものあり、ツオクチン廟の佛像は、廟内の北部格根の座所の兩側、木造の戸棚の内に安置し、通例其の戸を閉鎖す。此の如くツオクチンに光輝燦然たるもの皆無なるを以て、通例、念經を執行する時には、同廟はフーレン(寺領)に在る諸廟中最も貧しきものゝ如し。然れどもツオクチン廟の著名なるは、要するに唯、蒙古人の古稀物として珍重するもの同廟に多く藏するが故のみ。例へば温都爾格根のオプロクツシルゲ(椅子)其の朝子、法杖并に古傳に依る格根の手づから造れりと云へる佛像、同人が西藏より携へ來れりと云へる書籍等、同廟に所藏す。

ツオクチンに關して更に温都爾格根の一言あり、是れフリーレン(寺領喇嘛の殆ど皆知る所なるも、余は曩に屢引用したる彼れの傳記中より之を引用して其の確實の證とす。傳ふる所に據るに温都爾格根初めツオクチンを建造するや、之をフリーレンに在る衆喇嘛一般の念經に供することに定めたり、故にツオクチンには箇々の喇嘛の組合設けられざりしも、念經の際秩序を監視するゲフクイと稱する職を設けたり。温都爾格根は訓令中に其の任命したるゲフクイに四柱を敲きて靜肅を回復すべきを遺言したりしが、後嗣て曰く、然れども上座より四柱までは汝之を敲くべからずと。ゲフクイは何故に斯かる制限を設くるやを知らんことを希望せしに格根之を説明して曰く、上座の兩側に立てる二柱は、是れ余のものにして、其の次の二柱は堪布喇嘛及び諾們罕のものなり。我等三人の外、自餘の僧は皆汝の法杖にて管理せらるべしと。此の格根の言は今日に至るまで、フリーレン在住喇嘛の付職の位置を定むる根據と爲れり。フリーレンの堪布喇嘛と諾們罕の座席は、上座より列れる前記の柱の次に設けられ、ゲフクイは位階に依りフリーレンに於て第四位を占む。此外ツオクチンに二名のウンサト(唱歌者あり、エルデニー、チンダマニー)の稱を冠す。此稱の出所に就て傳ふる所に據る

に、温都爾格根が班禪額爾德尼に向て、其の建造したる寺院に如何なる唱歌を用ふべきやを問ひたるに、班禪額爾德尼は少年を遣はして習はしむべしと命じたり。是を以て格根は蒙古に至るに及んで二人の少年を西藏に送りしに、此に少年西藏に住する間に、貝とフリーレン(喇嘛)を呑みたるが如き夢を見たり。此れより二少年の聲、此樂器に彷彿となりしを以て、蒙古に歸るに及んで、エルデニー、チンダマニーの稱を受け、以て今日に至れり。此外ツオクチン、鼓手の首長にしてトハイ、ンフビ、ヘンゲルゲチの稱を冠するもの、亦特別の尊敬を受く。

ツオクチンに於て、喇嘛が相集りて念經を修する日に、同廟に喇嘛を召集する時刻を報ずるが爲め、廟の東方より高さ七サージエンある四本の柱にて支へたる木造の臺を設け、之に木造の梯子を架す。此床はフリーレン、シャターと稱せらる、即ち喇嘛の臺若くは梯子の義にして、此處より大喇嘛、ウヘル、フリーレビシクル又は小喇嘛及び時としてツン、フリーレと稱する、ラバイ、貝即ち法螺貝の音にて念經に喇嘛を召集するより此稱起りたるなり。フリーレン、シャター(喇嘛臺)に於て斯かる命令を傳ふるが爲め、通例二人の喇嘛、喇嘛を以て同臺に登り、交々四方に向て三回宛喇嘛を吹く。アイマク(部落)の諸廟も亦各己のフリーレン、シャターを有し、同じくフ

ルリン スメーの南東方面に之を設く。外觀に山ればアイマク(部落のフリーレン
シヤター(喇叭蓬)は、全くツオクチンのものに等しと雖ども高さニサージエンを超
ゆるもの稀にして、其の建てられたる廟の庭を圍繞せる牆壁外より見ゆるもの
殆ど之れなし。

此外 ツオクチンに二倉庫ありて、喇嘛の念經に必要な各種の物品を蔵す。此
ツオクチンの倉庫は格根の倉庫に次ぎ最も豊富のものと見做さるゝものにして、
其の所蔵する衣服、書籍及び寺院用の器具數萬を以て算すべく、加之喇嘛がフラ
ールを修する時設くる一般の饗宴に要するものも、亦皆同倉庫に所蔵す。食物
を調理するが爲めツオクチンに厨房あり、大なる地面より成りて、其の内の地中
に、數十箇の銅製及び鑄鐵製の釜を掘り穿ちあり、釜の下に薪を焚きて茶及び食
物を煮るものとす。此釜は各二百五十乃至三百 ウエドロの水を容るゝを得
べく、支那及び西藏の工匠の作りたるものなることは、各釜に鑄られたる簽字之
を證す。釜には工匠の名の外、鑄造の經費と、時口とを銘記しあるを以て、余は彼
等が皆最近五十年來の鑄造に係り、喇嘛が喀爾喀諸王の獻金にて漸次鑄造した
るものなることを知れり。此釜と相並んで若干の布製のマイハン(天幕あり、厨

ダチンカルバ
インスメーの
呼圖克圖の
廟

夫が食物を煮る時、炎熱又は降雨を避けんが爲め隠るゝ所にして、北東の隅にあ
る物置小屋に似たる堅固なる木造の建物を以て其の住所とす。又之と相並ん
で、半ば破壊したる木造の小舎あり、其の狀の腹しきに拘はらずフリーレン(寺領喇
嘛の大に尊敬する所にして、ツオクチンの厨房に密接の關係を有す。同小舎の
斯く尊敬せらるゝは該舎内の佛像の前に、特別銀製の トムホ に温都爾格根の
西藏より携へ來れりと云へる煎茶ボグドインマンサの保存せらるゝに由るなり。
同じく喇嘛衆僧の念經を修する爲め造られたりと云へる第二の廟は、蒙古人
俗にダチンカルバインスメーと稱するものにして、今呼圖克圖宮殿の庭中にあ
り。同廟の創建は乾隆帝の第四年即ち西曆千七百三十九年に相當す。當時蒙
古の第二代の呼圖克圖、哲布尊丹巴呼圖克圖は旺都克綽爾濟喇嘛を教頭に任命
し、庫倫に學堂を建て、別に禮拜の一廟を建立し、之をダチンカンリンジュールメトフ
バラルと稱したり。千八百七年第四代の呼圖克圖の時代には此の廟、ダチンカ
ルバケンツァカフジフバラルと改稱せられて擴張せられたり。千八百九年此廟
の階と屋根は一帯に鍍金にせられ、哲布尊丹巴呼圖克圖は、始めて此廟の庭に己
の帳幕を立てたり。此時より庫倫呼圖克圖の呼圖克圖は、冬期常にダチンカルバ

インスメーの傍に住するを以て、此廟は黄色を帯びたる格根の牆内に在る事と爲り、其の牆外より僅に鍍金したる階と屋根見ゆるのみ。之れが爲め視る者は此廟を以て庫倫の建物の中最も美なるものと爲す。又格根の牆ある爲めダチンカルバインスメーの實況に通せず、此廟を以て庫倫の呼圖克圖の宮殿と見做す者あるも、其の當を得たるものに非ず、ゲゲンは唯此の廟傍にある二箇幕帳に住するのみ、其の一は木造にして蓋ふに毛氈を以てし、他の一は悉く毛氈より成れり、我の従者フエドロフの曾て庫倫に於て撮影したる寫眞に依るに、廟の美なるは唯其の上部のみにして、下階は庫倫にある普通の木造の建物なり。千八百九十二年一月十五日の夜、ダチンカルバインスメー廟は火を失し、格根帳幕及び附屬小屋と共に全焼して損害を蒙りたること少からず。千八百九十二年七月余が庫倫に至りたる時には格根の新造の帳幕は既に全く竣工し、ダチンカルバインスメー廟は猶建築中なるを見たりしが、其の構造と正面は全く火災前と同じく、唯小樓は二層に改造し、且從來の支那風の紙貼りの窓の代りに、我がフリヤトの呼圖克圖に献じたる露國風の硝子窓を嵌めたり。小樓及び其の屋蓋の木造の部分は皆再び鍍金せられ、ガンジニール及び廟蓋の四隅に立てるジャンツアンと

共に日光に照らされて燦然たりき。ダツアン屋蓋の周囲には、舊に依りて小鐘多く吊しあり、風に觸れて鏗々たる音、フーレン(寺領)全體に響き渡れり。ダチンカルバインスメーに於て、西藏より格根と共に蒙古に來れる喇嘛は日々念經を修し、格根の宮殿の側に住して、恰も其の親衛隊の如き風を爲せり。共同の祭禮は從來、ダチンカルバインスメーに行はれたること甚だ稀にして、且必ずしも毎年行はれたるに非ず、フーレン(寺領)の喇嘛の此に集合したるは、唯一定の共同祭禮の日に格根の病に由りてツオクチンに出づること能はざる時に限れり、其外時として邁達里廻轉の日、朝課の念經を修したることあり。終にダチンカルバインスメーは庫倫呼圖克圖の宮殿の廟たるを以て、格根逝世の時にはフーレー(寺院)の喇嘛皆悉く此に集合す。

ダチンカルバインスメー廟は既に述べたるが如く、現時格根の宮殿の黃牆外に配置せらるゝ、此牆垣の南方に、舊時より塔を以て圍まれたる廣場あり、即ち蒙古の庶民が格根に禮拜を行ふの場所なり。現時此廣場の中央に千八百九十二年の火災に類焼を免れたるヤンバイと稱せらるゝ木造の門あり、此門は千八百八十三年に現今の八代の呼圖克圖哲布尊丹巴呼圖克圖の頌德紀念に建設せ

られたるものにして、其の建設費は清帝の下賜に係る。此の門は幅六サージエン高さ四サージエンに達し、四本の大柱を具へ、彫刻を施されたる巨大なる支那風の屋脊を有す。門上に扁額あり、蒙古語を以て、欣んで滿足を與ふるの希望を以て、と刻し、左端に「光緒十年晚秋」と刻し、右端には「第八代哲布尊丹巴呼圖克圖」と刻せり。

予が庫倫の廟の第三種と見做す所のものは、私廟とも又公廟とも名づけ難きものは是なり、何となれば此廟は或る一の アイマク（部落）にも屬せず、又此廟に於て喇嘛一般の念經をも修せざればなり。庫倫に此の種廟四個あり、即ちエムチインダツァン（醫師の廟）、マンラインスメー（マンラ像の廟）、ツルハインスメー（星學者の廟）及びジュニインスメー（咒文を修する廟）是なり。是等の廟は其の名の示す如く、或る専門の學術を専攻する者の修行所なり。例へば醫學の保護者として尊崇せらるゝマンラ若くは蒙古語オトチの像の廟并にエムチインダツァンには念經を修するが爲に、日々喇嘛の醫師が フーレン（寺領）の アイマク（部落）の諸方より集まるを例とす。唯前者には成年の者のみ集まり、後者には幼年の者も集まるの差あるのみ。彼等は此處に在りて佛事を修するの外、其の専攻の醫書醫師及星學者等の廟を

研究す。星學者の廟に在りても亦た之に同じ、是等の廟の外観は アイマク（部落）の廟の シュテネイオルゴ（神靈の廟）と同一なり。即ち其の建築は木造にして平家建なり。内部の構造を言へば區畫せられたる シュテネイオルゴを有せず、フルリインスメーのみを有するの點に於て アイマクの ダツァン と異なるのみ。是等の廟に安置せらるゝ像は、多く喇嘛の専攻學の保護神なり。是等の廟の起原は各其の時代を異にす、エムチインスメーは庫倫の呼圖克圖の傳記に據れば、第三格根の時代即ち千七百六十年に建立せられたるものなり。額爾德尼額爾克の編年記には、エムチインスメーの初代の住職は西藏より招聘せられ、エルデニエムチ即ち尊き醫師なる尊號を有せし喇嘛なりしと附記す。マンラ像を祭り始めたるは庫倫の編年記の傳ふる所に據れば、千八百五年なりとす、然に口碑に據れば彼の年代に マンラインスメーの廟建立せられたりと傳ふ。星學者の廟若くはツルハインスメーは前記の編年記に據れば千七百八十九年に建立せられたり。額爾德尼額爾克の編年記も亦た之と同一の説を傳ふ。庫倫に於て特別に選定せられたる喇嘛のみが念經を執行する廟は二個あり、即ち第一はバルンオルゴ若くは喇嘛教を始めて蒙古に弘布し、薩滿教を絶滅した

る阿巴岱汗の廟第二は邁達里の廟是なり。バルンオルゴ若くは阿巴岱の廟は其の外觀と陳列物の上より評して予が初度の蒙古旅行の時には未だ廟と名づくるを得ざるものなりき。何となれば此廟には喇嘛教の附屬物の設備整はざればなり。例へば此廟に像は當時三箇のみにて、喇嘛の座牀の設なかりき。傳説に據れば、此廟は曾て阿巴岱汗が住せし帳幕にして、阿巴岱の温都爾格根の時、此の帳幕は額爾德尼招の寺院より庫倫に遷されたるものなりと云へり。温都爾格根は阿巴岱の帳幕を庫倫に遷して、喇嘛教の廟に行ふ式を以て之れを淨め、此の如くにして此帳幕は廟と變じ、スメーの稱を受くるに至れり、此時よりバルン・オルゴは現時に至るまで、庫倫と偕に遊牧せり。外觀を以てすれば阿巴岱の帳幕は其の巨大を以て人目を驚かしめ、此帳幕と列ぶ蒙古人の普通の帳幕は之に對して玩弄物の觀あり。土人は言ふ、阿巴岱の帳幕に三百人を收容し得べしと。千八百七十七年に予が此帳幕の内部を視察したる時は殆んど空虚なりき。然れども此帳幕内には假令其の數多からざるも、古代の紀念物集められ、當時蒙古の一種の博物館の體裁を成せり。例へば此廟の北壁像の背後に阿巴岱の坐牀と稱せらるゝ古代の我等の椅子に髣髴たるものが立ち

阿巴岱廟

其の側に阿巴岱の功臣の勇士の像が排列せられたり。像は高さ一アルシ
ン半にして極めて粗造の木像なり。手は胴に附着して人體の形を爲し、頭は偶
像中の醜として比類なく、赤く塗られたる顔露出したる齒大きくして凸出した
る眼隆起したる眉は見る者をして戰慄せしむ。此粗造木像は黄金を以て裝飾
せられたる鋼鐵の鎧と兜を着く。蒙古人は此勇士等を殊に尊敬し、帳幕に入る
や先づ額を彼等の胸に當て、彼等の剛勇を受くるものと爲す、帳幕の壁上には種
々の兵器、例へば弓、箭、楯、劍の類を懸け列ねありき。バルン・オルゴに於て念經は
毎日二十人の特別に選定せられたる喇嘛にて行はる。此の喇嘛は庫倫のアイ
マク(部落)中に編入せられず、阿巴岱の子孫の世嗣なる土謝圖汗より扶持を受
く。第三代格根の時より阿巴岱の廟の全部も土謝圖汗の資を以て維持せら
るゝに至れり。現時バルン・オルゴは一層空虚と爲れり。千八百九十二年の
一月に起りたる火災の時に喇嘛僧等は此處に保存せられたる阿巴岱の座牀及
び勇士の像を呼圖克圖の夏宮に運べり。此時より是等の古物は呼圖克圖の夏
宮に存置せられ、千八百九十二年の七月即ち予が此古刹を視察せし時までは、此
處に再び遷されざりき。斯く此帳幕は現時半ば破壊せられたる狀を呈し、世人

より忘れられたるの觀あり。此廟に安置せらるゝ像の中に在りて首位を占むるは、ジラムサランにして、今に至るまで月に三回の祭祀を行ふ。蒙古人は彼に對する斯る尊敬が第二代格根の時に起りたる奇蹟の事件に起因すと爲す。彼等の傳説に據るに或る日格根は其の宮殿を出てしに、此時電光を放つる箭飛び來り、格根の側に落ちたるより、格根は驚き其の保護神を叱して、ジラムサランよ爾は何處に居るぞと叫びしに、ジラムサランはバルンオルゴより來りて彼に現はれたれば、格根は温言之を慰めて、若しジラムサランにして此處に居らざりせば大に危かりしならんにと云へり。此の時より彼はバルンオルゴに於てジラムサランに不斷の祭祀を行ふを命じ、今に至るまで此事遵奉せらる。此外バルンオルゴに於てジラムサランダンリクと名づけらるゝ特別の祭祀行はる、其の行はるゝは格根の宮中の廟に於てハンガルの執行せらるゝ時に於て、猶ツァガンサル若くは新年の元旦の夜に土謝圖汗の侍従の一人、フーレン(寺領)に來り、土謝圖汗の代拜としてバルンオルゴに於て阿巴岱を祭るを例とす。此時廟は普通の家と變じ、此處にて喫茶飲食行はる。此祝筵に於て火爐は鐵爐を用ひず、必ず三個の石を以て火爐を築くを例とす。察するに是れ阿巴岱生存

當時の風俗に倣ひしものならん。

邁達里の廟はフーレン(寺領)の建築物中の最も大且つ高さものなり。此廟が建立せられて像が鑄造せられたる年代は詳かならず。何となれば其の年代は編年記に錄されず、又蒙古人の傳説する所は區々にして一も信を措くに足るものなければなり。然れども其の年代が近年に屬すること即ち千八百十五年より千八百四十二年に至るの間に生存せし庫倫の第五代呼圖克圖が庫倫に在りし年代なるは疑ふべからず。猶此の年代を左の推定に於て此二十七年を更に十一年短縮するを得。即ち第一に第五代格根が千八百二十年に庫倫の法主に擧げられしを以て見れば、此時まで邁達里の廟は存在せざりしなり。第二に第五代格根の死する六年前、即ち千八百三十六年に庫倫は塞爾必河より圖拉河に遷され、當時建立せられし邁達里の廟は空廟として塞爾必の峽谷に遺されありしを以て邁達里の廟の建立せられたる年代は千八百二十年乃至千八百三十六年の十六年間に短縮せらるべし。

邁達里像は其の巨大なると、恰好の調和を得たる點に於て實に支那の美術の模範的製作として推すを得。此像は獅子の座に坐し、臍より頭頂までの高さは

蒙古の四十トホイにして、我等の七サージエンニアルシンに相當す。像は黃銅を以て鑄られ、黄金にて厚く鍍金せらる。黃銅の厚さは一ウエルシヨクにして空洞なる胴内は他の一般の像に於けるが如く、經文の紙片を以て填充せらる。此外空胴なる胴内にはツンカワの遺體の一部分藏せらる。此像の鑄造資金は全蒙古中より募られ、其の金額は蒙古語のツメンラン即ち巨額の意を以て表示せらる。蒙古人は言ふ、此重量は支那の一萬千ブードに相當すと。邁達里像は多倫諾爾の支那人の工場に於て鑄造せられたり。鑄造像を商ふ此支那人の商店は今も多倫諾爾并にフーレン(寺領)に在り。去れど現時、此商店に住む者は皆新らしき人のみにて、予は彼等に質せしも、該像の鑄造の時も、其の大きさも、重量も、確實に知るを得ざりき。該佛像は七つの部分(頭、胸、兩手、腰部、兩足)より組立てられ、多倫諾爾より庫倫に別々に運搬せられたりと云ふ。此地に該像の爲に特別の木造の廟建立せられしが、建立の當初より断えず破損を受け、蒙古人は毎年其の修繕に忙殺せられたり。喇嘛等は該廟の建築の不堅牢の原因を解釋して、マイダリが此廟に住むを欲せざるに由るか、若くは此堂に或る不祥の潜伏するものと爲せり。故に班禪布克圖に其の説明を請はんが爲に、西藏に使者を

派遣せしに班禪布克圖は第一説を確かめて、邁達里が支那の建築法の廟に住むを欲せざるに因る故に、西藏の建築法の新廟を建築するを要すと説明し、而して彼は自ら建築の設計をも示せりと云ふ。斯の如く新廟を建築するの必要起りしが、實に七代の倫庫の呼圖克圖の時に此廟は再建せられたり。現時存在する此新廟の建築法は全然西藏の建築法なり。蒙古人等は該廟の建立が庫倫に於ける露國領事館の落成と同時にしかば、此領事館に倣ひ其の廟を鐵を以て覆はんとすの希望を起し、其の希望を實行せしが、然も極めて不堅牢のものなり。何となれば此工事は無經驗の支那人に依りて行はれたればなり。例へば彼等は鐵葉を曲ぐるの方法をも知らず、之を桁に打ち着けたり。

邁達里の廟の内部は其の廣潤なるに拘はらず、一般のシユテネイオルゴの如く甚だ狹隘の感あり。是れ巨大なる邁達里が廟の中央に立つに原因す。邁達里の背後の北壁に同じく巨大なる五個の像安置せらる。然れども是等の像は其の大きさに於て邁達里に比すべくもあらず。東及び西の壁に沿ひたる棚に一萬の佛像排列せらる。此像は其の即位の時に大官某を刑したる嘉慶皇帝の罪障消滅の爲に千七百九十九年に庫倫の第四代格根に依りて鑄造せられたり。

と傳説せらる。此事は編年記にも録せらるゝも、果して然るや否や疑ひなき能はず。一萬の佛像の排列せらるゝ棚の上に觀棚設けられ、此觀棚にガンジュール及びタンジュール納めらるゝも、余竟に其の出所を詳にせざりき。

邁達里の廟は特別のフルリンスメーを有せず、念經はシユテネイオルゴに於て行はる。日々の念經の爲に此廟にも阿巴岱の廟に於けるが如くアイマク(部落)に屬せざる二十人の喇嘛任命せられ、格根より手當を給せらる。

以上挙げたる諸廟の外に庫倫のフーレン(寺領)の中央廣場に於て左の建築物を認むるを得。邁達里の北壁に面してフーレンに於ける唯一の官衙あり。

是れフーレンの主治者たるのみならず、哲布尊丹巴呼圖克圖の百般の政を掌握する商卓特巴の衙門なり。此官衙は外觀を以てすれば、他の喇嘛教の建築物と異なる所なく、他の建築物の如く赤門を有し、丸太の柵を以て圍まれたる邸宅なり。然れども此を官衙として識別するには難きに非ず。何となれば一には殆んど終日其の門前に多數の人民群集すると、二には其の門の正面に裁判所設置せられ常に鎖を以て繫がれたる者或は頭に重き板を架せられたる者を見ればなり。官衙の門は終日開放せらるゝ故に其の門前に佇めば、蒙古の裁判の宣告及

商卓特巴衙門

び拷問せらるゝ者及び刑罰せらるゝ者の悲鳴を聞くを得。商卓特巴はシアビナル(從僧)等の最高主治者たると同時に、呼圖克圖の主計官たるが故に、官衙は數部に區分せられ、表面よりは四邸に區分せらる。第一邸には既に述べたる如くシアビナル等の管理所設けられ、第二邸には庫倫及び呼圖克圖の庶務局設置され、第三邸には商卓特巴自ら住し、其の官房あり、第四邸には管内の財産殊に家畜及び田畝の官掌局あり。邁達里の廟の東方即ち格根の宮殿の正面に當りて庫倫の堪布諾們汗なるフーレン(寺領)の宗務管長の邸あり。此邸は其の庭に數樹の植えられたるありて他邸と其の趣を異にす。此庭の樹枝には經文の句を書きたる赤黄白青の立方形の布片の束が懸け列ねらる。猶此の如き布片の束は周圍の牆上に張られたる繩にも懸けられ、是等の布片の束は風に翻りて自動的に邸内の人々に代りて念經を行ふ。堪布の邸内と並行して邁達里の廟の西方に庫倫のバリンハシア即ち印刷局あり。此印刷局には、版木を保存するの土藏と印刷を行ふの帳幕設けらる。庫倫の印刷所は現時甚だ振はず、蒙古語の書籍の(勿論單に宗教に關しての)此處にて印刷せらるゝものは二十種以上を出てず。然も悉く皆小冊子なり。西藏語の書籍は前者に比して多數出版せら

れ小冊子にて五十種に達す。而して此處より發行せらるゝ書籍の大部分は喇嘛教の禮拜式の書なり。往時に於て庫倫の印刷所は一時盛運を示したり。四代の呼弼勒罕の時此處にて西藏語の經文ガニチシルの出版を企て、版木七十二卷分を編成せしが、ガニチシル全部百八卷中四代の呼弼勒罕が死せし爲に、此事業に一頓挫を來たし、庫倫に於てガニチシルは今に至るまで完成を告げず。反て版木の大部分は現時散逸破壊に遭ひ、他の遺存するものも多くは磨滅して用ふべからず。故に庫倫のガニチシルは現時殆んど存ぜずと言ふも可なり。

フーレン(寺領)の部分の情態の記述より一般の情態の記述に轉ずるに方りて先づ現時に於てフーレンの人民が獨り喇嘛より成ることを茲に言はざるべからず、常にフーレン附近に置かれたる支那人の商店及び商賈の住宅は未だ曾て一たびもフーレー(寺院)内に置かれたることなし。而して支那人の斯る別居はフーレンが塞爾必河及び圖拉河に在りし時のみならず、遠く其の以前の時代もありとす。千七百二十年に塞爾必に遊牧せしフーレンの舊跡は今も遺りて當時支那人の商店が喇嘛の都市外に別居せしを證明す。去れど蒙古人はフーレー内に居住するを許されたるものゝ如し。例へば千七百六十三年の四月の

十二日に北京に於て庫倫の辦事大臣の上奏に對して格根及び庫倫の居住に關する種々の疑問を解決せし勅令發布せられしが、此の勅令中に曰ふあり、呼圖克圖の住するフーレー(寺院)には男女雜居すべからず、故にフーレン(寺領)に婦女の居住するを禁ぜざるべからずと。此勅令が如何なる範圍に於て遵奉せられしやを知るを得ざるも、現時に於てフーレンの住民は獨り喇嘛より成りしものなり。勿論喇嘛の各邸宅には必ず茶を煮食物を調理し、其の他種々の家事を行ふ老婆即ちシバガンツァ(厄)居るも是等の老婆は住民と見做すに足らずして其の個人たるの資格なし。

フーレン(寺領)の外観は歐羅巴人の眼より見れば甚だ美觀ならざるべし。フーレンは圓形に配置せられ、此圓形を縱横に貫通する二條の廣潤なる街衢はフーレンの中心に於て會合し、此處に廣潤なる廣場を現じ、此廣場に前述のアイマク(部落)に屬せざるフーレンの廟、格根の宮殿、商車、特巴の衙門及び是等に所屬する建築物あり。廣場の周圍にアイマクの廟及び喇嘛の坊寮散在す。而して是等の廟及び喇嘛の坊寮の間は、曲折したる小路に區別せられて、一輛の馬車通行するを得ざるのみならず、三人並行して歩むを得ず。喇嘛等は亞細亞人の一般の風

俗に従ひて、其の家を街頭に向けて造らず、故にフーレー(寺院)に來りて墻垣及び門の外、何物をも見るを得ず。盜賊を防ぐが爲め此の墻垣は、落葉松の丸太を以て高く造られ、小なる兩扉の門は赤く塗らる。富豪は墻垣を攀づるを一層困難ならしめんが爲に、構内より之に庇を附し、其の上に薪を積む。去れば庫倫に於て三サージエン半の高さの墻垣は敢て珍しからず。貴人の墻垣の上には繩が張られ、此の繩に經文の句の書かれたる絹或は木綿の立方形の布片の束が懸けらる。各戸の門の兩端には馬を繋ぐが爲め木の柱が立てらる。庫倫の市街の外観は此の如き者なり。墻垣の内部には必ず二個の帳幕あり。即ち喇嘛の冬の住所と彼が厨房なり。富める喇嘛に在りては此の外に、夏の住所として木造の家を建つ。冬の住所たる毛氈製の帳幕には、皆風を防ぐが爲に木造の風除を附す。

フーレン(寺領)の住民及び其の状態が此の如しとせば、フーレンの市街が寂寥を極むるは固より當然なり。蒙古人の巡禮者等は殆んど午前十一時即ち各廟に於ける念經終り、毎朝祝福を下す格根の宮殿の門の閉さるゝまでは廟を巡拜して市中を徘徊す。此の後は彼等は或は其の識れる喇嘛の帳幕に憩ひ、或はフーレ

ン域外の貿易場に在りて日を送る。喇嘛の多數も亦此處に來りて鬻を散ず。故にフーレン(寺領)の市街は一日の大半は寂寥として其の住民が比較的多數なるに拘はらず、フーレン全市街を通行して僅かに五人若くは六人の通行人に遇ふに過ぎず。商卓特巴の衙門には常に多く群集するも、之を除きての外は何處に到るも人民に遇はず。即ちフーレンの住民は終日を市場に送る。

フーレンの市場は、フーレン及び喇嘛の住宅の西方に在り。曾て此市場は喇嘛の市街外の原野に置かれしも、千八百六十年の半ばより支那人及び露西亞人の商店が西方より漸く市場を圍み、年毎に其の數を増し、遂に千八百七十年の終末に市場を諸方面より圍み、フーレンの重なる部分を成すに至り、現時益々膨脹せり。即ち最近十五年間に、此處に入箇所の市街現はれ、商人の家屋櫛比し、其の區域はフーレンよりガンタンまで達す。蒙古語にて前記の區域はダムヌルチンと名づけらる。此名稱はダムナフなる動詞即ち擔荷より出たなり。故に此名稱は賣買城地方の小商人が物品を肩に荷ひて此處に集合せし當時を回想せしむ。去れど現時は熱鬧の地と爲りて往時の面目を留めず。唯だ往時の行商の紀念として此處に遺存するは四角の廣場なり。此廣場の事情を